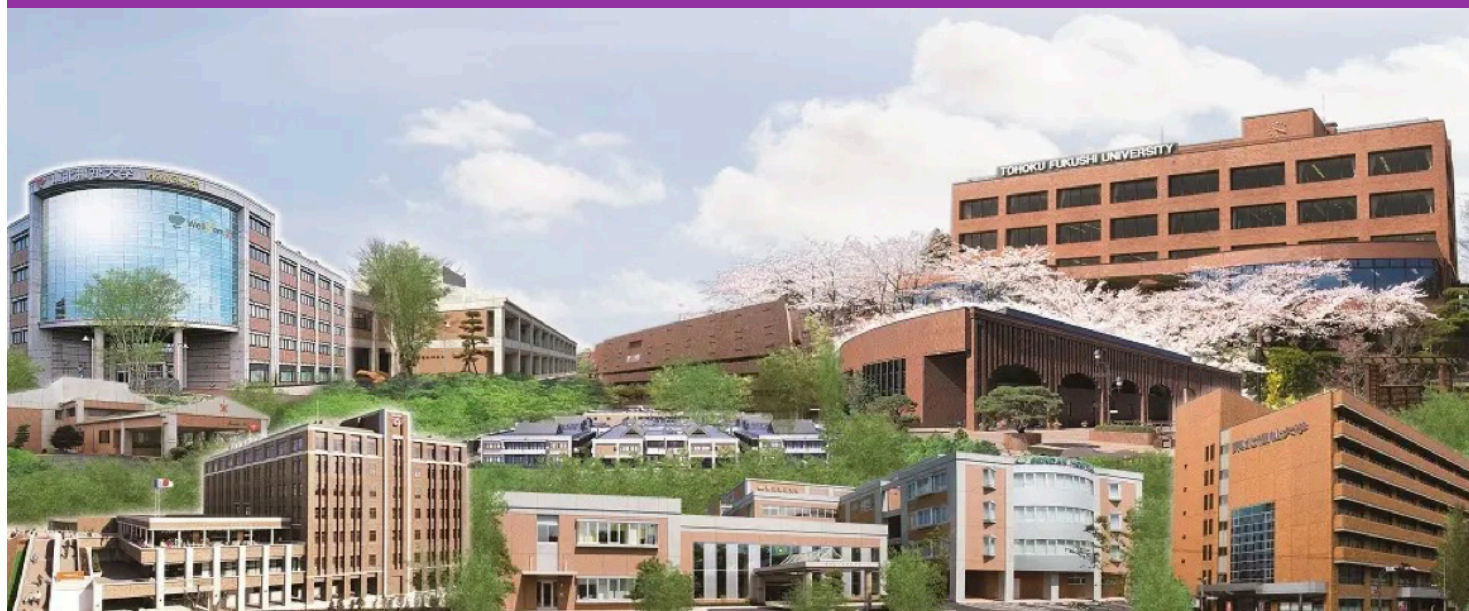


Japanese Society for the Study of Social Work
日本ソーシャルワーク学会第40回大会
プログラム抄録集

大会テーマ

実践現場からの情報発信と実践研究

～震災復興支援の経験を踏まえて～



開催日

2023年7月8日（土）

7月9日（日）

開催場所

東北福祉大学

東口キャンパス

主催団体

日本ソーシャルワーク学会

主催大会校

学校法人梅檀学園

東北福祉大学

共催団体

【宮城県】（一社）宮城県社会福祉士会、（一社）宮城県精神保健福祉士協会、
宮城県医療ソーシャルワーカー協会、宮城県社会福祉法人経営者協議会

【全国団体】（公社）日本社会福祉士会、（公社）日本精神保健福祉士協会、
（公社）日本医療ソーシャルワーカー協会、（特非）日本ソーシャルワーカー協会

開催助成



公益財団法人

仙台観光国際協会

目 次

大会長挨拶	1
実行委員長挨拶	3
第40回大会 テーマと趣旨	5
大会概要	6
大会プログラム 第1日目	7
大会プログラム 第2日目	8
大会参加のみなさまへ	9
会場・分科会教室の配置一覧	10
【全体プログラム】	
基調講演	13
大会校企画シンポジウム	21
第40回大会記念企画	35
【分科会プログラム】	
課題セッション ①	51
課題セッション ②	61
【全体プログラム】	
クロージング	73
【分科会プログラム】	
自由研究発表 スケジュール	75
自由研究報告 1日目 第1分科会 会場42教室 (15:30-18:00)	79
自由研究報告 1日目 第2分科会 会場43教室 (15:30-18:00)	89
自由研究報告 1日目 第3分科会 会場46教室 (15:30-18:00)	99
自由研究報告 2日目 第4分科会 会場42教室 (13:00-15:30)	109
自由研究報告 2日目 第5分科会 会場43教室 (13:00-15:30)	119

大会長挨拶



日本ソーシャルワーク学会
第40回全国大会
大会長 東北福祉大学学長
千葉 公慈

この度は、「杜の都仙台」で開催されます、日本ソーシャルワーク学会第40回全国大会にご参加いただき、誠にありがとうございます。本大会の主催校（東北福祉大学）を代表し、一言、ご挨拶を申し上げます。

これまで新型コロナに対応した教育・研究活動は、今年度より、少しずつ以前に戻るような動きも見られますが、感染法上の5類に移行したとは言え、まだまだ感染状況が大きく軽減したとは言えない状況であります。そのため、本大会におきましても、これまでの大会運営に戻りながらも、対面とオンライン（Zoom）による開催を行わせていただいた次第です。対面による直接的な意見交換や議論が学会活動において重要な場であることを理解しつつも、積極的な意味でのオンラインの活用といったことも今後の学会活動においても重要な考え方であることも踏まえ、本研究大会が実りあるものであることを願っております。

さて、東北福祉大学のある仙台は、ご存知のように、東日本大震災による甚大な影響を受け、全国、海外から多くの人的・物的支援を受け、その復興の道を歩んできた地域であります。この12年間を振り返ってみますと、震災による影響は複雑かつ多様な様相を帯び、また目に見えない形でさまざまな場面や状況に沈潜し、新たな生活課題や困難に向き合い、その復興過程が継続しているように思われます。震災復興に関する公的な支援が一定の区切りがなされ、震災に関する人びとの意識も変化していく中で、新たにこれらの生活課題に向き合うことこそが、ソーシャルワーク実践の役割であり、課題でもあることを再確認することを目指して、本大会では「実践現場からの情報発信と実践研究 ～震災復興支援の経験を踏まえて～」というテーマを掲げさせていただきました。

このテーマは、東北の地で教育・研究活動を行う私たちにとって、重要な意味を持つと同時に、語り、発信していく責任のあるテーマであるとも感じております。主催校の東北福祉大学は建学の精神に「行学一如」を掲げており、実践と学問を一体的に進める理念を常に大切にされてきました。この建学精神を基盤にして、実践現場の中で実践研究をさらに活性化し、震災と復興を含む現状の課題解決の方策を社会に向けて適切、かつ積極的に情報発信し、社会や地域全体で社会課題に向き合う体制を構築することを願っています。

本研究大会では、震災と復興という特殊性のなかで私たちの日常に胚胎する生活問題に対して、実践現場の中で実践研究を推進して、改善のために有効な実践活動を情報発信するための方法を活発に議論する貴重な機会になることを期待しています。

最後になりましたが、本大会を開催するに当たりまして、仙台コンベンション協会様より、「ハイブリッド形式コンベンション開催」に際しての助成をいただくことができました。心よりお礼申し上げます。また本学が現在推進する文科省認定「高度な実践力と実践研究力を身につける福祉等人材養成プログラム」に対して日ごろよりご協力頂き、また本大会の共催団体になって頂いた全国および宮城県のソーシャルワーク職能団体、そして宮城県社会福祉法人経営者協議会の皆さまのご尽力に対して、この場を借りて深謝申し上げます。

さまざまな課題の中に、私たち教育・研究に当たる者の役割と期待が求められております。本研究大会が皆様にとって、有意義なものとなりますことを祈念し、あいさつとさせていただきます。

実行委員長挨拶

日本ソーシャルワーク学会
第40回全国大会
大会実行委員会委員長
田中 尚

日本ソーシャルワーク学会第40回全国大会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。まず、本学会の研究大会として、40回という節目の大会をお引き受けするのにあたり、日本ソーシャルワーク学会小山隆会長および当学会の理事の先生のご協力をいただき、また、全国のソーシャルワーカー団体ならびに宮城県内のソーシャルワーカー団体、宮城県社会福祉協議会経営者協議会の共催をいただき、開催できますことを心からうれしく思います。さらに、本大会の各プログラム等のシンポジストや自由研究報告等での発題をいただいた皆様に、実行委員会を代表して、感謝申し上げます。

本学会は、ソーシャルワークの実践研究を基本とし、実践と研究の一体的な活動を指向していることから、多くの実践者、教育・研究者に参加いただき、わが国のソーシャルワークの現状と課題を幅広く議論し、社会福祉実践の向上に寄与する貴重な場であると考えます。そして、そのような場を準備するにあたりまして、本大会実行委員会には、日本ソーシャルワーク学会の会員のみならず、宮城県内のソーシャルワーカー職能団体の会員および宮城県社会福祉協議会の委員に参加いただき、多くのソーシャルワーク関係者の協力をいただき、協働して準備を行ってまいりました。それらの大会準備を通して、宮城県内のソーシャルワーク関係のネットワークがさらに広がり、また深められたように思います。

さて、今日、ソーシャルワークは福祉サービスや支援の直接的な提供のみならず、それらのあり方や提供環境の整備、法的・制度的な体制の構築など、幅広い範囲に及ぶ実践・評価・研究が求められ、その内容が問われていると思います。本大会において掲げました「実践現場からの情報発信と実践研究」というテーマは、日々の生活の中の生活課題をどのように捉え、そこにソーシャルワークの課題に結びつけ、「発信」するかが重要となると考えます。そのようなことから、改めて、私たちはソーシャルワーカーとして、何を、どのように「発信」してきたのかを問い直す必要があるのではないかと考えます。

大会実行委員会としても、今大会を準備する過程において、どれほど、どのようにそれらについて「発信」してきたのかをしっかりと受け止め、大会での皆様の参加により、有意義な大会となることを願っています。

最後になりますが、本大会の開催・運営にあたりまして仙台市国際観光協会様より、今回のハイブリッド形式の大会を開催することに際しての助成をいただき、心より感謝申し上げます。

第40回大会 テーマと趣旨

1. 大会テーマ

実践現場からの情報発信と実践研究 ～震災復興支援の経験を踏まえて～

2. 趣旨

第40回を迎える日本ソーシャルワーク学会宮城大会では、近年、本学会が力を入れて来たソーシャルワーク職能団体との連携を深める取組みの一環として、「実践現場からの情報発信と実践研究」を取り上げます。そして、実践家の皆様とご一緒に実践研究のあり方と、「実践現場からの情報発信」の意義を共に議論する場にできればと思います。

「実践研究」を含む「研究」は、社会や実践現場に大きな影響を与えうる価値ある「情報」を生産します。またその「情報」は科学的な知の公共財として体系的に蓄積されて、信頼できる「情報」を社会や実践現場にフィードバックします。

一方、優れた「実践現場」の取組みは、多くの実践家に共有することによって、より効果的な支援を生み出し、再現可能な有効な支援方法として定式化できます。より良い支援を生み出すためにも、優れた「実践現場」の取組みは「情報発信」し、積極的に共有することが求められています。またそれによって、「実践現場」の実践力も向上します。そこに「実践研究」の大きな役割があります。さて、震災など深刻な自然災害が頻発する日本では、震災復興への取組みは社会的に大きな課題です。そこに果たすソーシャルワークの研究的、実践的、そして社会的な役割はとて大きいと考えます。この第40回宮城大会では、東日本大震災における経験を手がかりにして、「実践現場からの情報発信と実践研究」の相乗作用とそれぞれの役割について、皆様とご一緒に議論したいと考えています。

大会概要

名 称	日本ソーシャルワーク学会第40回全国大会	
大会長	千葉 公慈	東北福祉大学学長
副大会長	折腹実己子	一般社団法人宮城県社会福祉士会会長
	小野 正生	一般社団法人宮城県精神保健福祉士協会会長
	畠山 稔	宮城県医療ソーシャルワーカー協会会長
	庄子 清典	宮城県社会福祉法人経営者協議会会長
	大島 巖	東北福祉大学副学長

共催団体

【宮城県】

一般社団法人 宮城県社会福祉士会
一般社団法人 宮城県精神保健福祉士協会
宮城県医療ソーシャルワーカー協会
宮城県社会福祉法人経営者協議会

【全国団体】

公益社団法人 日本社会福祉士会
公益社団法人 日本精神保健福祉士協会
公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会

開催日時 2023年7月8日(土)、7月9日(日)

会 場 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス
〒983-8511 仙台市宮城野区榴岡2-5-26 (仙台駅東口より徒歩3分)

大会テーマ

実践現場からの情報発信と実践研究 ～震災復興支援の経験を踏まえて～

主催団体 日本ソーシャルワーク学会

主催大会校 学校法人梅檀学園東北福祉大学

実行委員長 田中尚 (東北福祉大学教授)

事務局長 石附敬 (東北福祉大学准教授)

オンライン配信 特定非営利活動法人法人メディアージ

本大会は公益財団法人仙台観光国際協会のハイブリッド形式コンベンション開催助成を受けて実施しております。

大会プログラム 第1日目

9:00

受付開始

10:00

開会学会長、大会長挨拶

10:30 - 11:45

全体プログラム 基調講演および共催団体のご紹介・レスポンス

【会場 51教室】

基調講演（60分） 大島巖、竹之内章代（東北福祉大学）

ハイブリッド配信

実践現場からの情報発信と実践研究

～震災復興支援の経験を踏まえて～

座長

三浦 剛（東北福祉大学）

指定発言

野口百香 氏

（日本医療ソーシャルワーカー協会会長／日本ソーシャルワーカー連盟会長）

折腹実己子 氏

（一般社団法人宮城県社会福祉士会会長）

11:45 - 12:45

昼食

12:45 - 15:15

全体プログラム 大会校企画シンポジウム

【会場 51教室】

実践現場からの情報発信と実践研究

ハイブリッド配信

～震災復興支援の経験を踏まえた実践と研究の循環可能性～

シンポジスト

大橋雄介 氏（特定非営利活動法人アスイク 代表理事）

田中伸弥 氏（社会福祉法人ライフの学校 理事長）

真壁さおり 氏（一般社団法人宮城県社会福祉士会）

コーディネイター

石附 敬（東北福祉大学）

基調講演者コメント「情報発信と実践研究の可能性」について

指定発言者

田村綾子 氏（日本精神保健福祉士協会会長）

庄子清典 氏（宮城県社会福祉法人経営者協議会会長）

15:30 - 18:00

以下の自由研究発表①と課題セッション①が同時進行します。

自由研究発表① 会場対面のみ

第1分科会 【会場 42 教室】

第2分科会 【会場 43 教室】

第3分科会 【会場 46 教室】

課題セッション① **【会場 51教室】** ハイブリッド配信

震災復興支援におけるソーシャルワーク

パネリスト 西澤英之 氏（宮城県社会福祉士会）

三品竜浩 氏（宮城県精神保健福祉士協会）

福井康江 氏（日本医療ソーシャルワーカー協会）

野田 毅 氏（宮城県社会福祉協議会経営者協議会）

コーディネーター

田中 尚（東北福祉大学）

芳賀恭司（東北福祉大学）

18:30 - 20:00

情報交換会 東口キャンパス4階41教室

大会プログラム 第2日目

9:00

受付開始

9:30 - 12:00

第40回大会記念企画

【会場 51教室】

座談会 学会創立50周年を展望する

ハイブリッド配信

第1部 日本ソーシャルワーク学会の沿革と活動と今後の展望

登壇者

小山隆会長

久保美紀副会長

和気純子副会長

大島巖副会長

空閑浩人副会長

コーディネーター

志水 幸 (北海道医療大学)

白川 充 (仙台白百合女子大学)

第2部 指定討論者の発題 (学会活動の評価と要望)

西島善久 氏 (日本社会福祉士会会長)

小原真知子 氏 (日本医療ソーシャルワーカー協会副会長、日本社会事業大学、国際ソーシャルワーカー連盟アジア太平洋地域会長)

ヴィラーク ヴィクトル (日本社会事業大学)

大谷京子 (日本福祉大学)

12:00 - 13:00

昼食・総会

13:00 - 15:30

以下の自由研究発表②と課題セッション②が同時進行します。

自由研究発表② 会場対面のみ

課題セッション② **【会場 51教室】** ハイブリッド配信

第4分科会 **【会場 42 教室】**

第5分科会 **【会場 43 教室】**

実践家の研究を支援する試み

—本学会ワークショップのこれまでの成果と課題—

コーディネーター

佐藤俊一 (スピリチュアルケア研究会ちば)

司会

保正友子 (日本福祉大) 他

15:30 - 16:00

クロージング

大会参加のみなさまへ

1.参加の受付

8日(土) 9時～17時00分 [東ロキャンパス5階 52教室前]

9日(日) 9時～15時00分 [東ロキャンパス5階 52教室前]

参加証と領収書は、大会当日の受付に於いてお渡しいたします。大会期間中、参加者の方々にはネームフォルダーお渡しいたしますので、身につけていただきますようよろしくお願いいたします。

2.来場される皆様へのご協力のお願い（新型コロナウイルス感染症予防対策）

大会では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対策を行っております。参加者の皆様には、健康状態をご確認いただき、必要に応じてマスクの着用を推奨しております。会場でも入口に検温ができよう準備をしております。

参加者の皆様には、手洗いや手指の消毒、咳エチケットの遵守、適切な距離の確保など、感染予防対策にご協力いただきたく存じます。会場では定期的な換気を行い、安全な環境づくりに努めます。

また、皆様の安全を最優先に考え、大会を運営いたします。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

3.大会本部の窓口

大会本部の窓口を別途設営しております。種々の相談に対応しますので、お越しく下さい。設営場所については、5階52教室の受付までお声かけください。

なお、当日大会本部へ緊急の連絡が必要となった場合は、大会前日までにお送りする連絡先までご連絡いただきますようよろしくお願い致します。

4.大会会場について

大会当日、東北福祉大学仙台駅東ロキャンパスでは人気マンガの展示会が開催されており、大変な混雑が予想されます。大会会場には誘導スタッフがおりますので、何かご不明な点がありましたらご質問ください。

昼食は大会会場で召し上がっていただけます。また、大会期間中、仙台駅前東ロキャンパスの学食（カフェテリア オリーブ）もご利用いただくことができますが、上記にある催しもあるため混雑が予想されます。大会会場周辺にも多く飲食店がありますので、そちらもご利用ください。

会場・分科会教室の配置一覧

東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス

■住所 〒983-8511 仙台市宮城野区榴岡2丁目5番26号

当日の緊急連絡先は
開催前日にご参加される方全員に
メールでお伝えいたします。



Access Map

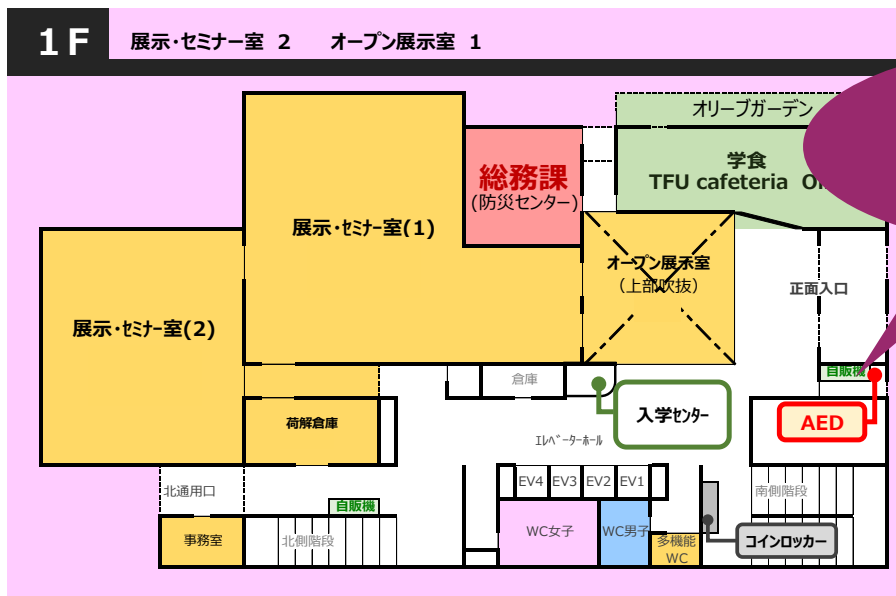


JR仙台駅より

- ◆ 2階東西自由通路から東口へ。
宮城野通（正面の広い道路）を進んですぐ左側。
- ◆ 地下東西自由通路を東口方面へ「出入口1」より地上に出てすぐ。
※JRでお越しの場合、東口改札口が近道です（2階連絡コンコースを「仙石線」方面に進んでエスカレーターを下り、地下東西自由通路に出る）。

自家用車・バイク・自転車

- ◆ 駐車場、および駐輪場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。
お車でお越しの際は、付近の有料駐車場をご利用ください。
またバイク・自転車でお越しの際は、近隣の公営駐輪場をご利用ください。



入口

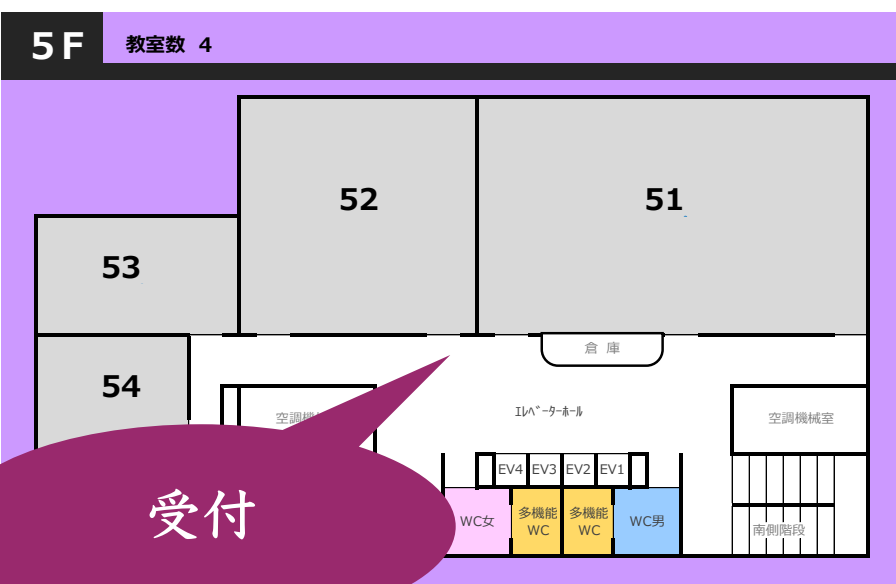
大会期間中は本大会とは別の企画展示会が開催されているため、大会専用の入口を別途用意しております。スタッフが入口で大会会場に向かうエレベーターまでご案内いたします。

大会期間中、2階と3階は別の展示会が開催されているため、使用いたしません。



- 41教室 昼食・休憩会場
(8日は情報交換会の会場)
- 42教室 分科会会場①
- 43教室 分科会会場②
- 46教室 分科会会場③

44教室は打ち合わせ等で使えるように開放しております。



受付

- 52教室前 受付
- 52教室 大会事務局・クローク
- 51教室 メイン会場
シンポジウム、課題セッション等

基調講演

日本ソーシャルワーク学会第40回大会基調講演【骨子と概要】

実践現場からの情報発信と実践研究

～震災復興支援の経験を踏まえて～

大島 巖（大会副大会長／東北福祉大学副学長・教授）

竹之内章代（大会実行委員／東北福祉大学准教授）

1. 大会テーマ:実践現場からの有効な情報発信と実践研究の可能性について

【1】東北福祉大学（TFU）は**建学の精神として「行学一如」**を掲げる。その建学精神を学部卒業や専門教育修了後の「学び直し・リスキリング」にも適用、**大学院における「学びの循環」を実現する「大学院プロジェクト」**に着手する（2021年より）

【2】大学院プロジェクトでは、**地元ソーシャルワーク職能団体や関連法人と連携した取組みを強化して推進**。実践家が大学院等で学び直し、実践力とともに実践研究力を身に付ける意義や実践的な意味を検討、いくつかの新しい取組みを開始

【3】議論された「実践家の皆さんが実践研究力を身に付けることの意義」

- ・実践現場の実践力向上に繋がること
- ・**科学的な実践知の蓄積が組織内外への情報発信力が向上させること**
- ・いま取り組む社会課題・福祉課題の解決に貢献すること
- ・実践を進める施設・法人が「学習する組織」への発展に寄与すること

【4】本大会では特に、**「科学的な実践知の蓄積が、組織内外への情報発信力を向上させること」**に注目して、参加者の皆さんと一緒に議論したい

※対人サービスの実践は、実践を適切に「記録」し「関係者と共有」すると共に、その結果に随時「振り返り」を行い、「成果を共有・発信」することが重要。

- ・それにより実践も、実践力も向上する。
- ・**社会(福祉)課題解決に向けて「情報生産者」**になることの重要性
- ・「情報の共有・発信」は、身近な同僚や関係者、所属組織、連携する関係機関に対するものから始まり、行政、職能団体、関係学会、さらには社会一般を対象にするものへと徐々に拡大する。
- ・影響力のある「情報の共有・発信」を行うために、**「実践研究」は大きな武器になる**

2. 社会(福祉)課題解決に向けて「情報生産者」になること

- 《制度の狭間問題》など各種課題解決に関心のある実践家は、**既にある情報だけに頼るのではなく、「自らが新しい情報の生産者」**（上野千鶴子、2018）になる必要がある
- 「正解のある問いではなく、《実践の中で》まだ答えのない問いを立て、自らその問いに答えなければなりません。それが研究（問いを極める）というもの」（上野、2018）
- 《制度の狭間問題》など複雑で解決困難な社会課題解決に強い関心を持ち、尽力する多くの福祉実践家がいる。そのような「実践家」が、**課題解決に有効な情報発信をする上で、「実践研究の知見」は重要な役割を果たす**
- 「何よりも情報生産者になることは、情報消費者になることよりも、何倍も楽しいしやりがいも手応えもある」（上野、2018）。また実践力も高め、さらにはそれを社会が強く望んでいる
- 本大会ではこのような課題に実践現場でどう取り組めば良いか、皆さんと共に考えたい

3. 各領域での実践研究、実践からの情報発信

【1】臨床研究(医学):

○臨床研究は、医療行為を行いながら医療における疾病の予防、診断並びに治療の方法の改善、疾病の原因及び病態の理解に関する研究を同時に行うものであり、臨床研究の推進は、良質な医療の提供に資するもの（厚生労働省、2015：臨床研究中核病院）。

○臨床研究の実績（藪井裕光ら、2023）

- ・新しい診断の創出：
アルツハイマー病、レビー小体病、自閉症、アスペルガー障害、川崎病、モヤモヤ病、水俣病、スモンなどなど
- ・治療法の創出：「足りないエビデンスは自分でつくる」（川村、2020）
高齢者・小児・合併症のある者への有効性、多剤併用の相互作用、妊産婦への安全性、等
- ・実装システムへの示唆

【2】心理学、発達心理学・その他における「実践研究」

- ・科学者-実践者モデル：アメリカ心理学会(APA)が 1949 年にボルダー会議で提唱した枠組み（Baker ら、2000）
Schön(1983)の省察的実践者：
- ・日本の単行書名としては、初めて「実践研究」研究法の出版
続有恒、高瀬常男編『心理学研究法 13 実践研究』東大出版 1975 年
- ・心理学の領域において、「理論と実践」が解決されるべき重要な課題として取り上げられて以来、幾星霜を経ている
- ・実践研究の方法：①縦断的方法、②臨床的診断法、③ケース研究法、④類型的方法の援用
- ・発達心理学、臨床発達心理学における「実践研究」の発展

【3】公衆衛生学における実践研究・実践報告

- ・『公衆衛生雑誌』の投稿規定改訂の変遷：
報告(公衆衛生活動に関する科学的報告)、研究・報告(1988-)、公衆衛生活動報告(1994-)
- ・「公衆衛生活動報告の構成(例)」の新設(2013-)
I はじめに II 方法 III 活動内容 IV 考察 V おわりに
- ・改訂の意図：①現場からの投稿促進、②優れた「報告」の価値向上、③原著論文と同等の価値の付与
- ・公衆衛生活動報告の最新掲載論文：2021 年・5 編、2022 年・5 編掲載

【4】地域福祉学会における取組み

○『地域福祉実践研究』の創刊(2010 年)

○『地域福祉実践研究』発刊のねらい（平野、2009）

- [1]実践力向上に向けた実践研究の推進
- [2]活用できる実践事例のデータベースの構築（実践からの知の構造化）
- [3]現場発の実践研究の普及。現場発の実践研究誌の提供

○第 14 号まで、各号の巻頭言・特集で「実践研究」の意義と方法を追求

○投稿規定上の位置づけ

- ・[実践報告]その実践の地域福祉としての価値、意義、また他の実践への示唆などが提示
- ・[実践研究]先行実践・研究・理論等を踏まえて、一定の方法にもとづいて分析、考察し、その実践のもつ新たな価値、意義、方法論等が見出された研究

4. 「実践研究」の定義・特徴、実践の場で「実践」を研究することの意義・目的

【1】実践とは、実践研究とは:

- ・ **実践とは**: 実践現場での実践的取組み、支援、介入、プログラム、サービス提供
⇒⇒課題解決のための支援、介入の目的をもった取組み
- ・ **支援・介入の担い手**: 支援・介入に関わる実践家
- ・ **実践家にとっての(実践)研究の位置づけ**: 実践家が自ら行った支援を記録し、振り返るために研究に関わる。実践としてもごく当たり前の取組み。
そのために、実践家が「実践研究」を主導する
- ・ 平山尚(2003:55): **(実践)研究の流れはソーシャルワーク実践の流れと非常に似通っている**

【2】実践研究の定義的な特徴(本郷、2018:8-10;ほか)

- 1) **研究の対象**: 実践的取組み、支援、介入、プログラム、支援体制など
- 2) **研究の目的**: 支援の目的(支援ゴール)に対応した実践的な内容
- 3) **時間軸**: 通常は「縦断研究法」を用いる
- 4) **事例研究**⇒⇒類型的方法によって「一般化」を目指す
- 5) **実践研究の実施者**: 支援に関わる実践家、それをサポートする研究者(?)
- 6) **「実践報告」と「実践研究」の境界**が繰り返し議論される【地域福祉学会、公衆衛生学会等】
 - ・ 実践研究: 独自性とその仮説、その評価、理論的考察を含む??
 - ・ 新たに発生した課題やこれまでの支援方法ではうまく行かなかった対象・事柄に対して、独自の仮説の下、新たな(独自の)支援方法を提案するもの。
 - ・ 上記に関わる、「実践的仮説」と「理論的考察」を含む

【3】何のために実践現場で研究を行うのか: 実践研究の目的、意義

※特に対人サービスに関わる研究の場合:

- 1) 実務の中で遭遇した現実的な問題解決
- 2) 日常の実践活動をより良いものにする
※支援・対応のガイドラインがあっても、自職場ではうまく対応できない等の課題
- 3) 仕事の水準を高め、新しいものを創造する
- 4) 新しく生じたニーズに常に対応、仕事のマンネリ化を防ぐ
- 5) **自身の支援実践やプログラムを検証し、改善する**(諏訪徹、2014)
- 6) 自身の(独自の)活動の意味を**他者に説明**する(諏訪徹、2014)
- 7) 取組みの内容を可視化し、**組織内外で共有化**する⇒⇒**実践からの情報発信**

【4】実践を「研究」することの実践的な「意義」:

▽私たちの「**実践を共有する**」ことにあり、**実践を科学的に評価**して、**実践の質を向上**させることにある(長崎勤、2010)【臨床発達心理学領域】。

- ・ **[1]実践方法の共有**: 実践の方法論を多くの実践者が共有することでより効果的で効率的な支援が可能になる。他の実践者が、類の事例に適用する時再現可能となるよう、方法や結果において正確で的確な記述が必要。
- ・ **[2]実践の相対化・自己評価**: 自分の実践を再現可能な形で第三者に開示し相対化し、評価を受けることの意義が大きい。
- ・ **[3]人間探求、「発達」の新たな理解**: 事例的に検討することを通して、新たな人間理解、発達の理解を目指すことができる。

5. 実践現場からの「情報発信」「情報の生産」について

【1】実践現場からの「情報発信」の諸形態

- 1) 好事例からの情報発信：ホームページ、パンフレット・チラシ、出版、……
 - 2) 行政による好事例集の公表（Webなどで）
 - 3) 好事例に対する視察、取材、マスコミでの発信
 - 4) 優秀事例表彰、出版
 - ・ 優秀事例表彰：精リハ学会、地域福祉学会「地域福祉優秀実践賞」、SW学会「ベストプラクティショナー賞」、精神神経学会
- ※基準：先駆性・独創性、継続性・発展性、参加性・普及性、記録性（地域福祉）

⇒これらの発信に、研究が関与し、科学的な信頼できる情報発信をする場合

5) 学会発表・論文発表：実践報告・実践研究の発表

⇒取組み内容の可視化、知の構造化・モデル化、ガイドラインの構築

⇒可視化と客観化によって、組織内外で実践内容を共有化、より優れた実践の模索が可能に

【2】実践の可視化（「見える化」）と情報発信、情報の共有化

- 実践研究とは、何よりもまず、実践の循環プロセスを、他者に分かるように記述したもの（諏訪徹、2014）
- 実践の循環プロセス：何らかの課題認識があり、課題解決のためにプログラム等を構想して実行する。そして、成果等を上司等に説明し、次の事業化を図る。このような日常の実践の循環プロセスと実践研究とは決してかけ離れたものではない（諏訪徹、2014）
- プロとして実践を行っているならば、それを検証することは倫理的な責務である（諏訪徹、2014）

◎見える化の作業を行うに際しては、①だれのための、何のための見える化か、②どのようにデータや資料を収集・分析するか、③どのような方法で公表するか、について十分検討しておく必要がある（小林良二、2016）

◎見える化の作業の成果については、現場の実務者間や組織管理者との間で共有するだけでなく、法人などを含む組織の代表者、さらには、行政や議会、市民に向けて発信することを考えても良いであろう。（中略）企業においては、見える化は経営手法として重要な業務の一つになっているという（小林良二、2016）

【3】「情報発信」「情報の生産」による経験知の蓄積、知の構造化

- 情報の共有化と発信：記録、情報のふり返し、共有化⇒⇒経験知の蓄積・構造化
- 情報の共有化は、①組織内関係者、②連携を組む関係事業所、③資金提供者・行政、④同じ課題・テーマを持つ他の実践家・研究者などに拡大する
- 科学的な研究方法論を用いた「実践研究」が、情報発信の範囲を拡大する
- 同じ課題・テーマを持つ仲間との出逢い、交流、ネットワーク形成、それに基づき、経験知の蓄積・構造化が促進される
- 課題解決ごとの科学的根拠に基づく国際的データベースの構築（WWC、N-REPP等）

6. 福祉系学会等を活用した情報発信・知の構造化、福祉系大学院の役割

【1】学会・職能団体等での「情報発信」とその効用

- 研究者と実践者が協働できる場を構造的に生み出す
- 実践家が実践研究を行い、その知見を情報発信する力量を身につける。それを支援する。
 - ・ 情報発信力を高めるための実践研究力を身に付ける
 - ・ 実践力を高めるための実践研究力を身に付ける

○同じ目標を持つ仲間との出逢い、交流、ネットワーク形成

【2】福祉系大学院での学びについて

◎なぜ大学院で「学び続ける」「学び直す」のか

- ・より良い実践を展開するため：支援やサービスの質を高めるため、より良い支援のため
新しい制度・サービス、支援方法、これまでと異なる利用者のニーズへの対応など
- ・これまでの仕事をまとめ直して、自分の取組みの意味を再確認するため
今の仕事は自分にとって価値あるもので自分は社会に役立っているのかを実感するため
- ・モヤモヤ体験、「おやっ」体験の解決のため
- ・テーマへの関心、学問への関心など
- ・科学者-実践家モデル：実践で経験を積み、そこで得た発想を研究し、成果を共有・教育する専門職の使命や実践力、職能力を高めるため

◎勝部麗子氏の指摘（勝部、2012:2-3）

・目の前の事業をこなすだけでは地域福祉実践の面白みが半減します。第三者である研究者に関わって意味づけや価値を評価して貰うことによって、住民が育っていくとともに職員が育っていくことがあります。（中略）SVとして研究者が関わることで、事例検討だけでなく住民や職員の力も高めてくれています。こうした力がないと次の挑戦ができません

研究者によって外部的に評価してもらえることで、豊中市の取組みが、何かしら地域福祉実践において共通する、普遍的なものがあることを示して貰えることを期待しています

◎福祉系大学院科目に「福祉プログラム開発と評価」を導入すること（大島ら、2019;Rossiら、2004）

▽「福祉プログラム開発と評価」の研究を、実践現場の「実践研究」枠内で実施すること：

4-【2】で述べた「実践研究の定義的な特徴」のうち以下の①～④は実施が可能

- ・①研究の対象：実践的取組み、支援、介入、プログラム、支援体制などを対象
- ・②研究の目的：支援の目的（支援ゴール）に対応した実践的な内容
- ・③時間軸：通常は「縦断研究法」を用いる
- ・④事例研究：類型的方法によって「一般化」を目指す
- ・⇒⇒実践家・当事者参画型エンパワメント評価等の活用を考慮
- ・しかしながら、「⑤実践研究の実施者：支援に関わる実践家、それをサポートする研究者」を、より体系的に実施するには、実践現場の「実践研究」の枠組みを超える可能性。
⇒⇒体系的な研究実施体制と評価研究の枠組構築が必要⇒⇒福祉系大学等の活用を考慮

【3】東北福祉大学(TFU)大学院での取組み(TFUプロジェクト)

◎TFU月例実学臨床研究セミナー

- ・2021.9より毎月開催。2023.6.29に第22回セミナーを開催。
- ・宮城県ソーシャルワーク職能団体や関連法人の代表者と、大学関係者による実行委員会を組織して、セミナーの企画・運営をする（実行委員会：年4回開催）。
- ・2023年度より年間テーマを定め体系的な学びを旨とする。<https://tfu-jitsugaku-seminar23.peatix.com/>
- ・年間テーマ：包摂（インクルーシブ）社会をつくる～新たな社会的排除の解決に向けて
- ・2023年度継続参加登録者311人、セミナーのフォロワー848人（2023.6.9現在）
- ・2023年度より、通信制大学院2単位科目「特別研究講義Ⅱ」に位置づけ、科目等履修を可能にした。

◎大学院2022-23年度公開講座《地域福祉解決に貢献する福祉等施設の公益的活動～人も資金もあつまり社会に役立つ「打ち手」の創出と展開》

- ・宮城県社会福祉法人経営者協議会と共同主催開催 <https://tfu-inkokai2023.peatix.com/>
- ・8月～9月に4日間、1日2コマ×4日間で開催（平日17:30-20:30）
12月に1日2コマのフォローアップ講座を開催（平日17:30-20:30）
- ・2022年度：23名受講、修了証16名、2023年度：17名受講申込み

- ・《「打ち手」の創出と展開》に対して、「福祉プログラム開発と評価」を実践的・体験的に学ぶことを取り入れる。
- ・2023年度より、通信制大学院1単位科目「特別研究講義I」に位置づけ、科目等履修を可能にした。

◎文科省認定「職業実践力育成プログラム(BP)」ほか、TFUブラッシュアップ講座

▽取組みの概要

- ・文科省認定BPプログラムを取得(2022.12)。①履修証明プログラム「高度な実践力と実践研究力を身につける福祉等人材養成プログラム」を2023.4から実施。
- ・その他、②科目等履修生制度、③認定社会福祉士認定研修、④月例 TFU 実学臨床研究セミナー年間継続参加修了証、⑤公開講座ほかを TFU ブラッシュアップ講座として広報。
- ・大学院カリキュラムの改正⇒⇒認定社会福祉士科目7科目、「福祉プログラム開発と評価」を含む「実践研究」方法論科目を充実させる。
- ・事前説明会(2023.3-4月に4回開催)に全国から158名参加(対面参加75名、YouTube参加87名)
- ・実績:履修証明プログラム履修者13名(定員10名)、科目等履修生11名

7. 東日本大震災からの「情報発信」と「実践研究」

【1】大会校企画シンポジウム「実践現場からの情報発信と実践研究～震災復興支援の経験を踏まえた実践と研究の循環可能性」

- 大橋雄介氏(NPO法人アスイク)『3・11被災地子ども白書』等を通じた情報発信と事業開発
- 真壁さおり氏((一社)宮城県社会福祉士会)「横串型ネットワーク形成とその継続～ソーシャルワークができること」
- 田中伸弥氏((社福)ライフの学校)「LIFEの時代～接続可能な福祉社会の実現」

※シンポジウム発題者3名とも、東日本大震災発生を起点に、震災の復旧・復興に対して独自のユニークな活動を展開し、その活動を精力的に「情報発信」して、「実践経験に基づく情報」を「共有」する中で、支援のネットワークを広げると共に、活動の幅と領域を広げて来られたように受け止めています。

- ・東日本大震災の経験は、それぞれ独自の実践の情報発信を積極的に行うことで、支援に必要な情報を共有し、震災復旧・復興をより良いものへ反映しようとする自然発生的な取組みが行われた時期だったと思います。
- ・このような「情報発信」と「情報共有」の取組みに、「実践研究」がどのように役割を果たし得たのか、議論ができればと思っています。

【2】文献データベースCiNiiの検索結果(東日本大震災×福祉)から見る情報発信

○雑誌論文等データベースの分析

▽検索方法：

タイトル：東日本大震災×刊行物名：福祉 (580件) (2023.5.5現在)
 ×刊行物名：ソーシャルワーク(SW) (12件) (2023.5.5現在)
 ⇒⇒⇒合計588件の集計(福祉とSWの重複を除く)

2011年: 130件	2012年: 157件	2013年: 93件	2014年: 75件	2015年: 30件
2016年: 22件	2017年: 24件	2018年: 9件	2019年: 5件	2020年: 12件
2021年: 23件	2022年: 7件	2023年: 1件		

○実践研究に関わる「実践からの情報発信」に関わる論文・文献の傾向

- ・2011年～2012年：現状の被災地での取組み状況の報告

- ・2012～2014年：被災地での取組みに対する振り返り、今後に向けての示唆の分析
- ・2014～2023年：被災地での取組みに対する全体的な総括

○大学図書館の本のデータベースの分析

▽検索方法：

タイトル：東日本大震災×フリー検索：福祉（148件）（2023.6.9現在）

2011年：16件 2012年：43件 2013年：30件 2014年：11件 2015年：12件

2016年：9件 2017年：4件 2018年：6件 2019年：3件 2020年：5件

2021年：5件 2022年：2件 年号不明：2件

※大橋雄介(2011)。「3・11被災地子ども白書」、明石書店など

【3】災害福祉アーカイブの構築について

<http://jaswas.wdc-jp.com/archives/index.html>

※日本社会福祉系学会連合が取りまとめた災害福祉に関する「知の構造化」データベース

- 図書 ○報告書 ○論文 ○関連アーカイブ ○支援活動
- 学会・研究所・大学等 ○その他

※「知の構造化」による「情報発信」の取組み(例示)

- ・社会福祉法人岩手県社会福祉協議会(2021)。「岩手県における生活支援相談員の活動と地域福祉：東日本大震災からの10年「誰一人、独りぼっちにしない」」。中央法規出版。
- ・日本地域福祉学会東日本大震災復興支援・研究委員会(編)(2015)。「東日本大震災と地域福祉～次代への継承を探る」。中央法規出版
- ・福祉系大学経営者協議会(監修)(2017)。「災害ソーシャルワークの可能性」。中央法規
- ・復興庁(編集)(2021)。「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」。ぎょうせい ほか

※「実践研究」的な視点が不可欠な領域

8. 実践現場から見た、実践家が「情報発信」すること、「実践研究」することの意味

○グローバル定義での「実践に基づいた専門職であり学問である」こと＝事例から学ぶ

○実践振り返りの必要性

自らの実践を客観視し、振り返りを行う

実践を報告することとは 記録化すること 日頃の実践を可視化すること



共有化することで「共通の言語」をもち、「共通の学び」が得られる

繰り返しの中で、パターンや枠組みが整理され、あらたな方法論が作られる可能性

○事例や実践から学ぶ

利用者から学ぶ = 利用者の最善の利益の提供

職員間で学びあう = 一貫した関わり 支援の向上

多職種で学びあう = 連携や協働

職能団体での学び = 研修とその体系 団体での大会や学会での研究発表の共有



さらに新たな実践方法の模索や新たな課題への対応

⇒ 学び直しの必要性

⇒ **福祉系大学院で学ぶ、情報発信する力量と実践力を身に付ける**

⇒ 関連学会で情報発信する

9. 第40回大会プログラムにおける本テーマの展開

◎ 7/8(土)午後1: 大会校企画シンポジウム

実践現場からの情報発信と実践研究

～震災復興支援の経験を踏まえた実践と研究の循環可能性～

◎ 7/8(土)午後2: 課題セッション①: 震災復興支援におけるソーシャルワーク

◎ 7/9(日)午前: 第40回大会記念企画「座談会: 学会創立50周年を展望する」

◎ 7/9(日)午後1: 課題セッション②: 実践家の研究を支援する試み～本学会ワークショップのこれまでの成果と課題

◎ 7/9(日)午後2: クロージング: 第40回大会を振り返って

【文献】

- Baker, David B. et. al. (2000). The Affirmation of the Scientists-Practitioner: a look back at boulder. *American Psychologist*. 55 (2): 241–247.
- 平野隆之(2009). 「地域福祉実践研究」の発刊作業がスタートしました. 日本地域福祉学会 News No.61: 1-2.
- 平山尚ほか(2003). ソーシャルワーカーのための社会福祉調査法. ミネルヴァ書房.
- 本郷一夫(2018). 実践研究の理論と方法. 金子書房.
- 勝部麗子(2012). 【座談会】地域福祉実践者は「実践研究」をどう捉えているか. 地域福祉実践研究 3:2-3.
- 川村孝(2020). 臨床研究の教科書・第2版. 医学書院
- 厚生労働省(2015). 臨床研究. <https://www.mhlw.go.jp/topics/2015/02/dl/tp0219-03-03p.pdf> (2023.6.9 取得)
- 小林良二(2016). 地域福祉実践の「見える化」について. 地域福祉実践研究 7:1.
- 近藤克則(2018). 研究の育て方～ゴールとプロセスの「見える化」. 医学書院
- 長崎勤(2010). なんのための実践研究? 日本臨床発達心理士編: 21 の実践から学ぶ臨床発達心理学の実践研究ハンドブック. 金子書房、pp3-6.
- 大島巖、源由理子ら編著 (2019). 実践家参画型エンパワメント評価の理論と方法～CD-TEP法: 協働によるEBP効果モデルの構築. 日本評論社.
- Schön, DA(1983). The reflective practitioner: How Professionals think in action. Basic Book. (=2007, 柳沢昌一、三輪健二監訳. 省察的实践とは何か～プロフェッショナルの行為と志向. 鳳書房.)
- 諏訪徹(2014). 実践者にとっての実践研究. 地域福祉実践研究 5:1.
- 続有恒、高瀬常男編(1975). 心理学研究法 13 実践研究. 東大出版
- 上野千鶴子(2018). 情報生産者になる. ちくま新書、筑摩書房
- 藪井裕光ら(2023). 特集: 精神医学における臨床研究のすすめ～わが国で行われたさまざまな精神医学臨床研究を参考にして. 精神医学 65(1).
- Rossi PHら(2004). Evaluation: A systematic approach (7th edition), SAGE
(=2005, 大島巖ら監訳. プログラム評価の理論と方法. 日本評論社)

大会校企画シンポジウム

実践現場からの情報発信と実践研究

～震災復興支援の経験を踏まえた実践と研究の循環可能性～

趣旨：

このシンポジウムでは、《大会テーマ：実践現場からの情報発信と実践研究～震災復興支援の経験を踏まえて～》を深めるために、震災復興支援の具体的な取組みのうち、社会に向けて積極的に発信し、こんにちまで大きな社会的なインパクトを与えてきた3つの取組みについてご報告いただきます。

これらの取組みは、震災後十数年を経過しても今日まで引き続き発信を続けています。そして、東日本大震災の経験から浮き彫りになった社会の中での今日的課題に対して、鋭く問題提起を続けておられます。

私たちは、これらの取組みから多くのことを学ばせて頂くと共に、その情報発信を進める上で求められる「実践研究」の役割と、「実践現場からの情報発信と実践研究」の相乗作用について、改めて皆さんとご一緒に議論したいと考えています。

午前中の基調講演との関係についても、意見交換できれば幸いです。

<シンポジスト>

○大橋雄介氏(NPO法人アスイク代表理事)

「3・11被災地子ども白書」などを通じた情報発信と事業開発

○田中伸弥氏(社会福祉法人ライフの学校理事長)

非常時に機能する共同体「連携」と「近接性」

○真壁さおり氏(一般社団法人 宮城県社会福祉士会)

震災復興支援と横串型ネットワークの形成

～ソーシャルワークができること～

○基調講演者コメント(大島巖・竹之内章代)：「情報発信と実践研究の可能性」

<指定発言者>

田村綾子氏(日本精神保健福祉士協会会長)

庄子清典氏(宮城県社会福祉法人経営者協議会会長)

<コーディネーター>

石附 敬(東北福祉大学准教授)



日本ソーシャルワーク学会第40回大会宮城大会

大会校企画シンポジウム「実践現場からの情報発信と実践研究
～震災復興支援の経験を踏まえた実践と研究の循環可能性～」

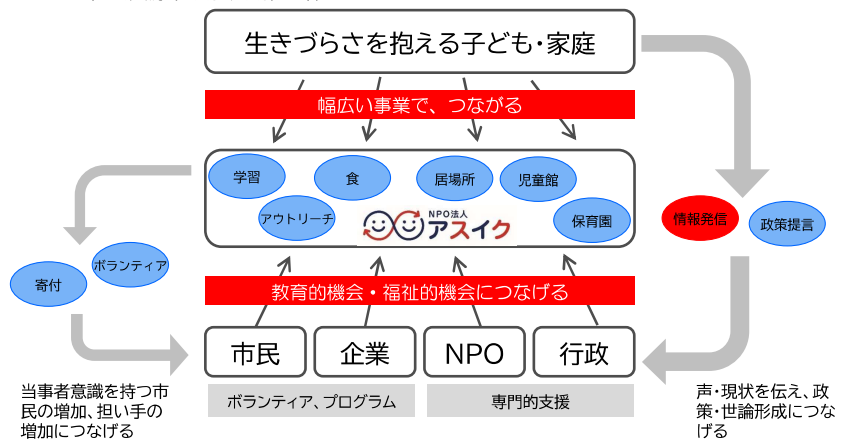
「3・11被災地子ども白書」などを通じた 情報発信と事業開発

NPO法人アスイク
代表理事 大橋 雄介

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

事業のコンセプト

生きづらさを抱える子ども・家庭を、さまざまな事業(入口)を通して社会資源と結びつけ、教育的機会、福祉の機会を提供すると同時に、社会の当事者意識を醸成することで社会資源(公助・共助)を増やしていく。



2

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

事業概要

東日本大震災の被災地である宮城県に根差し、貧困、不登校、虐待など様々な困難を抱える子ども・家庭とつながり支えるために、市民・自治体・企業と協働しながら、多様な切り口の事業を展開している。



1

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

大橋 雄介

- 福島市出身、筑波大学卒業。
- ITベンチャーでのコピーライター、地域活性ベンチャー企業でのプランナー、株式会社リクルートマネジメントソリューションズにて人材開発、組織開発のコンサルタントを経験した後、独立。
- NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターにて、市民活動の先駆者である故加藤哲夫氏とともにソーシャルビジネスの起業支援プロジェクト等を担う。
- 震災発生直後にアスイクを設立、代表理事就任。
- 子どもたちの教育支援活動の傍ら、子どもの貧困研究の第一人者である阿部彩氏(国立社会保障・人口研究問題所部長)とともに、被災した子どもと保護者へのインタビュー調査を実施し、「3・11被災地子ども白書(明石書店)」を執筆・刊行。
- 教育委員会、社会福祉協議会、主任児童委員などでの講演実績、委託事業のプロジェクトマネジメント実績多数。

<他法人等の役職>

- 社会福祉法人明日育福祉会 理事長
- 公益財団法人子どもの貧困対策センターあすのぼ アドバイザー
- 一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会 理事

<審議会等の委員>

- 仙台市市民公益活動促進委員会委員(第8期)
- 宮城県子ども・子育て会議 委員
- 仙台市子ども・子育て会議 委員
- 仙台市ひきこもり支援体制評価委員会 委員
- 仙台市不登校対策検討委員会 委員
- こども家庭庁 こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会 委員



© NPO Asuiku All Rights Reserved.

3

加藤哲夫さんとの出会い



- ➡ NPO法人せんだい・みやぎ
NPOセンター代表理事
- ➡ 環境、エネルギー問題、食と
有機農業、平和運動に取り組む
- ➡ 1999年、仙台市市民活動サ
ポートセンターを指定管理に
て運営(その後、同様のセンタ
ーが全国に設立)
- ➡ 2011年8月26日、逝去

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

2011年、タイガーマスク運動

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

23



震災後、避難所で活動開始

2011年3月～



- ➡ キツカケは、復旧会議での「このままでは学校についていけなくなる子どもが大量に出るかもしれない」という声。(「復興後にやってくる明日のために教育を」)
- ➡ 避難所から門前払い、保護者、こども、ボランティアからの冷めた反応もあったが、参加者4人全員が笑顔に(⇒アスイクのロゴ)
- ➡ すぐ動けたのは、独立後1年間のネットワークがあったから(地域のNPOの状況、避難所運営者への口利き、ボランティア、webサイト。シンクロナシティ)
- ➡ KSFは、スピードと情報発信。それにより、ネットワーク(使える資源)拡大

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

7
© NPO Asuiku All Rights Reserved.

仮設住宅でもいち早く、活動を開始

2011年6月～



- ➔ 「仮設に移ってからが本当の被災者」という声。大人の不安が子どもへ影響する危惧から、細く長いサポートを方針に
- ➔ 公開されている情報が限られていたため、全仮設住宅を訪問し、子どもの多い場所を調査
- ➔ 半歩先のアクション⇒マスコミなどを通じた情報発信⇒資源(ヒト・資金・ネットワーク)の拡大⇒活動エリアの拡大(2011年のマスコミ掲載件数:39回)

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

8
© NPO Asuiku All Rights Reserved.

現場と並行して、白書づくりに着手

2011年7月～12月



- ➔ ETIC.のディレクターから白書というアイデアをもらい、直感的に着手
- ➔ 「アンケート公害」に配慮し、現場の活動を絡めて、被災された保護者、子どものお宅を1件1件訪問してヒアリング
- ➔ 子どもの貧困研究の第一人者である阿部彩さんにアドバイザーを依頼。他、ETIC.のリサーチプロボノ
- ➔ 被災者へのスティグマの問題、震災前・後の貧困問題が明らかに。これを契機に、被災者支援活動から貧困問題へ
- ➔ シンポジウム等も実施し、団体の認知度・信用度の向上、ネットワークの拡大にも寄与

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

9
© NPO Asuiku All Rights Reserved.

5つのキーメッセージ

- ① あぶりだされた貧困
- ② 不利の連鎖
- ③ 問題のタイムラグ
- ④ 被災地の地域特性
- ⑤ 支援による弊害

10



Key Message ①

あぶりだされた貧困
Hidden poverty became obvious

元から裕福ではなかった世帯が取り残される

- 減給、失業などに直面していた人の多くは、零細企業の従業員や自営業者
- 「貯金なんてないよ」と語る仮設住宅入居者
- 数ヶ月の立替えができずに借り上げ住宅を断念した仮設住宅入居者
- ある避難所では、子育て世帯の2/3は年収200万円～400万円

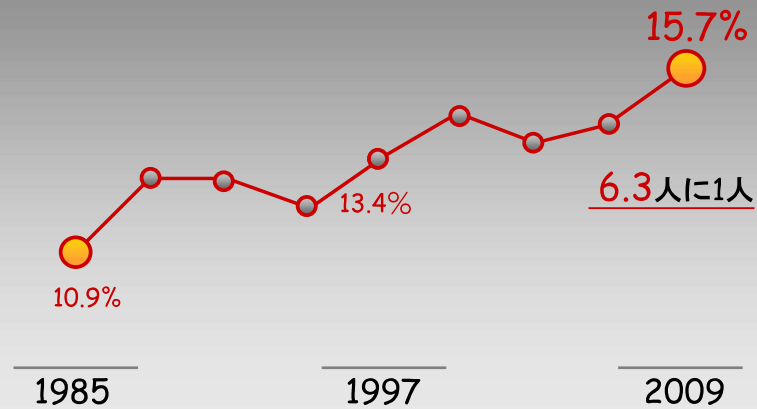
12

学習支援活動を通して出会った子どもたち

- 元々不登校で、日中も避難所で寝ている女子中学生
- 精神疾患のあるシングルマザーと二人で生活する小学生
- 日中から仮設の広場で遊んでいるほとんど学校に行ったことのない多子世帯のこども達

13

日本における子どもの相対的貧困率



14

Key Message ②

不利の連鎖

A chain of disadvantages



15

学校に通えなくなったので、
石巻から仙台に転校してきました。

でも、授業の進度が全然違うので、
最初のテストでひどい点数をとってしまって。

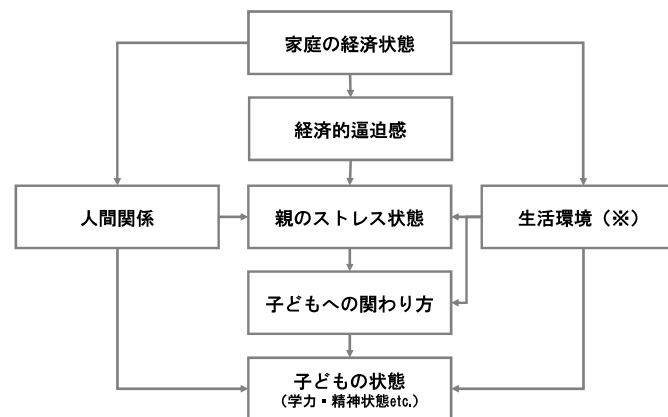
家で挽回しようにも、5人家族で2間の部屋で、
勉強にも集中できる環境ではありません。

かといって、塾に行かせる余裕はないし。
それからは、やる気を失ってしまいました。

(中学生の母親、借り上げ住宅入居)

16

不利の連鎖の一例



(出所) 『子どもの最貧国・日本』 山野良一を元に作成

※生活環境には、「居住環境」、「移動手段」、「学校外活動・余暇活動」などが含まれる。

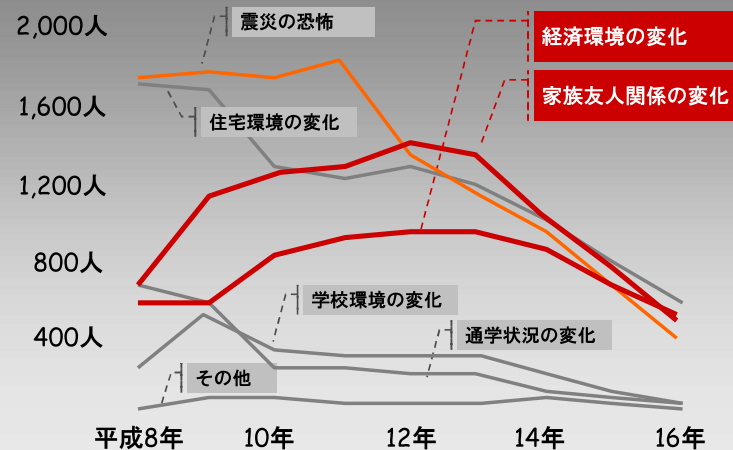
17



Key Message ③
問題のタイムラグ
Time lag of problems

18

阪神淡路大震災後に教育的配慮が必要となった子どもの推移 (要因別)



19

いくつかの予兆

借り上げのアパートで暮らすようになると、避難所と違って同じような境遇にあった人と話すことができなくなりました。

一人でいると、誰かに話を聞いて欲しくなります。

(中学生の母親、借り上げ住宅入居)

20

いくつかの予兆

娘は家でも学校のこととか話さなくなりました。ずっとヘッドホンをしていたり、ネットをしていたりで。

私がどうしてもお金のこととか、自分のつらい気持ちを子どもに話してしまって、子どもは居場所がないのかもしれない。

(中学生の母親、民間賃貸住宅)

21

いくつかの予兆

- ローン返済の督促がはじまっている
- 被災者に対する妬みの発生 (詳細後述)

22



地域特性の例

- 定番のキャリアパスが崩れた地域
- 仮校舎の多い地域
- 都市に被災者が混在した地域

24

都市型の被災地「仙台」

- 仮設住宅1,500戸⇔
借り上げ住宅8,000戸
- 借り上げ住宅入居者の1/4は
仙台市外からの転入者
- 学校外の教育や生活そのもの
にお金がかかる

25



26

妬み・偏見の発生

他のお母さんたちからは、「いいじゃん、物を自分で買わなくて済んで」、「家賃タダでいいね」、「義捐金たくさんもらったんでしょ」、「電化製品も新品のやつをタダでもらったんでしょ」とか言われることもあります。

でも、私たちはお金で買えないものをたくさん失ってるんです。

※同様のコメント多数

(中学生の母親、仮設住宅入居)

27

妬み・偏見の発生

(被災してない) 周りの子どもからキツイことを言われてる子どももいます。

「お前だけが被災者じゃないんだ」とか、先生の見てないところで言われたそうです。

同じ学校にいても支援物資をもらえるのは被災した子どもだけなので、僻みみたいなのが出てるんじゃないでしょうか。

(中学生の父親、借り上げ住宅入居)

28

自尊感情の低下

何かこうして欲しいと思うことがあっても、恐縮しちゃうんです。求めちゃいけない、という気持ちになってます。

学習サポートにもお金を払いたい。無料だと逆に負担になるんです。

(小学生の母親、仮設住宅入居)

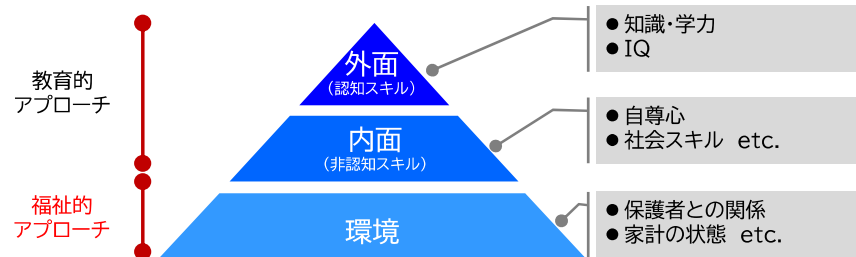
29

ボランティアSさんの手紙

- 昨年の十月から〇〇仮設に行くようになりましたが、徐々に子どもたちの様子というか実情がわかってきました。
- 四人とも登校拒否気味というか学校へは行ったり行かなかったり、当然学力は低く、特にその中の小学五年生の女の子はひらがなの読み書きも覚束ないような実情。
- その兄弟姉妹のような問題は今回の災害で引き起こされたものではなく、この震災があったから私たちの目に触れるようになっただけで、そうでなければ、人々の日常の中に紛れて見えてこなかった問題なのだと気づくと愕然とします。

視座の変化

- 子ども自身が本来もっている力を最大限に引き出す教育的なアプローチだけでなく、健やかに生きていく上で環境要因を調整する福祉的なアプローチが必要。

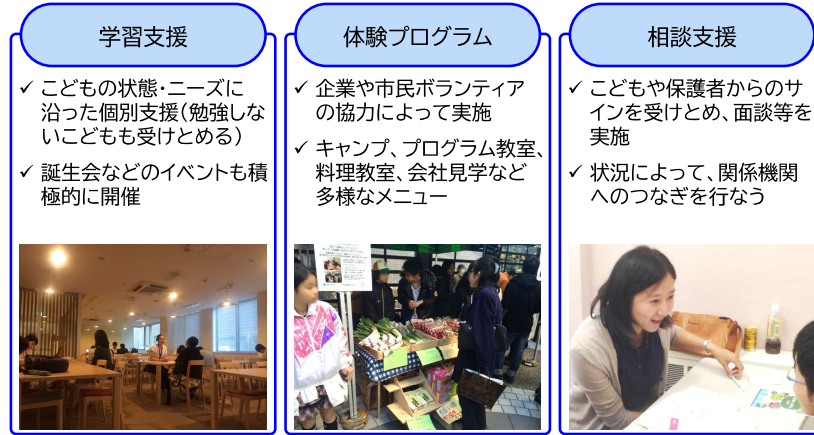


31

© NPO Asuku All Rights Reserved.

学習・生活支援事業の立ち上げ

- 自治体と協働し、生活困窮家庭の子どもに対して多層的なアプローチを実施。

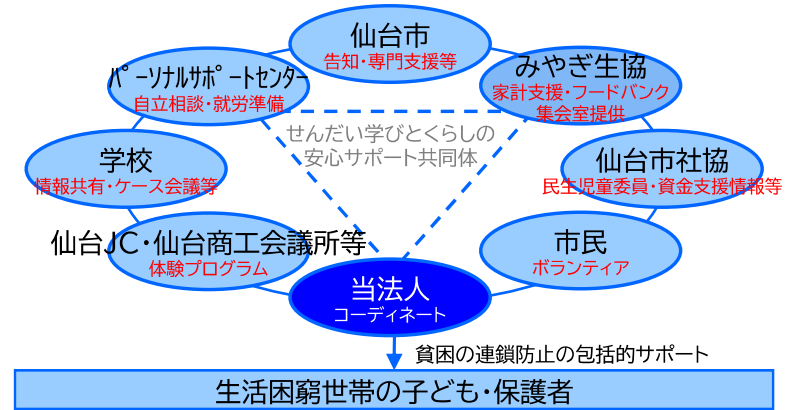


32

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

ネットワークによる推進

- 多様な学びの機会を提供し、複雑な家庭の問題に対応するために、地域のさまざまな組織・個人と協働して事業を推進している。



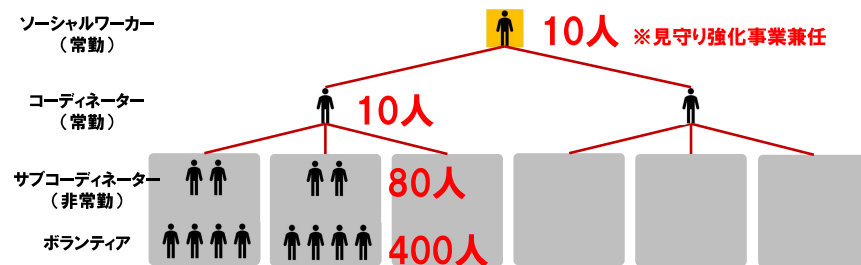
33

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

30

学習・生活支援事業の運営体制

- インターク、伴走支援、ネットワーキングを担当するソーシャルワーカーのチームを配置。



34

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

子どもの貧困問題とは何か

- お金の問題を背景として生じる「複雑で」、「見えにくい」困りごとも含んだ問題である。
- 複数の困りごとを抱えており、複雑に絡み合っていることが多い。
- 社会的な孤立や内容のセンシティブさも相まって、外からは見えにくいことが多い。



35

© NPO Asuiku All Rights Reserved.

- 中学3年生。母子家庭。母、本人、妹の3人暮らし。
- 拠点へは毎回参加する。少しずつ痩せていくと共に、母との不和や本人の辛さが語られるようになった。
- 深夜徘徊、拒食、リストカット、自殺念慮、ネグレクト、性的虐待など次々と課題が浮き彫りになった。
- 児童相談所、学校、警察など、関係機関に協力を依頼し、家庭への介入を検討した。

36

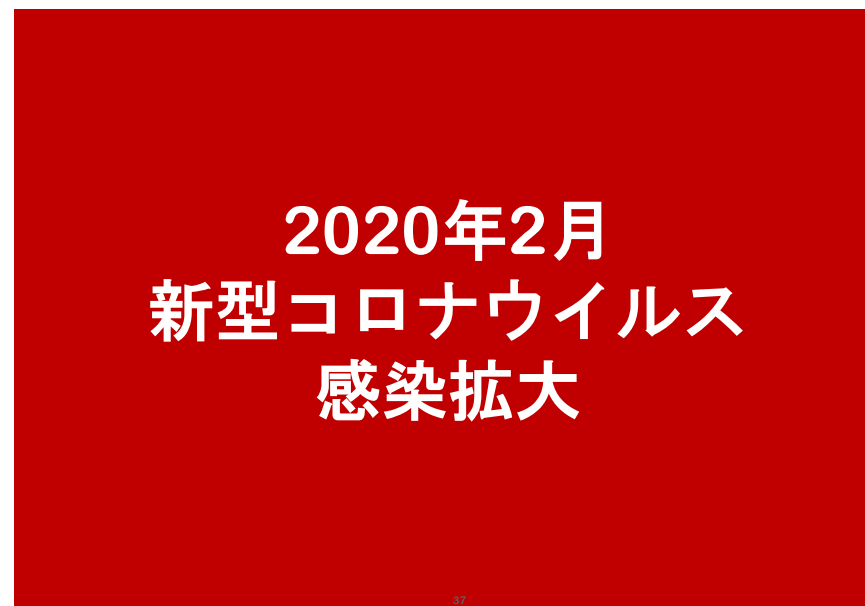
© NPO Asuiku All Rights Reserved.

2020年2月28日 ウェブサイトで発信したコメント(抜粋)

当法人は、2011年3月の東日本大震災後に、避難所で生活する子どもたちの学習サポート活動を始めました。有事に際して、より困難やハンデを負いやすい子どもたちのためにできることに取り組んでいきたいという思いで生まれたのが当法人です。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大という有事に遭遇し、これからの生活に不安を抱える子ども、保護者たちが一人でも安心していただけるよう最善を尽くすことは、当法人の存在意義そのものです。

38



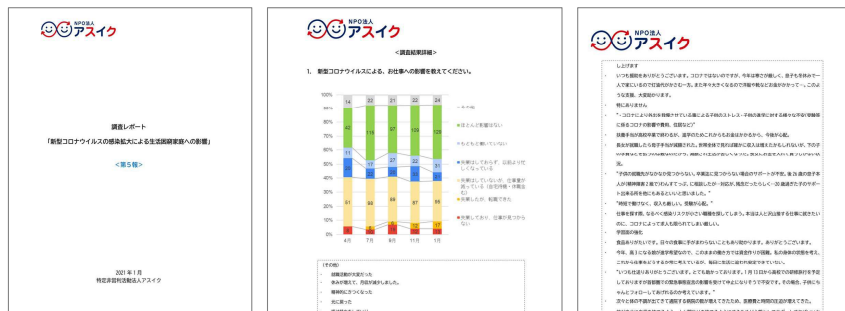
37



39

コロナ禍後の調査・相談支援

- つながりのある保護者に対して定期的に、食品提供の希望と合わせて、アンケートを実施（アナログな郵送を辞め、メールシステムを導入）。
- アンケートを通して、困窮家庭の現状を媒介し、支援（寄付・食品）を集め、支援を活用して訪問支援を行う（付加価値をつける）活動を展開した。
※震災後のジレンマを踏まえ、編集を加えない方法を取った。



40

© NPO Asuku All Rights Reserved.

2020年3月～2021年3月の実績

- 延**4,243世帯**に食品を提供
- 延**673世帯**に訪問支援

音信不通となっていた家庭との関係再構築

子どもの生活実態の把握

41

食を通じたアプローチ

- コロナ禍での緊急食料支援プロジェクトが、食を通じた支援事業に発展。

見守り強化事業(仙台市・涌谷町)

給食がない長期お休み時期に食品をお届けします

若林区・太白区

子ども宅食

利用無料

サポート内容

- 食品の配達
- 子育て相談

申込方法

070-1109-3349, 080-7357-7599

info@asuku.org



42

© NPO Asuku All Rights Reserved.

非常時に機能する共同体「連帯」と「近接性」

社会福祉法人ライフの学校理事長 田中伸弥

社会福祉法人も護送船団方式で国に護られていた時代（措置）から契約に変わり、各法人が自ら判断し舵を取り『経営』しなければならなくなった。介護保険創設以後、多様な背景を持つ社会福祉法人が多く参入した。私たちの法人もまさに介護保険創設後の設立法人であり、まだ15年の歴史しかない。地域との関係性が希薄であったことは言うまでもなく、地域に根ざした経営のみならず、近隣の社会福祉法人とも連携や顔の見える環境も構築されていない状況の中、東日本大震災により被災した経緯がある。

仙台市も都市化が進み、向こう三軒両隣のような、普段の生活で何かとお世話になったり、お世話をしたりして、親しい付き合い関係にある家がほとんど見られなくなっている。しかしながら、被災地域である六郷・沖野地区は仙台市郊外の農村部で、地域との関係性が少なからず存在していた。こうした背景から、私たちの社会福祉法人が地域資源として何かを地域に還元するというのではなく、地域の方々から育てていただいた15年であったように感じる。色々な方々にお世話になり、地域のこと、土地のこと、人々の暮らしの変化や経緯など、たくさんの教えをいただいた。そしてその方々の中には、ライフの学校で看取らせていただいた方も存在する。中規模で、且つ後発組で地域に根ざせていなかった社会福祉法人でも時間をかけて、こうして少しずつ信頼の積み重ねによって、本発表のような「地域における公益的な取組み」の実践を続けることで少しずつでも地域と共に歩めるような法人になる可能性があるという意味においては、私たちの法人を見て今、悩んでいる法人があるのであれば、勇気を与えられるのかもしれない。

マルセルモースの『贈与論』では、「物を与え、返すのは、互いに敬意を与え合うためである。人は自分自身や自分の財を他者に負っており、何かを与えるのは自分自身を与えることにつながる。贈与は双方向的なつながりを作って他者を受け入れることにつながる。」とし、贈与を構成する3つの義務として、「与える義務、受け取る義務、返礼の義務」があると述べている。文化人類学の用語で互酬性とは「受けた贈り物などに対して、義務として非等価の贈与を行うこと」であり、日本の「お返し」はその例である。贈与を受けた方に直接返せなくとも、別の誰かに返しても良い。15年という決して長い期間ではないが、今まで地域からいただいた恩や学びの贈与を、地域へ返礼し続けていくこと。その連続性は目の前の1人のケアにつながっている。

「支えあって学びあってすべてのひとの人生を豊かに」のミッションのもと、改めて開かれた福祉、双方向性の関係を大事にしながら、本報告の事例や取組をブラッシュアップしながら、地域と共に未来の風景を作り続けていきたいと考えている。

震災復興支援と横串型ネットワークの形成
～ソーシャルワークができること～

(一社)宮城県社会福祉士会 真壁 さおり

1. 自己紹介

- ①宮城県サポートセンター支援事務所について
- ②コーディネーター/ソーシャルワーカーとしての動き

2. コーディネーター/ソーシャルワーカーとしての問題意識

- ①横串型ネットワークの必要性
- ②横串型ネットワーク形成の難しさ（組織の都合、個人の内省的な問題など）

3. 横串型ネットワーク形成に向けた実践

①事実確認と傾聴による支援関係者との信頼関係づくり

- ・価値観や存在自体を認め合い理解し合えるよう働きかけを行い、組織、職種を超えた信頼関係を作る。
- ・共感や傾聴の力を信じ、安全な場づくりを意識的にを行い、一人ひとりが大事にされる環境を作る。

事例：I市被災者支援担当課職員への支援、
孤立するNPO等とのコミュニケーションなど

②ファシリテーションによる支援関係者との共通認識づくり

- ・各関係者の専門性や役割を尊重し、有機的な対話・話し合いの促進を図る。
- ・ファシリテーションのベースは、人間の持つ力を信じること。

事例：S町の災害公営住宅入居者説明会実施に向けた関係者打ち合わせでの
ファシリテーション

③現状把握や新しい取り組みのアイデアを生み出し、人が育ちあう話し合いの場と学びの場づくり

- ・継続的に話し合いや学びの場づくりを行うことで、価値観の共有や「横串型ネットワーク志向」の人材を増やす。

事例：被災者支援従事者研修、
宮城県広域支援団体連携担当者会議（みこし連）、
こおりやま福祉よりあい会議など

4. まとめ

以上

第40回大会記念企画

40回大会記念企画「座談会：学会創立50周年を展望する」

コーディネーター：志水 幸（北海道医療大学）・白川 充（仙台白百合女子大学）

【企画の趣旨】

この企画は、日本ソーシャルワーク学会40回大会を記念して、学会の沿革と近年の活動を振り返るとともに、10年後の50周年に向けて、学会の歩むべき方向性について展望することが目的である。

そのため、会長、副会長（委員長）にご登壇いただき、進行役のコーディネーターは学会の大会担当理事が務める。また、学会に対して、忌憚のない評価と要望を述べて貰うため、指定討論者として外部の関連団体から2名、学会内部から2名の理事が発題する。

【企画の進め方】

第I部：日本ソーシャルワーク学会の沿革と活動と今後の展望

1. 日本ソーシャルワーク学会の沿革と組織

小山 隆 会長（同志社大学）

2. 第1委員会の活動と今後の展望

久保 美紀 副会長（明治学院大学）

3. 第2委員会の活動と今後の展望

和気 純子 副会長（東京都立大学）

4. 第3委員会の活動と今後の展望

大島 巖 副会長（東北福祉大学）

5. 総務委員会の活動と今後の展望

空閑 浩人 副会長（同志社大学）

第Ⅱ部：指定討論者の発題（学会活動の評価と要望）と総括

1. 日本ソーシャルワーク学会の沿革と活動と今後の展望についての質疑応答と補足説明

2. 指定討論者の発題

(1) 西島 善久 氏（日本社会福祉士会会長）

(2) 小原 真知子 氏（日本医療ソーシャルワーカー協会副会長、日本社会事業大学、
国際ソーシャルワーカー連盟アジア太平洋地域（IFSW-AP）会長）

(3) ヴィラーク・ヴィクトル 氏（日本社会事業大学、日本ソーシャルワーク学会理事）

(4) 大谷 京子 氏（日本福祉大学、日本ソーシャルワーク学会理事）

3. 討論

4. 全体の総括

小山 隆 会長（同志社大学）

第40回大会記念企画「座談会：学会創立50周年を展望する」

会長 小山隆（同志社大学）

I 私的思い出—思い出すままに—

- ・研究志向 →「学術研究団体」登録、会員要件
- ・実践志向 →事例集、辞典
- ・教育志向 →同上、ワークショップ
- ・少人数組織としての事実及び自負 →合宿、民主的
- ・借金(?) 経営

II あり方委員会報告(2004)

- ・指摘(問題意識) 実践者との共同研究が極めて少ない
理事会・事務局体制
会員資格のあり方(見直し、拡大に向けて)
名称問題(見直し)

III その後の変化

- ・名称 : 社会福祉実践理論 →ソーシャルワーク
- ・会員資格 : 推薦人要件除外、運用の柔軟化
- ・事務局体制 : 外部への一部委託
- ・役員体制 : 副会長制、理事の担当制
- ・実践との関係 : テキスト、コラボ、ワークショップ、共同研究、口頭発表 等

IV 今後に向けて

第40回大会記念企画「座談会：学会創立50周年を展望する」

研究推進第1委員会

久保美紀（明治学院大学）

～日本ソーシャルワーク学会委員会規則第2条（委員会）～

研究推進第1委員会：学会誌の編集および刊行、学会賞の選考、会員（個人）研究の奨励、を担当する。「学会誌編集委員会」「学会賞選考委員会」「研究奨励委員会」を置く。

1. 研究推進第1委員会の活動を振り返って～2010年代以降を中心に

1) 学会誌編集委員会～学会誌の発展

1992年、『日本社会福祉実践理論学会研究紀要』創刊

1997年、『社会福祉実践理論研究』（通算第6号）に名称変更

2009年度より、学会活動の活性化をねらいに2号体制（6月末刊行：大会報告及び投稿論文、12月末刊行：特集論文及び投稿論文）

2010年、『ソーシャルワーク学会誌』（通算第19号）に名称変更（第26回大会で学会名称変更が承認）

「日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針」策定

2011年、「ベスト・プラクティショナー」コーナーを設置（第22号より）

○趣旨

・よりよい実践を発掘・評価し、広く伝えることにより、よりよい実践が拡大することを目指す。

・よりよい実践を行っているソーシャルワーカーの仕事ぶりを紹介することによって、よりよい実践とは何か、よりよい実践のためには何が必要か、などについて読者に考えていただく契機を提供する。

・これにより、ソーシャルワーク学会として、理論の発展だけでなく実践の向上を、また、理論と実践の往復運動の促進を目指す。

2012年度より、査読委員・編集委員を委嘱し、編集体制を強化

2013年、掲載論文のアーカイブ化～研究成果の社会への還元、研究発展に貢献

国立情報学研究所電子図書館(NII-ELIS)学術コンテンツポータルにてeジャーナル化（第20号より、投稿論文を公開）

2013年、「ベスト・プラクティショナー」から「グッド・プラクティショナー」コーナーに名称変更（第26号より）

2014年度、日本ソーシャルワーク学会のホームページ上に電子ジャーナルとして刊行し、投稿論文等をホームページに掲載（第28号より）。冊子体としては、2号分をまとめて、年に1回刊行（「第28・29号」として刊行）。第29号より、特集論文を廃止。

2016年度より、電子ジャーナルのみの刊行（第32号より）。第33回大会（2016）より、大会報告を不掲載。

2017年、科学技術振興機構（JST）が提供する電子ジャーナルのプラットフォームであるJ-STAGEへ移行し、旧NII-ELISで電子ジャーナルとなっていた文献、また学会ホームページで公開している文献等をJ-STAGEに搭載。

2021年より、投稿・査読システムの電子化を進め、投稿から査読・編集過程のより一層の円滑化を図る。

2022年より、EBSCOhostに搭載。

2) 学会賞選考委員会

学会賞：ソーシャルワークの理論研究並びに実践活動の推進を図ることを目的に、本学会の初代会長であった小松源助先生のご寄付を基金の基礎として設定。

2013年：「日本ソーシャルワーク学会学術奨励事業要綱」制定

「ソーシャルワークの若手研究者の研究と実践の一層の発展を図るため、学会員のうちで顕著な研究業績をあげた者の顕彰および若手研究者の研究奨励を目的とする学術奨励賞を設定した。」

↓

2018年：「日本ソーシャルワーク学会学会賞事業要綱」改正

「ソーシャルワークの研究と実践の一層の発展を図るため、学会員のうちで顕著な研究業績をあげた者の顕彰および若手研究者の研究奨励を目的とする学会賞を設定した。」

①学術賞：学会員のうちで顕著な研究業績を上げた者の顕彰

②学術奨励賞：学会員のうちで研究の発展が期待される若手会員の研究奨励（対象：著書と論文（『ソーシャルワーク学会誌』の掲載論文））

3) 研究奨励委員会

会員の個人研究及び共同研究の促進のため、会員研究奨励費を提供

2014年度より、会員研究奨励費の上限金額を20万円から50万円に変更

「日本ソーシャルワーク学会会員研究奨励費申請要領」より

- ・本研究の申請においては、福祉実践現場との共同研究が奨励される。

- 共同研究者の会員資格は不問

- ・研究成果を中間報告もしくは最終報告の形で学会大会において報告し、更に論文の形で『ソーシャルワーク学会誌』に投稿することが望ましい。

- ・大会時ワークショップの開催

- (ex. 第30回大会「科研費の傾向と対策」ワークショップ企画)

2. 次の10年に向けて

・あなたにとって、研究コミュニティとしての日本ソーシャルワーク学会はどのような存在ですか？

・会員のニーズは何か。－ 会員の声から

・何をどのように発信するか。発信するものをどのように創造していくか。

*研究推進第一委員会としての課題

①研究奨励の具体的方法

- ・研究方法論や論文のまとめ方などのワークショップ開催。
- ・年次大会で、テーマセッションのコーナーを自由研究報告の1部会として設定し、発表者を募り、議論を深め、それが投稿に繋がるような流れをつくっていく。
- ・大学院生の大会発表における参加費の減免等の検討。

②研究成果の発信の場としての学会誌の活性化

査読システム＝会員相互のピア・レビューにより、研究成果に関する評価を客観的に行い、研究水準を上げていくためのもの。

- ・査読の過程は査読者と投稿者との対話を通して展開される。査読者は誠実に、必要に応じて教育的に対応しながら、丁寧な査読を実施している。
- ・投稿者は、当該専門研究領域や研究法にかんして、よりふさわしい研究者の評価を得ることができる。査読は、論文を公表する前にその内容を修正・改善する機会を得るということである。

日本ソーシャルワーク学会 第40回大会 学会企画座談会 報告資料

学会企画座談会「座談会：学会創立50周年を展望する」

第2委員会の活動と今後の展望

和気純子（東京都立大学）

1 研究推進第2委員会の構成・役割

構成委員：和気純子（委員長）、荒井浩道 ヴィクトル・ヴィラーク 志水幸 白川充
杉野聖子 横山登志子

*委員長 志水幸（2020年7月～2022年7月） 大島巖（2016年7月～2020年7月）

役割

- ① 年次大会企画
- ② 研究集会（研究セミナー）企画
- ③ 共同研究企画

2 年次大会

開催年度	大会会場	テーマ
2023年度 第40回大会	ハイブリッド（東北福祉大学、自由研究発表は対面のみ）	実践現場からの情報発信と実践研究～震災復興支援の経験をふまえて～
2022年度 第39回大会	オンライン（青森県立大学 一部シンポジスト対面参加）	人口減少地域におけるソーシャルワークの創造性
2021年度 第38回大会	オンライン	ソーシャルワークの新たな地平 - 継承と刷新 -
2020年度 第37回大会	オンライン（鹿児島国際大学）	ソーシャルワークー地域・文化固有の知を基盤としてー
2019年度 第36回大会	淑徳大学 千葉キャンパス	ソーシャルワークの理念と実践を改めて問うー共生と自律の視点からー
2018年度 第35回大会	川崎医療福祉大学	ソーシャルワーク専門職の社会的承認ー社会福祉士30年、精神保健福祉士20年を経て、ソーシャルワークが社会に承認されるために求められることー
2017年度 第34回大会	北星学園大学	「専門性／専門職性の越境」

2016年度 第33回大会	同志社大学今出川キャンパス	ソーシャルワークの『グローバル』な展開をめざして—ますます世界的に、あくまで日本的に—
2015年度 第32回大会	日本社会事業大学	「変革」：マイクロからマクロへの戦略 — つながりと分かち合いの未来へ
2014年度 第31回大会	日本福祉大学	「日本のソーシャルワーク実践・理論の本質を探る」～専門職（プロフェッション）としてのソーシャルワーク再考～
2013年度 第30回大会	仙台白百合女子大学	「災害ソーシャルワークの構想」
2012年度 第29回大会	関東学院大学金沢文庫キャンパス	「リジリエンスによるソーシャルワーク論とその実践」
2011年度 第28回大会	川崎医療福祉大学	「発達障害を持つ人への支援とソーシャルワークのあり方を問う」
2010年度 第27回大会	明治学院大学 白金校舎	「日本の社会福祉実践はどこまでソーシャルワーク化できたか」
2009年度 第26回大会	聖隷クリストファー大学	「ソーシャルワーク・スキルの伝承：ソーシャルワーカーの養成」
2008年度 第25回大会	関西学院大学 上ヶ原キャンパス	「ソーシャルワーク実践におけるモデル開発の意義を問う」
2007年度 第24回大会	大妻女子大学 多摩キャンパス	「日本におけるソーシャルワーク実践の課題と展望」
2006年度 第23回大会	別府国際コンベンションセンター	「ソーシャルワークの科学化を問う」
2005年度 第22回大会	同志社大学 今出川キャンパス	「社会福祉実践（ソーシャルワーク）における研究方法を問う」
2004年度 第21回大会	北星学園大学	「社会福祉実践理論における質的研究法をめぐって」
2003年度 第20回大会	大正大学巣鴨キャンパス	「21世紀の福祉社会を拓く—社会福祉実践理論の展望—」
2002年度 第19回大会	九州保健福祉大学	「社会福祉実践理論へのアイデンティティ」
2001年度 第18回大会	弘前学院大学	「生活支援と権利擁護の視座」
2000年度 第17回大会	大妻女子大学	「ソーシャルワークは今世紀に何をなしたか」
1999年度 第16回大会	大阪市立大学杉本キャンパス	「ソーシャルワーク実践における価値と倫理のディレンマ」
1998年度 第15回大会	熱海シャトーテル赤根崎（担当校：駒澤大学・東海大学）	「ソーシャルワークの固有性」

1997年度 第14回大会	倉敷市倉敷労働会館 (担当校：岡山県立大学)	「ケースマネージメントはソーシャルワークか？」
1996年度 第13回大会	霧島ロイヤルホテル (担当校：鹿児島経済大学)	「生活・地域・文化と社会福祉実践」
1995年度 第12回大会	日本福祉大学コミュニティ・センター	「介護をめぐる社会福祉実践理論の課題—アセスメントとケアプランニングを中心に—」
1994年度 第11回大会	札幌第一ワシントンホテル (担当校：北星学園大学)	「家族と社会福祉実践—国際家族年を迎えて」
1993年度 第10回大会	熱海シャトーテル赤根崎 (担当校：東京都立大学・東洋大学・駒澤大学)	「社会福祉実践理論の構築をめぐる課題」
1992年度 第9回大会	京都市くに荘 (担当校：同志社大学)	「社会福祉実践理論の構築をめぐる課題」
1991年度 第8回大会	仙台市勤労者保養所茂庭荘 (担当校：東北福祉大学)	「社会福祉援助技術教育の達成課題とその教授方法をめぐって」
1990年度 第7回大会	湯河原厚生年金会館 (担当校：明治学院大学)	「社会福祉実践技術（演習等）教材とその活用をめぐって」
1989年度 第6回大会	松山市道後かわきち別荘 (担当校：聖カタリナ女子大学)	「社会福祉実践理論研究のための学会の役割は何か」
1988年度 第5回大会	関西学院大学千刈キャンパス	「社会福祉実践理論は現場実践にいかに応えられているか」
1987年度 第4回大会	戸山サンライズ (担当校：駒澤大学)	「社会福祉実践の基本概念・用語の統一」
1986年度 第3回大会	同志社大学田辺校地	「社会福祉の方法・技術に関する基本概念の統一」
1985年度 第2回大会	日本社会事業大学	「いま、社会福祉方法論に問われているもの」
1984年度 第1回大会 (設立総会)	大阪共済会館	「社会福祉実践理論研究の発足にあたって」

3 研究セミナー

2022 年度日本ソーシャルワーク学会研究セミナー（オンライン）	子ども家庭福祉ソーシャルワークの新たなニーズ・実践と専門職
2021 年度日本ソーシャルワーク学会研究セミナー（オンライン）	コロナ渦中のその先を見据えたソーシャルワークー1 年間の変化と今後の展開に向けてー
2019 年度日本ソーシャルワーク学会研究セミナー	マクロ・ソーシャルワークをめぐる諸課題ーワーカーはマクロ実践をどうイメージするのかー
ソーシャルワークとプログラム開発・評価の方法論セミナー	《制度の狭間問題》に対峙する『打ち手』の創出：有効な『ロジックモデル』をワークショップでどうつくるか
2018 年度日本ソーシャルワーク学会研究セミナー	組織間協働のシステム形成によるソーシャルワークの展開～有機的なネットワークの構築と活用に向けて
2017 年度日本ソーシャルワーク学会・研究集会	ソーシャルワーク・アドボカシーの新たな役割と可能性～我が事・丸ごと地域共生社会実現の課題からソーシャルワークに問われる専門性～
2016 年度 日本ソーシャルワーク学会セミナー	ソーシャルワークの新たな可能性 - 司法福祉の現在と未来

4 共同研究

- 共同研究「日本のソーシャルワーク研究に関する包括的研究～理論研究の形成過程、実践との相互影響に焦点を当てて～」(2015年～2018年、代表 小山隆)
- 共同研究「実践家と協働で進める効果的福祉実践プログラムモデル形成評価研究」(2015年～2020年、代表 大島巖)
- 共同研究「レジデンシャル・ソーシャルワーク：母子生活支援施設におけるソーシャルワーク実践の枠組みとその構築のための検討課題」(全国母子生活支援施設協議会との共同研究)(2019年～2022年、代表 白川充)
- 共同研究「多様性と文化的コンピテンスのもとづくソーシャルワークのあり方に関する研究」(2023年～現在、代表 和気純子)

5 国際シンポジウムの共催

- 2023年6月 国際シンポジウム「カナダにおける先住民ソーシャルワークの歴史的発展と進化する実践モデル」(オンライン開催)
- 2022年11月 国際シンポジウム「ソーシャルワークと戦争～避難民支援をめぐる実践・教育のグローバル連携」(オンライン開催)
- 2022年1月 国際シンポジウム「国際的な舞台におけるソーシャル・アクション～ソーシャルワーカーによる国連アドボカシーとSDGs」(オンライン開催) ***本学会主催**
- 2021年11月 国際シンポジウム「危機の時代におけるソーシャルワーク教育～グローバルな視点から～」(オンライン開催)
- 2019年6月 国際セミナー「入管法改正を受けて国際移住へのソーシャルワークの対応を考える～国内外の先駆的な取り組みから～」(同志社大学)

6 他学会との連携

- 日本社会福祉教育学会との連携
- 日本社会福祉系学会連合との連携

<加盟学会>

社会事業史学会 日本保健医療社会福祉学会 日本介護福祉学会 日本家族療法学会
 日本看護福祉学会 日本キリスト教社会福祉学会 日本子ども家庭福祉学会 日本在宅
 ケア学会 日本司法福祉学会 日本社会福祉学会 日本社会福祉教育学会 日本社会
 分析学会 日本職業リハビリテーション学会 日本精神障害者リハビリテーション学会
日本ソーシャルワーク学会 日本地域福祉学会 日本福祉介護情報学会 日本福祉教
 育・ボランティア学習学会 日本福祉文化学会 日本仏教社会福祉学会 日本保育ソ
 シアルワーク学会 日本保健福祉学会 (計22学会)

7 展望と課題

- ソーシャルワークの対象課題の拡がりと複合化
- ソーシャルワークの統合化と専門分化
- ソーシャルワーク研究の方法の多様化と高度化
- ソーシャルワーク研究、実践、教育のさらなる研究交流と協働
- オンラインによる研究交流の拡大と対面交流の意義
- 若手、実践者の研究参入促進と研究スキルの開発
- ソーシャルワーク研究のグローバル化とローカル化
- 年次大会の運営方法

日本ソーシャルワーク学会 第40回大会学会企画座談会 報告資料
学会企画座談会「学会創立50周年を展望する」
研究推進第3委員会の活動と今後の展望

大島巖（研究推進第3委員長／東北福祉大学）

1 研究推進第3委員会のメンバーと班構成

委員長：大島巖（副会長）

委員：池田雅子理事 川島ゆり子理事 木村容子理事 佐藤俊一理事 白川充理事
保正友子理事 小野セレスタ摩耶・庶務担当理事
浅野貴博会員、野村裕美会員

委員長歴任者（2012年以降）：2012-2017_故岩間伸之氏（社会貢献部会長、2015年より委員長）
2017-2018_牧里每治氏 2018-2020_志水幸氏 2020- 大島巖

※「研究推進第3委員会」の名称は2015年より。研究推進第3部会（2014年）、それまでの社会貢献部会を引き継ぐ。

【班構成】

社会貢献推進班

◎主担当：川島ゆり子理事 木村容子理事 小野セレスタ摩耶庶務担当理事
浅野貴博会員、野村裕美会員 大島巖副会長（責任者）

出版・教材開発班

◎主担当：保正友子理事（責任者） 池田雅子理事 佐藤俊一理事 白川充理事 小山隆会長
浅野貴博会員 大島巖副会長

2 ソーシャルワーク・コラボ

※ホームページ参照 <https://www.jsssw.org/collaboration>

※研究推進第3部会【2014年度第1回理事会 議事録（2014.6.20/6.22）より】

・部会内の構成を①出版・教材開発班、②社会貢献推進班、③震災対応プロジェクト班とし、担当理事の分担と各班の活動予定について提案があった。出版・教材開発班は池田理事、社会貢献推進班は牧里理事、震災対応プロジェクト班は白川理事が担当し、事業を進めていくことが承認された

・社会貢献推進班から新規事業として、**ソーシャルワークの周知を図るため、地域密着型のオープンセミナー「ソーシャルワークコラボ in (地域)」の展開**と、その初回として2014年12月21日（日）「ソーシャルワークコラボ in 神戸」の開催が提案され承認された。

○2014年度：ソーシャルワーク・コラボ in KOBE（第1回）

- ・コラボ先：神戸市福祉協議会
- ・テーマ：現代社会の福祉課題に挑むコミュニティソーシャルワーカー～神戸市における「地域福祉ネットワーク」の取り組み～
- ・日程：2014年12月21日（日）13:30～16:30

○2015年度：ソーシャルワーク・コラボ in 札幌（第2回）

- ・コラボ先：北海道社会福祉士会
- ・テーマ：施設入所者の権利擁護に対するソーシャルワーカーの取り組みと課題
- ・日程 2015年12月6日（日）13:30分～16:30分

○2016年度：ソーシャルワーク・コラボ in 仙台（第3回）

- ・コラボ先：仙台市地域包括支援センター連絡協議会
- ・テーマ：地域包括ケアの推進とコミュニティソーシャルワークの接点を考える
- ・日程：2016年12月4日（日）13:00-16:00

○2017年度:ソーシャルワーク・コラボ in 岡山(第4回)

- ・コラボ先:おかやま司法福祉ネットワーク?
- ・テーマ:司法ソーシャルワークのありようを問う
～おかやま司法福祉ネットワークの取り組みから～
- ・日程:2017年12月3日(日)13:30~16:30

○2018年度:ソーシャルワーク・コラボ in 大阪(第5回)

- ・コラボ先:大阪府社会福祉協議会
- ・テーマ:生活支援コーディネーターのソーシャルワーク視点
- ・日程:2019年3月14日(木)14:00-17:00

○2019年度:ソーシャルワーク・コラボ in 鳥取(第6回)

- ・コラボ先:鳥取県社会福祉士会
- ・テーマ:子ども家庭福祉とソーシャルワーク
～子どもの育ちを地域で支える包括的支援体制の構築～
- ・日程:2019年10月26日(土)13:00~16:30

○2020年度:ソーシャルワーク・コラボ in 鹿児島(第7回)

- ・コラボ先:鹿児島県社会福祉士会
- ・テーマ:貧困問題への地域福祉実践～地域固有の知の可視化、そして共有に向けて～
- ・日程:2020年11月8日(日)13:00-16:30
- ・オンライン開催

○2021年度:ソーシャルワーク・コラボ 2021(第8回)

- ・コラボ先:救急認定ソーシャルワーカー認定機構
- ・テーマ:実践者と研究者の対話(クロストーク)で拓くESWの「実践理論」
～「社会的救命」に資する力量あるソーシャルワーカーを目指して～
- ・日程:2022年3月21日(月)13:00~17:00
- ・オンライン開催

○2022年度:ソーシャルワーク・コラボ in 青森(第9回)

- ・コラボ先:青森県社会福祉士会
- ・テーマ:人口減少地域のソーシャルワークの創造性(その2)
～包括的な活力ある地域社会づくりとひとづくりの視点から～
- ・日程:2023年2月19日(日)13:00-18:00
- ・ハイブリッド開催

3 出版事業

※ホームページ参照 <https://www.jsssw.org/books.html>

○日本ソーシャルワーク学会監修(2019). ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック
～実践と研究を結びつけるプロセスと方法. 中央法規出版

○日本ソーシャルワーク学会編(2013). ソーシャルワーク基本用語辞典. 川島書店
・社会福祉実践基本用語辞典(1989)、新版社会福祉実践基本用語辞典(2004)、
社会福祉基本用語辞典(1996)を発展させて発刊

○実践事例集:

- ・『アルツハイマー病の妻とその夫に対する援助—老人ケアセンターの事例—(教材社会福祉実践事例集1)』(学会監修)(1991)、川島書店
- ・『医療におけるソーシャルワークの実践事例(教材社会福祉実践事例集2)』(学会監修)(1994)、川島書店
- ・『児童・家庭相談の実際(教材社会福祉実践事例集3)』(学会監修)(1997)、川島書店

- 『事例研究・教育法—理論と実践力の向上を目指して—』(学会監修)(2004)、川島書店

4 実践研究支援ワークショップ

※『ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック』が出版されたことを受けて、このガイドブックを活用して、実践家が実践現場で、実践研究を実施し、積極的な情報発信を支援するワークショップを実施し、発展させている。

○2019 年度:第 36 回学会大会関連ワークショップ

テーマ:ソーシャルワーカーのための研究ワークショップ

～実践研究における「問い」を設定してみよう!

日程:2019年7月26日(金)

○2021 年度:研究ワークショップ@日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会

日程:2021年6月5日(土)

○2021 年度実践研究支援ワークショップ

〔1日目〕2022年2月13日(日)13時~17時

〔2日目〕2022年3月6日(日)13時~17時

○2022 年度実践研究支援ワークショップ

〔1日目〕2022年10月9日(日)13時~17時

〔2日目〕2022年11月13日(日)13時~17時

〔3日目〕2022年12月25日(日)13時~16時

○2022 年度実践研究支援ワークショップ・フォローアップ研修

日程:2023年5月7日(日)13:00-16:00

5 課題と展望

- 実践現場と連携した優れた「実践研究」を発展させる方法を模索すること
(《参照》医学の「臨床研究」:「臨床研究中核病院」の制度化(厚生労働省、2015)等)
- 「実践研究」支援ワークショップのさらなる発展の可能性。
一定の成果、手応え。今後は、「実践研究」を用いた実践現場からの情報発信の強化。
その情報発信媒体として、学会自由研究報告や学会誌投稿に「実践研究」発表機会の促進
- ソーシャルワーク・コラボで取り上げる「地域密着型の Good Practice(GP)事例」のモデル化と共有化、情報発信の強化。この取組みを進めるために、コラボ先(都道府県職能団体、都道府県社協など)と学会との「実践研究」面での連携・協働活動の強化
- 以上の取組みを強化するために、SW 職能団体やその他福祉団体との関係・連携の強化。共同研究の推進と発展。

日本ソーシャルワーク学会第40回大会宮城大会（東北福祉大学） 2023年7月9日（日）

第40回大会記念企画「座談会：学会創立50周年を展望する」

～総務委員会の活動と今後の展望：本学会の将来構想に関する議論の促進のために～
同志社大学 空閑浩人
(学会副会長／総務委員会委員長)

1. 私（空閑）と本学会との出会い

- ・大学院生時代に「日本社会福祉実践理論学会」に入会
- ・当時の岡本民夫会長 小山隆庶務担当理事のもとでの学会事務局アルバイト（同志社大学院生時代の1997年度～1999年度）の経験
- ・会員300人の時代（参加者全員が同じホテルに宿泊して全国大会を開催していた？）
- ・「学会」や「アカデミック・コミュニティ」とは何かの経験と学び（「学会」とはその「目的」のために会員が自ら会費を出し合って、互いに対等な立場で「参加」「議論」する場）

日本ソーシャルワーク学会会則 第3条（目的）

本会は、ソーシャルワークの実践及び理論の研究及びに教育を通じ、ソーシャルワークの実践及び理論のレベルの向上を図り、ひいては社会福祉の発展に資することを目的とする。

2. 本学会のこの10年間の総会員数の変化

(参考) 日本社会福祉学会会員数

2023年3月31日	625名	4215名
2022年3月31日	611名	4253名
2021年3月31日	618名	4322名
2020年3月31日	620名	4411名
2019年3月31日	624名	4503名
2018年3月31日	630名	4637名
2017年3月31日	643名	4741名
2016年3月31日	630名	4842名
2015年3月31日	610名	4929名
2014年3月31日	600名	

*会員に占める実践者の割合

- ・2021年10月発行の名簿では、約100名の実践者（全体の6分の1）が加入している

3. 現在の総務委員会の活動

- ①学会ニュースレターの編集・発行（年3回発行、最新号は2023年6月発行の第136号）
- ②学会メールマガジンの編集・発行（毎月発行、最新号は2023年7月発行の第117号）
- ③学会ホームページの充実および過去資料のアーカイブ化の推進
- ④その他の学会広報等に関する活動など

4. 学会事務局の業務

*総務委員会委員長と庶務担当理事が事務局全体を担当

*正副会長会議や理事会の開催、総会その他の開催に関する業務等

*事務局業務の一部を（株）ワールドプランニングへ委託している

委託している業務内容：①会員管理、②経理業務、③事務用品の管理、④事務運営

5. 学会運営や本学会の活動の課題として（総務担当副会長および一学会員として）

(1) 本学会活動の広報および会員拡大の取り組みとともに、今日におけるソーシャルワーク（の研究、実践、教育）の魅力を、いかに見出し、共有して、発信するか。そのための方法や手段、内容をどうするか。そして歴史から何を継承し、将来に何を託していくのか。

(2) 事務局および学会運営にかかわる課題として

- ①「持続可能な学会運営」のために担当者の業務負担の軽減は必要だが、何をどこまで外部委託するのか、何をどこから外部委託するべきでないのかの検討は必要
- ②「会員によって自主的に構成された自律的な団体」であるという認識の大切さ（学会の様々な事業は、会員の主体的な参加による基本的に無償の活動で成りたつという認識）
- ③昨今の「日本学術会議」と政府との関係をめぐる問題との関連
 - ・「日本の学術の終わりの始まり」（梶田隆章日本学術会議第25期会長）という危機感
 - ・学問の自由」をめぐり、「学問や学会への信頼」の問題としても議論されている
 - ・ソーシャルワーク研究の自由とは、ソーシャルワークやソーシャルワーカーへの信頼とは？

(3) 「ソーシャルワーク」を名称に掲げる学会としての役割や使命

*ソーシャルワークは「実践に基づいた専門職であり学問（practice-based profession and an academic discipline）である」（ソーシャルワーク専門職のグローバル定義、2014）

*この学会は何を「問う」場であり、何を「発信」する団体であるべきなのか？

コロナ禍で仕事を失った私に、あなたの学問は何をしてくれると言うのか。（中略）私たちは、子どもにひもじい思いをさせたくないから、嫌な仕事でも睡眠時間を削ってやってきた。自分の好きな研究を、朝から晩まで机の上でできるあなたたちに、私の気持ちなど分かるはずもない。
（藤原辰史（2021）「それは何か信じられないことが起こる前触れ」集英社新書編集部『「自由」の危機—息苦しさの正体』集英社新書、11頁）（下線は引用者）

社会問題は状態ではない。社会問題とは関心である。

（ジョエル・ベスト著、赤川学訳（2020）『社会問題とは何か なぜ、どのように生じ、なくなるのか？』筑摩書房、332頁）（下線は引用者）

「問う」という態度を欠いては、「学問」は成り立たない。それは理系の研究者にとっても、人文社会系の研究者にとっても、真であろう。

（佐藤学ほか編著（2021）『学問の自由が危ない 日本学術会議問題の深層』晶文社、185-186頁）

(4) たとえば「日本ソーシャルワーク学会将来構想検討委員会」を設置する？

- ①学会創立50周年そしてその先を見据えた本学会のあり方や将来像、ビジョンを描く
- ②特に初期キャリア（若手）研究者および実践者による自由な議論の場として
- ③「お客様」ではなく「自分たちで参加してつくる、自分たちの学会」という意識の醸成
- ④この時代の「ソーシャルワーク」（の研究、実践、教育）をどうしたいのか？
- ⑤ソーシャルワーク（の研究、実践、教育）に携わる私たちはどうありたいのか？
- ⑥そして、この学会の「存在意義」は何か（何のための学会なのか、何をやる学会なのか）？

課題セッション ①

テーマ 震災復興支援におけるソーシャルワーク

1. 課題セッション①の趣旨

東日本大震災から12年が過ぎ、未曾有の被害をもたらした震災の復興期間が終息する時期を迎えようとしている。目まぐるしく変化する現代社会にあって、震災の記憶は徐々に薄れ、人びとの意識も移ろっていくことも確かな現実ではある。一方、震災によって大きな生活課題を背負った人びとにとって、そのような移ろう現実のなかで、どのようにそれらの課題を乗り越えてきたのであろうか。そして、今なお、それらの課題に直面していたり、新たな課題として向き合っている現実にも目を向け、ソーシャルワーカーが震災からの復興過程の中で何を見つめ、何に应运えてきたのか。そして、どのような課題に向き合っているのかについて考え、語り合うことを、今回の課題セッションのねらいとする。

2 パネリスト及びコーディネーター (*五十音順)

パネリスト	西澤英之 (宮城県社会福祉士会)
	野田 毅 (宮城県社会福祉協議会経営者協議会)
	福井康江 (日本・医療ソーシャルワーカー協会)
	三品竜浩 (宮城県精神保健福祉士協会)
コーディネーター	田中 尚 (東北福祉大学総合福祉学部)
	芳賀恭司 (東北福祉大学総合福祉学部)
指定発言	菅野 希 (宮城県精神保健福祉士協会)
	菊地知憲 (宮城県医療ソーシャルワーカー協会)

報告者：西澤 英之（一般社団法人宮城県社会福祉士会）

1. 報告のねらい

平成 23 年東日本大震災直後から宮城県社会福祉士会（以下、当会）の災害支援担当の委員長としての被災地支援の活動を通じて、次なる大災害に備えて職能団体としての災害時ソーシャルワーク機能の確認と平時からの異業種連携、他職種連携の重要性と、東日本大震災から 12 年を経ての現在地を振り返るものとした。

2. 震災復興支援におけるソーシャルワーク実践について

1) 被災地の地域包括支援センター支援（H23. 3 月）

- ・当会は社会福祉士の職能団体であるため、被災地で大変な思いで業務に当たっている社会福祉士を支援するという方針のもと、社会福祉士が必置となっている地域包括支援センターの社会福祉士が中心的に担っていく総合相談支援業務、権利擁護業務の機能回復ができることを目的に支援が開始された。

- ・日本社会福祉士会から他県の社会福祉士会の応援で宮城県内 5 か所の地域包括支援センターへ（延べ 2,759 人）、当会が直接支援を行った県内 3 か所の地域包括支援センターへ（延べ 226 人）の計 8 か所のセンターの支援を実施した。

- ・日本社会福祉士会における 3 つの基本的な考え方に基づいた自己完結型支援。

2) 被災市町からの被災者支援委託事業（H24. 1 月、H25. 8 月）

- ・東松島市より「生活支障・生活ニーズ把握と生活支援（総合相談支援）及び訪問支援員及び生活支援相談員スキルアップ」の受託を受けた。

- ・当会以外にも宮城県ケアマネジャー協会、仙台弁護士会、法テラス、宮城県サポートセンター支援事務所と協同して対応した。

3) 宮城県サポートセンター支援事務所の受託運営（H24. 9 月～R3. 3 月）

- ・宮城県から被災地サポートセンターの始動に伴い、バックアップとして住民主体の地域福祉活動を展開できるための研修プログラムや他職種連携のためのネットワーク構築。

4) 司法ソーシャルワークの実践として宮城県高齢者・障害者権利擁護連携協議会「サポートネットみやぎ」（H27～）との関連付け

- ・当会と仙台弁護士会による高齢者や障害者の法律アクセス障害解消に向けた総合相談機能を持つ取り組み。

- ・県内 14 地域に分け、地域担当社会福祉士と弁護士が 2 名ずつ配置。

- ・主に支援者からの相談を想定し相談内容を整理し、社会福祉士から弁護士につなぐ。

- ・復興支援の領域で協同し、関係性を築いてきた延長上に本事業が展開されてきたものの認識。例）石巻市準福祉避難所での協同（H23.6 月）、仮設住宅総合相談会（H23.6 月～同年 11 月）

5) 災害派遣福祉チームへの参画

・次なる大災害を見越して、平時からの福祉専門職による応急的な福祉支援の必要性を認識し、その仕組みに参画するとともに、社会福祉士として災害時ソーシャルワークに寄与できる人材を確保していく。

・職能団体として捉えた場合、所属法人の都合に左右されない立場にあるフリーランスの立場で独立型社会福祉士等として活動している会員の積極的な参画を期待したい。

3. 実践を通しての気づき・評価

上記1) に関して、応援を受け入れる地域包括支援センターの社会福祉士には、業務経験のばらつきや通常業務に加え、災害によって相談対象者が増大するなどして慣れない局面での多くの業務にあたることとなるので、被災地のソーシャルワーク機能を発揮するためにできていない部分を着目するより、元々の役割に立ち返り、その役割を果たしていけるよう協働していく関わり方が重要であると応援を受け入れた側の社会福祉士より振り返りがあった。そのような中で、ソーシャルワーク機能として、スーパービジョンやメンタルヘルスの観点からの関わりも重要な機能として求められると認識している。

また、外部の応援を受け入れるという心理的な抵抗も少なからず存在するものと考えられ、平時において応援を受け入れるという普段からの備えがあるとよいと考える。

上記2) に関しては、調査抽出の結果、借入（ローン）に困っている人や家族（法律問題）に困っている人だと支援が必要になる確率が特に多いという結果になり、生活ニーズを把握し法律職に橋渡しができる災害ケースマネジメントの視点も重要であると考えられる。

4. 今後の課題

- 1) 地域において災害時ソーシャルワークを展開できるための備え
- 2) 災害時ソーシャルワークを実践する人材育成
- 3) 成年後見人等として活動する社会福祉士等の災害時の被後見人等の避難計画や後見活動ができるための日頃の備え（地域との連携、災害時ソーシャルワークの理解向上）

5. その他 なし

6. 参考資料・文献など

- ・一般社団法人宮城県社会福祉士会ホームページ（サポネットみやぎ、東日本大震災活動）
- ・平成28年度宮城県災害派遣福祉チーム員養成研修資料「チーム活動手順、チーム員の活動（実際編）」 石巻市北上地域包括支援センター 社会福祉士 高橋了

キーワード：スーパービジョン、普段からの備え、支援者の授援力、異業種・他職種連携

報告者：野田 毅（所属：宮城県社会福祉法人経営者協議会）

1. 報告のねらい

東日本大震災当時に不足していたと言われている福祉の支援体制として、全国の都道府県に「災害福祉広域支援ネットワーク協議会」が設立され、宮城県においても「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」（以下「宮城県ネットワーク協議会」という。）が平成 29 年に設立した。あわせて、全国の都道府県に「災害派遣福祉チーム」が組成され、宮城県においても「宮城県災害派遣福祉チーム」（以下「宮城県 DWAT」という。）が組成されている。この宮城県ネットワーク協議会と宮城県 DWAT の役割と活動状況について報告をするとともに、将来に向けた構想について報告する。

2. 震災復興支援におけるソーシャルワーク実践について

宮城県ネットワーク協議会では、平時の関係づくりを目的として、種別を越えた各種団体をはじめ、職能団体や医療・保健関係者、市町村自治体等と平常時からの連携等関係づくりを進めている。令和 5 年 6 月 1 日現在で、19 団体+35 市町村でネットワークを構築している。（別紙参照）

宮城県 DWAT では、災害時における一般避難所の支援活動を行うことを目的として、令和 5 年 6 月 1 日現在で、48 か所の法人と DWAT の派遣に係る協定を締結し、登録員が 153 人である。

3. 実践を通しての気づき・評価

東日本大震災当時、直接的な被災を免れたものの、避難先である一般避難所において「生活の肉体的・精神的疲労」を理由に亡くなられた方（いわゆる災害関連死）が、発災後 1 年間で約 1,600 人も出た。このことは一般避難所における専門的な支援の不十分さの表れであり、この学びから「ネットワーク協議会」の立ち上げや「DWAT」の支援体制づくりを進めてきた。

特に社会福祉法人においては、社会福祉法第 24 条第 2 項に規定され、責務とされている「地域における公益的な取組」の一つとして積極的な参画が進んでいる。（別紙参照）

4. 今後の課題

- ・ネットワーク協議会の理解促進と平時の活動の充実
- ・DWAT の理解促進と登録者数の増、養成研修プログラムの充実
- ・全国の都道府県における関係者等の連携体制の構築

5. 参考資料・文献など

- ・認定特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード「災害福祉広域支援研修 I 【基礎編】」（第 1 版）
- ・災害関連死に関する検討会（復興庁）「東日本大震災における災害関連死に関する報告

(平成24年8月21日)

- ・厚生労働省「災害時の福祉支援体制の整備について」(平成30年5月31日)

キーワード：「ネットワーク」、「DWAT (DCAT)」、「地域公益活動」、「一般避難所」

報告者：福井 康江（公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会）

1. 報告のねらい（*自身の報告の視点やポジションを含めて…）

所属する公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会は、2011年4月2日より石巻市に設置された福祉避難所（遊楽館）においてソーシャルワーク支援を開始し、現在に至るまで被災者支援活動を継続している。発災直後から第2期復興・創生期に至るまでの、10年以上にわたる長期的な生活再建を視野に入れた、医療ソーシャルワーカーによる被災者支援について報告する。

2. 震災復興支援におけるソーシャルワーク実践について

- ①緊急期・応急期 避難所における支援
- ②復旧期 仮設住宅における支援、在宅被災世帯への支援
- ③復興期 仮設住宅からの生活再建における支援
- ④グループ活動

3. 実践を通しての気づき・評価

- ①被災前から潜在化されていた問題・生活課題が表出される
- ②共有できるアセスメント票とアセスメント力の必要性
- ③アウトリーチや、訪問支援の経験の不足
- ④新しい試みとして、地域医療ソーシャルワーカー実践へのつながり

4. 今後の課題

- ①独居高齢者の問題
- ②80・50世帯の問題
- ③ひきこもり世帯の問題
- ④ソーシャルサポートネットワーク構築の問題

5. その他

事業終結に向けて

6. 参考資料・文献など（*何かありましたら…インターネットの場合は検索年月日を記してください）

- ①東日本大震災医療ソーシャルワーカー協会支援のバトンⅠ～Ⅳ
- ②東日本大震災被災者支援におけるソーシャルワーク機能の縦断的調査研究
～被災障害者支援に焦点をあてて～

キーワード：医療ソーシャルワーカー、生活再建支援

報告者：三品 竜浩（宮城県精神保健福祉士協会／仙台保護観察所 社会復帰調整官）

1. 報告のねらい

被災地出身者かつ他県在住者として震災とその後の復興支援に関わってきた。県内の家族や親族も被災するなか、自分が個人／SWの立場の矛盾や葛藤、後悔を抱えながら選択を重ねてきた。震災後10年以上を経て、高規格道路や市街地等といった物質的な復興は進んでいるが、トラウマなどの心理的課題は、むしろ潜在化した形で深刻化しているともいえる。

なにより、津波の被災地域は、もともと少子高齢化や産業構造の変化により衰退が進んでおり、震災を契機として都市部への人口流出がさらに進んだ実情がある。つまり、「衰退」が既に進んでいたうえで、「復興」が位置づけられたことは、過疎化していた地域にとって、どのような影響と意味を与えたのだろうか。

そのうえで、個人としての「私」と、SWとしての「私」たちが考える「復興」は、何をもちて達成されるのか、皆さんと整理する機会になりたい。

2. 震災復興支援におけるソーシャルワーク実践について

第一期

群馬から金沢へ行き、救援物資を持ち3月17日から宮城へ戻り、原発被害を避けるため、家族を山形へ避難させ、仙台や石巻の精神科クリニックへの避難物資の搬入、女川町役場と連携し精神障害を持つ被災者の発見と精神科救急医療チームへ繋ぐなど医療の確保を進めた。

第二期

群馬県精神保健福祉士協会のメンバーとして、主に福島県からの被災者の受け入れサポートや訪問支援を実施した。その間、宮城へ戻り、親族や友人、知人家族の探索を手伝った。被災地では全国各地からアウトリーチ支援が持ち込まれ、一気にレベルアップにもつながった。一方、「土着しなければならない人」である被災地支援者の負担やバーンアウトも散見された。

第三期

震災後数年経過し、地元の仲間たちが被災者権支援者として奮闘しているが、生活の拠点が県外に会ったことや、結婚したこともあり、被災地支援の関与が少なくなっていたことにより、「故郷を見捨てた卑怯者」と自罰的に苦しんだ。

第四期

転職と転勤の結果、宮城へ戻ることができた。約十年を経ても見られる震災が遠因と考えられる事件への対応。町内会での「被災者と新興住民の潜在的距離感」。「津波被災地の復興産業」、「郡部の衰退」そして「仙台の拡大化」。障害や高齢者等を理由とする移動困難者の調査。最後に、「仙台市民の私」。

3. 実践を通しての気づき・評価

- (ア) 全国から来訪した地域支援者の継続的なアウトリーチ支援は、これまで遅れがちであった地域メンタルヘルスのレベルアップにつながった。
- (イ) 一方、震災後10年以上を経て、高規格道路や市街地等といった物質的な復興は進んでいるが、トラウマなどの心理的課題は、むしろ潜在化した形で深刻化しているともいえる。

4. 今後の課題

- (ア) 全国各地から被災地域にもたらされた人材やノウハウ、アウトリーチ活動は、継続性のあるシステム、土着する支援者に常套手段としてとして定着しているか。
- (イ) 元々衰退が進んでいた地域における「復興」の位置付けについて
 - ソーシャルワークは、震災復興と地域振興とリンクしているか？
 - コミュニティの人口拡大モデル以外の評価方法はあるか？
 - スマートシティ or スモールシティ
 - アクセシビリティの良い場所へ人は移動するのか？その地域に土着する人たちを増やす方法はあるか。ポイントは地域の個別性やオリジナリティ。「ボローニャのポロネーゼ」とスモールシティ構想。
 - 街を自分で再デザインできるチャンスになった？自分の街は作り変えることができるという着想。
 - 復興ツーリズムは効果的か？
- (ウ) 津波に対する危機感や避難ルート把握等の意識が低い地域へのアプローチも急務。八重山大津波があった沖縄や離島の住民意識調査や研修など。津波被災時での障害等を理由とした移動困難者の避難認識について調査研究中。

5. その他

「復興」とアノミー化が進むコミュニティ

8050問題の家から事件化にまで至るケースの増加。引きこもり傾向の中年子と母親の能力低下や施設入所に伴い、家事の担い手がなくなることで、一気に生活が崩壊し、最悪事件に至ったケースが続いている。他の地域支援者の最低限の関与や支援があってもクライシスに至った理由と、水面下では相当数存在するのではないか。地域包括ケアシステムによる支援の網の目は機能しているのか、誰がどのように広いサポートをしていくべきか、SWの立場から議論したい。

6. 参考資料・文献など

- (1) 災害時における知られざるソーシャルワークとは？

URL：<https://www.fdkk.jp/special/saigai.html> 福祉系大学経営者協議会，2023.6.1

閲覧

- (2) 三浦修「災害におけるソーシャルワーク関連文献の検討」, 新潟青陵大学看護福祉心理学部福祉心理学科,
- (3) 厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業「精神保健福祉士の災害時の対応における役割の明確化と支援体制に関する調査研究報告書」公益社団法人日本精神保健福祉士協会(2021)年3月
- (4) 吉田典史「インフラ復旧中心では被災地の衰退は深刻化、人口減を前提に地域振興策を--震災が突きつけた、日本の課題《3》」東洋経済オンライン、2012.7, 2023年6月1日閲覧

キーワード： 地方衰退と復興

課題セッション ②

実践者の研究を支援する試み—実践研究支援ワークショップのこれまでの成果と課題

コーディネーター 佐藤 俊一(スピリチュアルケア研究会ちば)

実践研究ワークショップ実施者からの報告

研究推進第三委員会 出版・教材開発班

池田 雅子(北星学園大学) 佐藤 俊一(スピリチュアルケア研究会ちば)

白川 充(仙台白百合女子大学) 保正 友子(日本福祉大学)

協力委員 浅野 貴博(ルーテル学院大学)

小山 隆(同志社大学) 大島 巖(東北福祉大学)

ワークショップ参加者からの報告

上野 和美 (船橋市二和八木が谷地域包括支援センター)

大塚 明子 (浅草寺福祉会館) *オンライン参加

本セッションのねらい

コーディネーター 佐藤 俊一(スピリチュアルケア研究会ちば)

これまで本会理事会の第3委員会出版・教材開発班では、2021年度より「実践研究ワークショップ」を継続して開催してきた。その目的は、本会の監修により発行された『ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック-実践と研究を結びつけるプロセスと方法』(中央法規出版/2019)を参考書として現場のソーシャルワーカーの人たちに、実践を研究することの面白さをわかってもらい、実際に取り組んでもらえるようにすることである。具体的な目標として、現在は本学会大会での発表を掲げている。

この実践研究支援開ワークショップを開催するするまでに委員会においては、かなり突っ込んだ話し合いを継続して行いプログラム等の検討を行った。しかし、実際のところは、やはり実施してみないとわからないことが多くあり、毎回見直しを検討することが続いているのが現実である。直近では、アンケートからフォローアップの要望があり、大会での発表を前提に個別の指導も行っている。

そうした中で、一度改めてこれまでの取り組みを見直して、よりこのセミナーを広げて、活用してもらうにはどうしたらいいのか。今大会において、研修に参加してもらったメンバ

一と一緒に、検討するための場を今回設けてもらうことができた。また、ワークショップに参加したメンバーが、大会において自由演題として発表されるという成果も出ている。そのため、ワークショップを主催する側だけでなく、参加者とともにフィードバックをすることで、より多くのソーシャルワーカーに実践研究を取り組んでもらえることができればと思っている。

前半で、実際にこれまで行ってきたワークショップの振り返りを行う。最初に目指す目的と全体像を示しながら、これまでの到達点と主たる課題を提示する（詳しくは、保正友子「日本ソーシャルワーク学会実践研究支援ワークショップの概要」を参照のこと）。次いで、個々の担当部分についての担当者からの紹介とポイントにしたこと、併せて見えてきた課題を発表してもらいます。核となるのが、研究計画書の作成であるため、事前学習から始めてその取り組みにおいて苦労したことやわかったこと等をこの抄録にも取り上げている。（詳しくは池田雅子「『研究計画書』の作成と課題」を参照のこと）。なお、参考までに2022年の秋に行ったワークショップの募集案内とプログラム(資料1.)として掲載している。

休憩後、後半においては、これまでの到達点を実際のワークショップ参加者とともに行っていく。ワークショップに参加して、その後に本学会の自由研究発表での発表者2名に、ワークショップの参加への動機、参加しての学びの実際、さらにその後どのように研究に取り組み発表に至ったのか等を報告してもらう。そして、これからより現場のソーシャルワーカーが実践を研究することへ関心を高めてもらい、取り組んでもらえるようにするにはどうしたらいいかを、実践者、研究者が一緒になって検討することを行っていく。実践研究をすることで実践を大切に、よりよい実践を生み出していくという良き研究と実践の循環を作っていくための場としたい。

資料 1.

日本ソーシャルワーク学会 「実践研究支援ワークショップ」

本ワークショップは、本学会から 2019 年に刊行された『ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック』(中央法規出版)を踏まえて、それぞれの現場において支援活動に従事するソーシャルワーカーの皆さんが、日々の支援の中で生じる様々な疑問や気づき等に対して、「研究」という手法を用いて向き合うための第一歩となるべく企画されたものです。ワークショップでは、講義と小グループでのワーク等を通して、参加者の皆さんがソーシャルワーカーとしての自身の「問い」を言語化して、研究計画書を作成していきます。そのため、参加者の方には事前課題や宿題に取り組むことが求められます。

本学会としては、参加者の皆さんが本ワークショップをきっかけにして、自身の実践研究を職場内外でプレゼンテーションできるような力量を身につけることを目指しており、希望者にはアフターフォローの提供も考えています。さらに、次年度以降に向けて、ソーシャルワーカーの皆さんが本学会の大会で口頭発表をするための環境づくりについても検討しています。

実践研究に関心があり、これから実践研究を始めたいと思っている皆さん、研究とは何かを一緒に学んでみませんか。

I. 開催日時:

- 〔1日目〕 2022年10月9日（日）13時～17時
- 〔2日目〕 2022年11月13日（日）13時～17時
- 〔3日目〕 2022年12月25日（日）13時～16時

※全日程の参加が条件となります。

II. 実施方法: オンラインにより開催 (Zoom)

III. プログラム内容

		内 容	担 当
1 日 目	13:00～13:05	開会挨拶 本研修のねらいや進め方	小山 隆(本学会会長/同志社大学) 保正 友子(日本福祉大学)
	13:05～13:45	研究とは何か〔講義〕	小山 隆
	13:45～14:25	「問い」とは何か〔講義〕	白川 充(仙台白百合女子大学) 池田 雅子(北星学園大学)
	14:25～14:30	<休憩>	

	14:30~15:20	グループワーク①(※) ・事前課題1・2の共有・検討	
	15:20~15:50	研究方法の基礎〔講義〕	保正 友子
	15:50~15:55	<休憩>	
	15:55~16:15	先行研究の調べ方〔講義〕	浅野 貴博(ルーテル学院大学)
	16:15~16:35	研究計画書の作成の仕方	池田 雅子 白川 充
	16:35~16:55	グループワーク②(※) ・事前課題3の検討	
	16:55~17:00	まとめ(次回までのホームワークの提示)	保正 友子
2 日 目	13:00~13:05	本日の進め方	保正 友子
	13:05~13:35	研究倫理について〔講義〕	佐藤 俊一 (NPO 法人スピリチュアルケア研究会ちば)
	13:35~14:05	様々な研究デザイン〔講義〕	大島 巖(本学会副会長/東北福祉大 学)
	14:05~14:10	<休憩>	
	14:10~15:20	グループワーク③(※) ・研究計画書のグループでの共有 ・研究計画書の修正等	
	15:20~15:50	<休憩> 研究計画書の修正 ・個人作業	
	15:50~16:30	全体共有	
	16:30~16:50	グループワーク④(※) ・グループでの共有	
16:50~17:00	まとめ(次回の発表について)		
3 日 目	13:00~13:05	本日の進め方	保正 友子
	13:05~13:35	グループワーク⑤(※) ・発表内容の共有	
	13:35~15:05	全体共有 ※2セッションに分ける	
	15:05~15:15	<休憩>	
	15:15~15:50	ファシリテーターからのコメント	
	15:50~16:00	まとめ	佐藤 俊一

※小グループに分かれて、各グループにファシリテーターが入ります。

なお、日本ソーシャルワーク学会監修(2019)『ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック』(中央法規出版)は、講義の理解を助けるだけでなく、事前課題等のホームワークでも活用して頂けます。必要な方は、事前にご準備ください。

IV. 参加対象及び定員:

【参加対象】

実践研究に関心があり、実践研究の基本を学びたいと思っている方
※日本ソーシャルワーク学会の学会員・非会員は問いません。

【参加定員】 35名

IV. 参加費: 5,000円

V. 参加申し込み方法:

日本ソーシャルワーク学会ホームページ上 (<https://www.jsssw.org>) の参加申し込みのページからお申込みください。

※参加申し込みの手続きは「Peatix」というイベントプラットフォームを用いて行います。既にアカウントをお持ちの方はログインの上、お申込み手続きをしてください。「Peatix」を初めてご利用される方については、新規登録の手続きが必要となります。(手続き等の詳細に関しては、こちらをご参照ください)

VI. 参加申し込み期限: 2022年8月31日(水)まで

※なお、申し込み期限前であっても定員に達した段階で申込みを締め切る予定です。参加申込者には9月下旬にZoomの情報やワークショップの資料を送付します。

日本ソーシャルワーク学会実践研究支援ワークショップの概要

保正 友子(日本福祉大学)

1. 実践研究支援ワークショップ開催の経緯

現場実践者から聞こえてくる「研究は敷居が高い」という状態の解消にむけて、日本ソーシャルワーク学会では、2019年に『ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック』(中央法規)を発刊した。この本は出版するだけでなく、実践研究ワークショップを開催して、活用しつつ普及することも目的の一つとして掲げた。また本の出版前後からは、全国大会時に単発の研究支援ワークショップを開催してきた。

その後、2021年6月の日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会で、1日の系統的な研究支援ワークショップを開催したところ、かなりの盛況で、現場実践者の研究支援へのニーズが高いことを実感した。そこで、翌年からの本格実施を前に、2022年2月～3月に2日間でトライアルとしての実践研究支援ワークショップを実施した。終了後に提出してもらったアンケート結果に基づき、2022年10月からは3回の実践研究支援ワークショップを開催した。さらに、そこで出されたフォローアップのニーズを満たすべく、2023年5月に1日のフォローアップ研修を実施し、6人の受講経験者が参加した。参加者は、2023年度、もしくは2024年度の日本ソーシャルワーク学会全国大会で発表予定である。

そして、2023年度も9月から3回にわたる実践研究支援ワークショップを開催する予定である。

2. 実践研究支援ワークショップの到達目標

実践研究支援ワークショップでは、講義と小グループでのワークを通し、受講者がソーシャルワーカーとして現場実践のなかで感じている疑問を「問い」の形として言語化し、研究計画書を作成し、プレゼンテーションを行っていく。それにより、自身の実践研究の成果を、職場内外でプレゼンテーションできるような力量の修得を目指している。

また中長期的には、全国学会や各自が関連する学会で発表できるまでの研究能力を涵養することや、ソーシャルワーカーが実践研究を行うという風土の醸成に貢献できればと考えている。

3. プログラム内容

現在は3日間にわたるプログラムを実施している。複数の講義の実施と、ファシリテーターである学会員が入った小グループでの発表と討論を交互に行うことにより、螺旋的・重層的に研究に関する考え方と方法、センスを養っている。そして、最終的には全員の前で作成した研究計画書のプレゼンテーションを行うことがゴールである。

講義の内容は以下のとおりである。「研究とは何か」「『問い』とは何か」「研究方法の基礎」「先行研究の調べ方」「研究計画書の作成の仕方」「研究倫理について」「様々な研究デザイン」。

なお、ワークショップの開催は3日間であるが、その後も必要に応じて、メール等でファシリテーターから受講生への研究指導を行う機会を設けている。

4. 受講者の反応

このワークショップに参加により、受講生にとってどのような影響があったのかについて、2022年度受講生のアンケート結果からみていく。

今回は16人の受講生からのアンケートが集まった。ワークショップ全体の満足度は、満足が12人、やや満足が4人であった。全体を通しての感想としては、①自身が置かれている状況を整理したり、研究とは何かを考えたり、実際に計画書を作成して難しさを実感したりと、実践研究を行うにあたっての基盤を形成したことと、②引き続き研究を行っていくためには、何らかのフォローが必要なことが記述されていた。

①についての意見として、「大学卒業時、卒論が無く、研究のお作法を何も知らないことが悩みでしたが、研究の枠組みを理解したり、難しさを感じることができました」「『研究』を身近に感じることができ、興味がさらに増しました。調査研究の基礎が全く分からない状態で参加したためついていくので必死で、発表すると知ったときにはかなりのプレッシャーを感じました」等がみられた。また②の意見として、「自分が作成した研究計画書でスタートを切っても良いのか、それともまだ修正した方が良い部分があるのか等、今後わからないことがたくさん出てくると思う。今後もフォローアップをもらえる体制があったら、ぜひ参加していきたいと感じた」「フォローアップの研修は必要性を感じます。また、ステージごと、課題ごとに研修を設定してほしいです」等がみられた。

5. 今後の課題

このワークショップを今後も継続するうえでの課題について、内容面・運営面・受講生への要望面から整理する(資料2)。

内容面での最大の課題は、目標水準の設定とそのための適正なプログラム内容の保障といえよう。また、運営面の最大の課題は、ファシリテーター養成と学会内で実施していく体制作りである。そして受講生への要望としては、継続して最後まで参加していただきたいことや、スーパービジョンの場ではなく実践研究のためのワークショップであることを理解していただきたいということである。これについては、学会側のアナウンスの工夫が求められる。

これらの課題については、引き続き取り組むなかで、順次改善をはかっていく予定である。

資料2. 実践研究支援ワークショップの今後の課題

① ワークショップ内容に関する課題
<ul style="list-style-type: none"> ・個人間でモチベーションや研究経験や能力等に差があるため、全体として何を目的とするかが定まりにくい。 ・事前課題を行ってくることになっているが、業務や日々の生活が忙しく事前課題が負担になると同時に、先行研究の調べ方や課題の絞りこみ方法がわからない時のタイミングに合わせたフォローがない。 ・時間の都合や受講生のレベルに合わせたワークショップ内容が基礎的部分に留まるため、さらに深く知りたい人へのフォローがなされていない。例えば、具体的な研究方法について深く知りたいが、ワークショップだけではフォローできていない。
② ワークショップ運営に関する課題
<ul style="list-style-type: none"> ・1グループあたりの人数が最大4人までであり、1グループに1人のファシリテーターがつくため、大人数での実施が難しい。 ・今後ファシリテーター数を増やすことを考えると、ファシリテーター間での差が生じないよう標準化の取り組みが求められる。 ・さらに、今後受講希望者が増えた場合に、学会側にどこまで受けていけるのかを検討する必要がある。仮に、本格的な研究支援センターを設立した場合、既存の大学院との住み分けをどのようにするのかに検討が必要である。
③ 受講生への要望
<ul style="list-style-type: none"> ・回を進めると離脱する人が出てくるため、最後まで継続して参加していただきたい。 ・スーパービジョンの場ではなく、実践研究のためのワークショップであることを理解していただきたい。 ・研究だからといって難しく考えずに、職場での実践報告からでも始める心構えで臨んでいただきたい。

研究計画書」の作成と課題

池田 雅子(北星学園大学)

はじめに

日頃の実践から生じた悩みや気付きをもとに、実践研究をしたいという意欲を持つ実践者は多い。しかし研究を着手するには、いくつかのハードルがあるため、なかなか研究にたどり着かない。この実践研究支援ワークショップ（以下、実践研究WSとする）では、そういう意欲を実践研究に結び付けるため、「研究計画書」の作成と発表を最終目標に設定し、2年間取り組んできた。したがって、「研究計画書」の作成はそれ自体が目標ではなく、この実践研究WSをきっかけに職場内外での研究発表、できれば日本ソーシャルワーク学会のような実践を重視する学会における自由研究発表を行うことを期待している。実践者による研究発表は実践者にとっての実践水準の向上に繋がるとともに、ソーシャルワーク実践と理論の循環に貢献する。本稿では、実践研究支援WSのゴールとして提示した「研究計画書」の内容を詳述し、2回の実践研究支援WSを振り返り、今後の実施に資することを目的とする。具体的には、1. 「研究計画書」の内容について、2 実践者による「研究計画書」作成のポイント、3. 「研究計画書」作成と前後の講義や演習から見てきた成果と課題について整理する。

1. 研究計画書の内容について(資料 3.)

氏名	所属
①研究テーマ	サブタイトルも付けるとわかりやすい。
②問題のありか	<ul style="list-style-type: none"> a 個人的な関心やきっかけ b 研究背景（実践的意義） c 先行研究の概観（研究的意義）
③研究目的の明確化（②から絞り込まれた研究目的）	
④研究方法（研究目的を達成するための研究方法を考えてみる）	<ul style="list-style-type: none"> ・研究方法と研究対象とデータ収集方法、分析方法など
⑤研究の倫理的配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理審査委員会の有・無や必要な手続きを確認し、実施する。
⑥研究スケジュール・予算など	<ul style="list-style-type: none"> ※今回のWSでは課題としない ・時間的、金銭的な制約の中での研究なので計画の作成
⑦研究の展開 論文の章立てなど	<ul style="list-style-type: none"> ※今回のWSでは課題としない ・焦点化した研究テーマを掘り下げるための展開方法

2. 実践者による「研究計画書」作成のポイント

先に資料3.として示した項目について、実践研究WSにおいては、そのポイントを下記のように提示した。なお、詳細については、各担当者から行われた。

①研究テーマ

②③④の作業を終えて確定す。具体的なテーマに絞り込む為に、研究対象、分析方法、研究の視点などに言及した「サブタイトル」を付けることが有効である。

②問題のありか（個人的な関心やきっかけ、先行研究の動向、背景など）

a 個人的な関心やきっかけ：事前課題である「ワークシート」に記入した内容を整理する。実践から芽生えた問題意識である「問い」が沢山あることは、実践者の強みである。しかし研究の「問い」が整理されずに混在するおそれがある。

b 研究の背景（実践的な意義）：個人的な「悩み」やその解決方法を探る「問い」から出発し、その「問い」が、他の実践者も直面する共通の「悩み」や「問い」であることを確認することが大切である。実践現場の研究会や事例検討会、職能団体の学会等で発表・議論し、「問い」を洗練する必要がある。共通して直面している「問い」であることを確認すると、その解決が実践水準の向上につながる。また、実践にとっての役立ち方は、直接的あるいは間接的なものが考えられる。

c 先行研究の概観（研究的意義）：関心テーマに関する先行研究を調べることは、自分の掲げた「問い」についての研究動向と研究水準を知ることである。文献検索の手順と視点は、自分の関心に近いテーマの研究があれば丁寧に読み込む。そこで使われている概念や、研究方法、研究結果や考察、文献リストを参考にするとよい。先行研究の概観が、研究テーマの具体化に繋がる場合が多い。できるだけ独自性のあるテーマ設定が良いが「大発見」を求めする必要はない。

③研究目的の明確化

②の作業を総合して新たな「問い」＝「研究テーマ」を絞り込む。個人的な「問い」から出発し、b 研究の背景（実践的な意義など）とc 先行研究の概観（研究的意義）の重なることで研究目的となる。先行研究を読み進めると、実践現場で生じている課題に対して、既存の理論では十分に解決できていない部分があることが分かり、そこを深めることが、研究テーマの絞り込みに繋がる。既存の理論では、実践上の課題を解決できない場合、「理論」の更新が必要であり、新しくできた理論は実践で使われる、いわゆる「理論と実践の循環」であり、実践者の視点からの研究が期待される。

④研究方法

研究方法としては、文献研究、調査研究（質的・量的）、事例研究、実験研究など様々である。③の研究目的を達成するために適切な研究方法を考える必要があり、そのためには、同様のテーマについての研究方法を調べる、研究方法のレパトリリーを広げることが有効である。研究方法に沿って、さらに研究対象の決定やデータ収集、分析などの作業に進む。

実践現場にいと、各研究方法の特徴や「問い」を探るためのメリット・デメリットについて情報を得にくい場合がある。そこで研究者との共同研究や助言を受けながら進める方法も考えられる。

⑤研究の倫理的配慮

研究における倫理的配慮の必要性や具体的な内容・方法についての理解が重要である。自分の職場の倫理審査の有無を確認し、職場にない場合は、職能団体や所属学会等の倫理審査を受けることを勧める。倫理審査の手続きや申請時期などを早目に確認し準備をする。

⑥研究スケジュール・予算など

実践者が研究するには、時間的、金銭的な制約の中での研究なので、計画性が必要である。何年がかりで行うのか、職場の中で理解や協力を得られるのかも重要である。

⑦研究の展開 論文の章立て

研究テーマを掘り下げ、発表する際の展開方法について明確にする。研究発表の資料の構成や論文の章立てが必要となる。

3. 「研究計画書」作成と前後の講義や演習等から見えてきた成果と課題

①「問い」を整理する「事前課題」作成と講義・演習を通して

- ・日頃の実践の「言語化」作業であり、その大切さと難しさを実感する機会となる。
- ・講義や演習による視野の広がり、実践研究の重要性の再確認ができる。
- ・グループ演習により実践者同士の交流や関心の共有から研究意欲の維持・向上に繋がる。
- ・「問い」（事前課題 1.2）から「研究テーマ」絞りこみ（課題 3）を行う難しさがある。

②「研究計画書」作成と講義・演習を通して

- ・問題意識から研究テーマの絞り込み作業の難しさがある。
- ・先行研究の概観は、大きな「壁」でもあり、気づきのへの「突破口」でもある。
- ・先行研究を探し、読みこむことで、日頃の実践から自己の客観視に繋がる。
- ・様々な研究方法の講義を受けることで、研究目的に合う研究方法を考える機会となる。
- ・研究目的と方法を考える上で、研究の倫理的配慮の必要性と手続を知る機会となる。
- ・実践研究 WS の中で、研究目的に合う研究方法を見つけ、具体化することはハードルが高い。

③「研究計画書」作成から実際の研究に向かう段階について

- ・「研究計画書」をもとに研究を実施するには、具体的なサポートが必要となる。
- ・「研究計画書」を作成し、研究に取り組むことが、実践にどう活かせるかを伝えるのは難しい（実際に経験しないと実感は伝わらない面もある）。

クロージング

大会テーマ:実践現場からの情報発信と実践研究～震災復興支援の経験を踏まえて～と、
大会記念企画:学会創立50周年を展望する、
を振り返って

コーディネーター:竹之内章代(東北福祉大学総合福祉学部准教授)

趣旨:

大会テーマ:実践現場からの情報発信と実践研究～震災復興支援の経験を踏まえて～
で、2日間の大会で議論した内容を振り返って、それぞれの立場で学んだこと、次に活か
したいこと、特に日本ソーシャルワーク学会40周年を記念して、学会が、次の10年間に
取り組んで欲しいこと、取り組むべきことを、ざっくばらんに話し合ってもらえればと思
います。

出演者と参加者:

◎主催団体から、会長、副会長、理事・監事など

◎共催団体から、各団体の代表者

【宮城県】

- (一社)宮城県社会福祉士会
- (一社)宮城県精神保健福祉士協会
- 宮城県医療ソーシャルワーカー協会
- 宮城県社会福祉法人経営者協議会

【全国団体】

- (公社)日本社会福祉士会
- (公社)日本精神保健福祉士協会、
- (公社)日本医療ソーシャルワーカー協会
- (特非)日本ソーシャルワーカー協会

◎会場、オンラインでご参加の皆さま

2日間、最後までご参加頂き、ご一緒にご参加された皆さまと共に、第40回大会を振り
返ってみたいと感じておられる方々。

皆さま、どうぞごぞってご参加ください。

自由研究発表 スケジュール

【1日目】

第1分科会 司会：志水幸（北海道医療大学）

	時間帯	発表テーマ及び発表者（所属）
1-1	15:30～16:00	人口減少地域におけるひきこもり支援の「効果モデル」開発に向けて —秋田県藤里町における「地域トータルケア・包括的支援」の取り組みから学ぶ— 発表者：山田 克宏（東大阪大学短期大学部、東社福祉大学大学院博士後期課程）
1-2	16:00～16:30	ソーシャルワークにおける現象学的研究の特質と可能性 発表者：植田 嘉好子（川崎医療福祉大学）
1-3	16:30～17:00	当事者の知の潮流に照らしたピアサポートの理解 発表者：黒田 文（東北福祉大学）
1-4	17:00～17:30	ソーシャルワーカーがユマニチュードを行使する意義と課題の検討 発表者：中西 正人（国際医療福祉大学）
1-5	17:30～18:00	がん患者が体験したアドバンス・ケア・プランニング(ACP)と望む生活 発表者：阿比留 典子（済生会福岡総合病院・西南学院大学大学院博士後期課程）

第2分科会 司会：白川充（仙台白百合女子大学）

	時間帯	発表テーマ及び発表者（所属）
2-1	15:30～16:00	ソーシャルワークの価値と倫理に関する研究の動向—英米文献の分析を通して— 発表者：菊池 留美（同志社大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士課程後期）
2-2	16:00～16:30	行動とその行動を取り巻く環境との相互作用に着目したソーシャルワーク概念の検討 発表者：渡辺 修宏（国際医療福祉大学）
2-3	16:30～17:00	ソーシャルワークにおける「抑圧」概念の再考—文化的トラウマと集団的アイデンティティをめぐる議論を手がかりにして— 発表者：宮崎 理（明治学院大学）
2-4	17:00～17:30	ソーシャルワーカーが抱くジレンマに関する—考察—ともに生きる社会をめざして 倫理綱領を意識した展開過程から— 発表者：北澤 和美（日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科博士課程）
2-5	17:30～18:00	医療ソーシャルワーカーの専門職アイデンティティ自覚機会のプロセス—沖縄県内MSWへインタビュー調査— 発表者：嘉手納 泉也（医療法人おもと会 大浜第一病院）

第3分科会 司会：和氣純子（東京都立大学）

	時間帯	発表テーマ及び発表者（所属）
3-1	15:30～16:00	地域包括支援センターにおけるセルフネグレクト状態の方を支援する職員へのスーパービジョンの在り方についての考察－管理者と支援者の意識の分析を通して－ 発表者：上野 和美（船橋市二和・八木が谷地域包括支援センター）
3-2	16:00～16:30	ソーシャルワーク実践におけるアセスメントについての研究－アセスメント支援ツール「eスキャナー」の試行と検討を通じて－ 発表者：山本 大輔（京都府立大学大学院）
3-3	16:30～17:00	やまゆり園事件の資料分析から得る人材育成の教訓 発表者：神林 ミユキ（川崎医療福祉大学）
3-4	17:00～17:30	スーパーバイザー養成研修の理論的枠組み－スーパーバイザー養成研修のモデル構築を目指して－ 発表者：岡田 まり（立命館大学産業社会学部）
3-5	17:30～18:00	初任者精神保健福祉士のソーシャルアクションに対する認識と実践－グループインタビューの質的分析を通して－ 発表者：小沼 聖治（聖学院大学）

【2日目】

第4分科会 司会：ヴィラーク・ヴィクトル（日本社会事業大学）

	時間帯	発表テーマ及び発表者（所属）
4-1	13:00～13:30	公的扶助研究運動の志向性と意義－全国公的扶助研究会に所属するメンバーへのインタビュー調査から－ 発表者：田中 秀和（静岡福祉大学）
4-2	13:30～14:00	「生活保護法における自立の助長に関する研究」－被保護者の自立を支援する生活支援法の構築に向けて－ 発表者：橋本 夏実（文教大学）
4-3	14:00～14:30	ディスプレイ広告を用いたアウトリーチ手法の検討－未就園児を持つ外国ルーツ家庭支援事業を例に－ 発表者：逢坂 由貴（認定NPO法人フローレンス）
4-4	14:30～15:00	中国におけるソーシャルワーカーの政策実践の影響要因に関する研究－上海ソーシャルワークNPOに基づく量的研究－ 発表者：章琦（東京工業大学 環境・社会理工学院）
4-5	15:00～15:30	難民や難民認定申請者等に関する日本のソーシャルワーク研究の動向 発表者：西部 麻衣子（立正大学社会福祉学部非常勤講師／東日本国際大学留学生別科非常勤講師）

第5分科会 司会：荒井浩道（駒澤大学）

	時間帯	発表テーマ及び発表者（所属）
5-1	13:00～13:30	人工呼吸管理を要した医療的ケア児のMSWによる在宅療養支援の現状と考察－多職種連携下におけるMSWによる支援の独自性－ 発表者：明神 麻歩（公立陶生病院）
5-2	13:30～14:00	多機能型精神科診療所における家族支援を位置づけたひきこもり支援の効果モデルの開発－文献レビューと自組織での経験に基づく暫定効果モデルの検証－ 発表者：福井 由美子（東北福祉大学大学院修士課程 医療法人社団原クリニック）
5-3	14:00～14:30	複線径路・等至性モデル(TEM)による断酒3年以上のアルコール依存症者の回復プロセスに関する質的研究－問題の意識化に着目して－ 発表者：橋詰 幸輝（立命館大学大学院社会学研究科）
5-4	14:30～15:00	災害公営住宅入居者の孤立予防に向けた8年間の実践の成果と課題－A市B地区支援者のグループインタビューからの質的分析－ 発表者：芳賀 恭司（東北福祉大学）
5-5	15:00～15:30	災害公営住宅に転居した高齢者のつながりのプロセス－東日本大震災後11年の経験を振り返る語りの質的分析－ 発表者：石附 敬（東北福祉大学）

自由研究報告 | 日目 第1分科会 会場42教室 (15:30-18:00)

【1-1】

人口減少地域におけるひきこもり支援の「効果モデル」開発に向けて
—秋田県藤里町における「地域トータルケア・包括的支援」の取組みから学ぶ
支援モデル構築の試み—

東大阪大学短期大学部 山田 克宏 (東北福祉大学院博士後期課程)

(会員番号 1001)

地域トータルケア、包括的支援、主体性を引き出す支援、担い手、つながり

1. 研究目的

秋田県藤里町(以下藤里町)は、高齢化率 49.5%、人口 2,899 名の(2022 年)の町で、1980 年代から秋田県で始まった「一人の不幸を見逃さない運動」を起点に、2009 年から地域トータルケアによる「福祉でまちづくり」として、優れた住民主体の地域福祉実践の好事例として著名である。同時に藤里町では地域のひきこもりの支援に優れた成果を納めたことでも広く知られている。本研究では、人口減少地域におけるひきこもり支援の「効果モデル」を開発する試みとして、まずは成果を納めた藤里町におけるひきこもり支援の取組を、藤里町の既存文献・資料の分析と関係者へのヒヤリング調査から学び、プログラム評価の理論と方法論を用いて暫定的な「支援モデル」として抽出し、提示することにした。

2. 研究の視点および方法

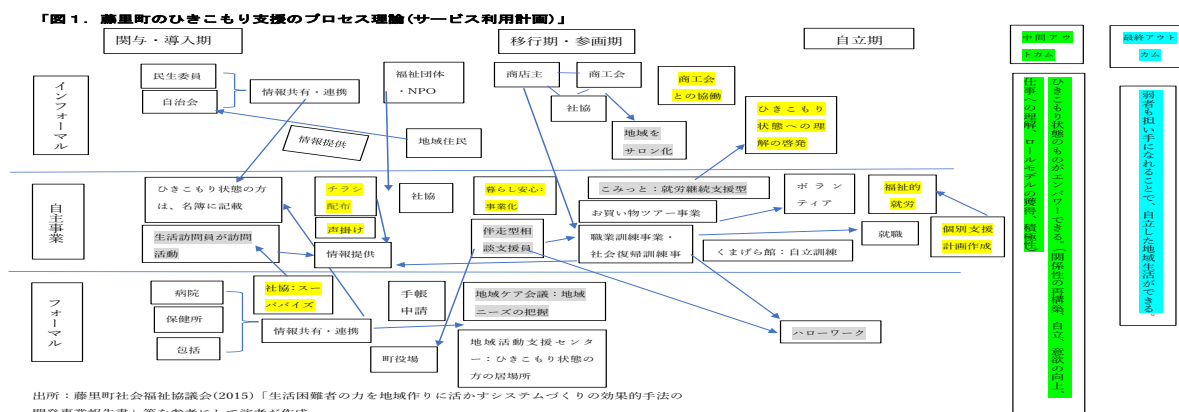
「これからの地域福祉のあり方に関する研究会(2008)」は、「制度の谷間」にある社会的排除の実態を示した。山形県(2013)の調査では、ひきこもりの内 40 歳以上の割合が 44.80% で、8050 問題との関係から人口減少地域における有効なひきこもり支援モデルの開発が喫緊の課題と考えた。このため、高齢者支援を起点に、ひきこもり支援の効果的な取組みを展開した藤里町の実践をプログラム評価の理論と方法論を用いて記述し(図 1)、人口減少地域のひきこもり支援における「効果モデル」の糸口を見いだす。研究方法は、1 つ目が藤里町に関わる文献調査であり、2 つ目が藤里町関係者に対するインタビューガイドに基づく半構造化面接による聞き取り調査である。これら情報をカード分類法により質的に分析し、プログラム理論(インパクト理論とプロセス理論)と効果的援助要素リストを抽出する。

3. 倫理的配慮

本研究は、東大阪大学短期大学部倫理委員会承認を得て実施する(短 04-11)。

4. 研究結果

プログラム評価は、ロッシらの定義では社会的介入プログラムの有効性を体系的に調査するものであり [Rossi ら,2004 : 16]。源・大島ら(2020:24、37)は、「プログラムのアウトカム(成果)のみならず、プログラムの構造・理論(セオリー)や実施のプロセス、実施の効率性も評価に含める」としている。その評価では、セオリー評価でプログラムのめざす成果か何か、プロセス評価で実施体制(マネジメント)は適切か、アウトカム評価では、「プログラム介入で成果があがっている」等形成的評価を行なう必要性を提示している。



出所：藤里町社会福祉協議会(2015)『生活困難者の力を地域づくりに活かすシステムづくりの効果的な手法の開発事業報告書』等を参考にして演者が作成。

図1は、藤里町の実践をプログラム理論に基づいて整理したものである。プログラムアウトカムに関わるインパクト理論では【弱者も担い手になれることで、自立した地域生活ができる】という最終アウトカム(藤里町、2013)に繋がる、中間アウトカム、直接アウトカムを整理した。その上でこれらのアウトカムに結びつく活動、<ちらしの配布>、<声掛け>、<ひきこもり状態への理解の啓発>、<個別援助計画作成>を藤里町の文献・資料の分析と、ヒヤリング結果に基づき整理した(図1)。藤里町関係者へのヒヤリング調査から、これら「活動」は、カテゴリー分類法に基づき【主体性を引き出す支援】【協働による効果】【役割による自己実現】【地域ニーズの把握】【つながりの促進】の5カテゴリーにまとめた。【つながりの促進】は、地域のサロン化という直接アウトカム、商工会・商店主・社協の協働機能による。【役割による自己実現】は、直接アウトカムのボランティアとしての役割取得は、「こみっと」が主体で「お買い物ツアー事業」を通じる取組である。【主体性を引き出す支援】は、地域ケア会議の機能により、ケースから地域問題と捉えた議論がなされた取組である。時系列で見ると、「関与・導入期」では、インフォーマル・自主事業・フォーマルが連携・協働し、ちらし配布活動、「移行期・参画期」では、ひきこもり状態の方がコミットする活動、支援による就職という直接アウトカムに結びつく取組が抽出できた。

5. 考察

藤里町の取組は、「誰もが支え手」という考えに基づく人づくり、「こみっと」の機能である地域ニーズの把握を地域福祉活動に反映させ、制度でカバーしづらいひきこもり支援に効果があることが推察できる。抽出された5要素は、今後、藤里町のひきこもり支援の「効果的援助要素」の中心的カテゴリーとしてまとめることが可能になる。今後は、藤里町への詳細な調査を踏まえてモデルを精緻化し、他の人口減少地域における取組から効果的な支援モデルを発展させる必要がある。プログラム評価の理論や方法論を活用して、他の地域に移転可能な効果的プログラムの開発に繋げていくことが課題である。

文献

藤里町社会福祉協議会(2015)『生活困難者(ひきこもり等)の力を地域づくりに活かすシステムづくりの効果的な手法の開発事業報告書』

源由理子・大島巖編(2020)『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房。

【1-2】

ソーシャルワークにおける現象学的研究の特質と可能性

○ 川崎医療福祉大学 植田 嘉好子 (0950)

キーワード：ソーシャルワーク 現象学的研究 質的研究法

1. 研究目的

本研究は、ソーシャルワークにおける現象学的研究の文献調査(植田, 2023)に基づき、今後のさらなる活用可能性について検討するものである。現象学は20世紀初頭のドイツでHusserlが創始し、近代の自然科学を中心とした思考のあり方を人間の生活世界を中心に転回させる哲学として出発した。その後、現象学の知見は精神医学や社会学でも援用され、現在では教育学や心理学、看護学を含む人文科学全般で広く質的研究法として用いられるようになった。

しかし国内では、現象学を用いたソーシャルワーク研究が未だ少なく、質的研究の手引書においても現象学は概説に留まり、具体的な研究手順や研究例は示されていない。また海外においても、Padgettがソーシャルワーク研究の6つの代表的な質的方法として、エスノグラフィー、グラウンデッド・セオリー、事例研究、ナラティブ・アプローチ、現象学、コミュニティでのアクションリサーチを紹介したが、ここでも看護学と比較してソーシャルワークでは現象学的研究がマイナーであると指摘されている(Padgett 2017: 42)。

そこで本研究では、ソーシャルワークにおける現象学的研究のさらなる汎化を求め、その活用可能性を解明することを目的とした。先行研究のレビュー結果を再分析し、ソーシャルワークに独自の現象学の活用特性とその可能性を考察する。これによって現場のソーシャルワーク実践に直接適用できる現象学的研究法の開発に示唆を得ることも目的とする。

2. 研究の視点および方法

筆者はソーシャルワークにおける現象学的研究の文献調査において、1) ウェルビーイングの危機にある人々の「生きられた経験」の解明、2) 多職種連携/ネットワーク構築の困難さと解決への経験構造、3) 現場実践や教育・学習の経験からみたソーシャルワークの専門性、4) ソーシャルワークと現象学を架橋する方法論的考察、の4つの主題を抽出した。本研究では4)の理論的考察を除外し、1)から3)の実践研究を対象として再分析を行う。

研究の視点として、ソーシャルワークより先んじて現象学的研究が取り組まれてきた心理学、教育学、看護学の領域との比較を用いる。これらの先行領域では、すでにGiorgiが現象学的心理学を、van=Manenが現象学的教育学を、そしてBennerやCohenが現象学的看護学を提唱しており、それぞれの学問領域に独自の現象学的研究方法が示されている。これらとの差異と共通性に着目し、ソーシャルワークにおける現象学的方法の特性を明らかにする。

2つ目の研究視点として、現象学の創始者Husserlによるキー概念「現象学的還元」、「想

像変容」及び「本質観取」を参照する。文献研究で明らかになったソーシャルワークの主題が、現象学の原理からどのように構造化されるのかの解明を試みる。

3. 倫理的配慮

本研究は文献調査に基づく理論的考察であり、人やフィールドを直接対象としたものではないが、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針に基づき、適切な引用や用語使用等を遵守し実施した。

4. 研究結果

現象学的研究の主たる役割は、ソーシャルワーカーが脆弱な (vulnerable) 人々や疎外された (marginalized) 人々の実存的理解を得ることを可能にする点にあると考えられた。また、この実存的理解を他専門職と共有し、チームでクライアントの人権を擁護するための実践を展開することが、クライアントにとってどのように有益であるかも示していた。さらに現象学を適用することで、専門家とコミュニティとの間でコンセンサスを構築する意味やプロセスを明らかにし、社会的包摂をよりよく達成する方途を提示していた。

他の学問領域との比較の視点からは、ソーシャルワーク研究の対象の多様性 (diversity) と異邦性 (alienation) が特質として挙げられる。看護では疾病を抱える患者、心理では心理的治療の必要なクライアント、教育では成長・発達期の乳幼児や生徒、学生など、ある程度限定されているのに対し、ソーシャルワークでは貧困や DV、虐待、犯罪、少数民族、薬物・アルコール依存、家族介護など支援対象の課題が多様であるだけでなく、社会からは批判や差別、嘲り、無関心により遠ざけられ、当事者からも支援を求めないケースも示される。そのため、ソーシャルワーカー自身の無自覚な偏見や恐れ、驕りなど、人びとに対する価値判断を棚上げする「現象学的還元」の活用が要請される。

また心理や教育では、1対1の治療的・教育的関係が主に研究されるが、ソーシャルワークでは他専門職との交渉やチームにおける合意形成、社会復帰にむけた地域のネットワーキングを経験の次元から明らかにしていた。ソーシャルワーカーはその仲介役として関係する人びとが持つ他者理解を揺り動かし、そこでのコンセンサスの妥当性を確かめながら、より本質的な支援の実現を試みていた。ここでは現象学のキー概念「間主観性」、「想像変容」、及び「本質観取」のさらなる活用が検討されうると考えられる。

5. 考察

ソーシャルワークにおける現象学的研究では、看護学や心理学にはない社会的疎外や被抑圧の経験が含まれ、チームや組織における対立・交渉の経験、行政方針や法制度に基づきつつもそれに抗う倫理的実践など、その都度の正しさ (justice) を検証する実践や研究への活用がその独自性と考察された。人びとの権利回復への支援に資する、マルチレベルに対応した現象学的研究方法の開発が課題と考えられる。

※本研究は、JSPS 科研費 21K01989 の助成を受けて実施した研究成果の一部である。

【1-3】

当事者の知の潮流に照らしたピアサポートの理解

○ 東北福祉大学 黒田 文 (会員番号 0780)

キーワード：当事者の知、民主モデル、消費モデル

1. 研究目的

本研究の目的は当事者の知の潮流を整理し理解を深めた上で、制度的専門援助職者の専門知（以下、「専門知」と記す）と当事者の知との共存について考えることである。どのように当事者の知に向き合い、受け入れることができるのか、そこにどのような意味があるのかをソーシャルワークの視点から考える。

2. 研究の視点および方法

当事者の知と「専門知」のそれぞれの特質や運用について別個に扱う論考は数多く存在するものの、当事者の知と「専門知」の関係性を俎上にのせて論じた研究は多くない。藤井（2011）や西梅（2020）の論考は本テーマに近接するが、本研究では当事者の知の潮流を理解した上で、当事者の知と「専門知」の共存について考察する。

わが国では一部のサービスにおいてピアサポートが報酬化され、評価対象になっていることから、その土台となっている当事者の知と実践において協働が求められる専門援助職者側の「専門知」との関係性を改めて捉え直すことは緊切した課題と考える。

本研究は、上記の問題意識にもとづいて行われる文献研究である。

3. 倫理的配慮

本研究は文献研究であるため、人間や生物などを対象とした倫理的配慮は必要としない。研究の遂行に際して日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針にもとづくガイドラインを遵守している。

4. 研究結果

サービス利用である当事者が、サービス供給システムに関与する理論的な根拠には2タイプがあると指摘されている。一つは、当事者の参加によって適切なフィードバックを機能させる消費社会システムの枠組みであり、もう一つは、当事者のセルフアドボカシーを実現する民主社会システムの枠組みである（Beresford 2002; Beresford & Branfield 2012, 2005; Peck and Barker 1997; Noorani 2013; Scourfield 2010）。Pilgrim (2005)によれば、両者は一見すると似ており重複するものの、根本・背景の枠組みが異なっており、前者はマネジメント、後者は異議申立てによる実存の表明という潮流となるため、目的論においては緊張関係が生じることになると論じる。

どちらのモデルも、サービスシステムの変化に対して当事者が多大な影響を及ぼしているが、消費モデルは政策やシステム側の外部イニシアティブにより、当事者が何をすべきかということが誘導されがちであるのに対し、民主モデルは、社会的な存在である人間として当事者がどう扱われるべきかを希求した社会的ポジショニングに関わる権利アプローチが含まれる権利モデルでもある (Beresford 2002; Noorari 2013)。民主モデルでは、抑圧された社会生活を強いられてきた当事者の生活実態の開示、ならびに、社会関係へ影響を及ぼしていくことが目指される。

5. 考察

消費者主義に立脚する消費モデルでは、サービス提供者にとって当事者はよきパートナーとして適合しやすいが、権利を含む民主モデルにおいては、現実に対するカウンターという姿勢やポジショニングがどうしても前面に出やすくなる (Carr 2007)。換言すれば、民主モデルにおいて当事者は、同朋市民と対等な関係で社会に存在していないという視界を明らかにしながら、抜本的なポジション変容に取り組むためのメッセージを発信することにならざるをえない。ここで当事者は、権利を獲得するため、自らの当事者の知を運用し、現状に関する再定義を求めるポジションをとるかもしれない。当事者が独自の言説に基づいて自分たちの状況に関する定義権を行使するとき、サービスシステムの関与者である専門援助職者は、当事者の言説に対して真摯に向き合うことが求められるだろう。そして、当事者の知をどのように専門知と共存させていくかが問われる。さらに、当事者の知から派生するパワーをめぐるポジショニングという課題についても専門援助職者は共に身を置いて考えていくことになるだろう。

消費モデルもパワーとは決して無縁ではなく、サービスシステムにおいて当事者の知を、誰が、どのように活用していくかを念頭にその振る舞いがつくり出される側面を切り出だしてみれば、当事者へフィードバックをもとめる指針や内容に関して制度提供システム側が何を求め、明示し、当事者の言説をどう管理するかという不可視化されたパワーが介在している。いずれにせよ、当事者の知と向き合うためには、知をめぐるパワーやポジショニングの課題から逃れることはできないのであり、ここに当事者の知に対してソーシャルワークがどう向き合うかという課題が横たわっていると考えられる。

謝辞：本研究は JSPS 科研費 JP21K01996 の助成を受けたものである。

引用文献

引用文献については発表当日に提示する。

【1-4】

ソーシャルワーカーがユマニチュードを行使する意義と課題の検討

○ 国際医療福祉大学 中西 正人（日本ソーシャルワーカー協会会員 3000）
 渡辺 修宏（国際医療福祉大学・日本精神保健福祉士協会会員 019794，日本ソーシャルワーカー協会会員 2997）
 畠山 博之（国際医療福祉大学・日本ソーシャルワーカー協会会員入会手続中），
 キーワード：ユマニチュード，ソーシャルワーカー，ABC分析

1. 研究目的

近年，高齢者福祉領域において，Gineste, Yves と Marescotti, Rosette が開発した Humanitude（以下，ユマニチュード）が注目されてきている。「人間らしくある」「人間であることを尊重する」といったことを意味するユマニチュードは，「見る」「話す」「触れる」「立つ」といった動作を基本とする援助方略であり，特に認知症ケアにおいて，脚光を浴びつつある。

ユマニチュードには人間らしさを実現する哲学という側面があり，対人援助臨床において，患者や利用者の意向や人間性を尊重することが困難な事例における適用方略として，欧州や北米を中心に急速に広まり，我が国においても導入が進みつつある。実際，日本科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業等での研究などによって，ユマニチュードの実践過程の分析の定量化がなされて，人工知能によるケア技術評価などがすすんでいる。

このユマニチュードを実際に運用・行使する者としてよく俎上にあがるのは，医師，看護師，介護福祉士といった対人援助職である（例えば，中西・渡辺，2022）。彼らは，認知症者が示す BPSD などに基づく治療拒否や援助困難場面（例えば，渡辺，2022）に際し，あるいは，そのような事態が生じないようにするための予防方略として，ユマニチュードを行使する。すなわち，ユマニチュードという哲学と技術に基づいたかかわり方を展開するのである。ユマニチュードの行使とは，上で述べた通り，「見る」，「話す」，「触れる」，「立つ」といった場면을巧みに構成させ，円滑なコミュニケーションを展開し，治療や援助目的を達成し，かつ，その対象者の安心・安寧・安全を確保することなのである。

ここで明らかになるのは，ソーシャルワーカーもまた，ユマニチュードの行使者として十分に適任ではないかという指摘である。ソーシャルワーカーは，いわゆる援助困難場面に直接遭遇しつつも，その対象者の尊厳や主体性を尊重しながら，援助目的の完遂に努める。ユマニチュードが生まれた背景やその技術がもたらす効果を鑑みれば，まさにソーシャルワーカーもユマニチュードの行使者として期待されるといって過言ではないだろう。

しかしながら，ソーシャルワーカーがその臨床場面でどのようにユマニチュードを行使するのか，また，その意義や課題について触れた研究は決して多くない。そこで本研究は，ソーシャルワーク過程におけるユマニチュード適用の意義を整理しつつ，実際にソーシャルワーカーがユマニチュードを行使する際の課題について検討したい。

2. 研究の視点および方法

本研究は，ユマニチュードをソーシャルワーカーが行使する意義およびその課題についての検討を行う。このような取り組みは，ソーシャルワークの領域におけるユマニチュード

ドの哲学的、技術的な位置づけを明らかにすると同時に、特定の援助困難場面におけるソーシャルワーカーのパフォーマンス向上に寄与するための基礎研究になると考えられる。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針及び日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづくガイドラインを遵守して実施された。

4. 研究結果

ソーシャルワーカーがユマニチュードを行使する意義として以下が整理された。1つは、面接相談技術の拡大が期待される点である。いわゆる、意思疎通が難しいとされる対象者に対する面接相談技術の対応性が増す可能性がある。それは、対象者の意向や希望の尊重する／しやすくなるためとも指摘できる。すなわち、一見、治療拒否や援助拒否と思われる対象者の所作や態度を、結果的に変容せしめる技術になりえるからである。当然、ラポール構築やその維持にも寄与すると考えられる。次に、関係者および関係機関との調整能力の拡大である。先に述べた面接技術の拡大によって、対象者を取り巻く社会資源としての関係者および関係機関への情報発信、連携がより円滑に進みやすくなると考えられる。以上の2点によって、ソーシャルワーカーのパフォーマンス向上が期待できるといえよう。

ソーシャルワーカーがユマニチュードを行使する課題については以下が整理された。まず、ユマニチュードを行使するレベルに達するための学びの時間の確保である。ユマニチュードは哲学と技術が一体となっているため、単なる座学で習得できるものとは考えにくく、しかるべき学びの時間、機会等の確保が必要不可欠であろう。次に、ユマニチュードを行使する場面である、面接に費やす時間や機会の増大である。ユマニチュードの行使には一定の時間が必要不可欠となる（本田，2022）。そのような要素が、ソーシャルワーカーの面接時間や機会を長期化させることが考えられる。

5. 考察

ユマニチュードは、援助者が対象者に接近し、目を合わせ、声をかけ、その対象者に触れ、なんらかの物理的な身体移動、あるいは生理反応を伴わせる一連のコミュニケーション技法といえる。その意味で、しかるべき対象者・場面・所作、それらの手続を規定した演習や実技を可能とする教育が、今後求められるといえる。また、そのためには、①しかるべき場面、援助の生起条件、対象者を取り巻く環境の設定/調整や、②対象者のより望ましい行動を促す（誘発）、あるいは、対象者の望ましくない行動の低減ないし消失を企図する対応を明示し、かつ、その効果を具体的に測定可能とする「理論と技法の一元化」が重要となると考える。おそらくそれは、①の条件のもとに②を展開し、そして企図した効果③が実証されるのであれば十分実現可能であろう。すなわち、いわゆる Evidence based practice となるような、①と②と③が連結するダイアグラムを支持する理論に基づく教育となると考えられる。ソーシャルワークの理論の1つとして名高い行動理論、特に、Applied behavior analysis における ABC 分析などがそれにアジャストするかもしれない。

【1-5】

がん患者が体験したアドバンス・ケア・プランニング(ACP)と望む生活

○ 済生会福岡総合病院・西南学院大学大学院博士後期課程 氏名 阿比留 典子 (0880)
キーワード3つ: がん患者, アドバンス・ケア・プランニング(ACP), 社会的支援

1. 研究目的

本研究は、アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning : ACP)の過程における、がん患者の体験および望む生活に関して、社会的側面から知見を得ることにある。

わが国では、2018年の最終段階の医療・ケアの提供に関するガイドラインに、ACPの概念を示している*1。また、がんは、わが国では多くの国民が経験する病として知られる*2。

一方、がんに関する先行研究をみると、ACP研究では、家族や支援者を対象とした研究が多いほか、がん患者の生活を、社会・文化的側面に焦点化し解明した研究は少ない。

そこで、ACPの開始を受けて、がん患者がどのように行動し、望む生活の実現を目指しているかが明らかにされることで、ソーシャルワーク実践の推進の一助となればと考えた。

2. 研究の視点および方法**1) 研究の視点**

がん患者と医療ソーシャルワーカー(以下、MSW)との対話による本人の語りとして、診療録のデータおよびインタビューのテキストを用いて、社会構成主義の立場から、本人を中心としたACPの体験や望む生活の特性について明らかにしたいと考えた。

2) 調査対象者および期間

地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた急性期病院において、MSWが支援に関わったがん患者のうち、外来時からACPを開始した者の中から選定した。

対象施設におけるACP支援の導入から帰結までの流れは、次のとおりである。まず、医師が、患者本人へ「近い将来、病状悪化が予想されるため、将来の医療・ケア・生活の準備をするための話し合い」を勧める。患者が承諾し、医師が、患者・家族へ病状説明し、治療・ケア・生活の方向性を確認する。看護師・MSW等のスタッフも参加し、ACPファシリテーターとして支援に関わる。また、患者サポートのため、地域の他施設の緩和ケア病棟への予約申込や、地域の在宅ケアネットワークの連携を支援する。連携後は、現在の生活の継続を支援しながら、本格的な移行に備える。

研究参加の依頼は、連携支援後、本格的な移行の前段階で、研究の意義や主体的な参加の意思確認が可能な者へ行った。調査対象期間は、2022年6月から2023年5月であった。

3) 調査方法**①診療録の語りの記録の定量的内容分析**

ACPの過程にあるがん患者が、MSWへ自身の体験をどのように語っていたかを明示的に調査するため、有馬(2021)を参考に、樋口*3が開発したKH Coder 3を用いて、出現頻度の高い語を抽出するとともに、共起ネットワークによる出現パターンの視覚化を行った。

②インタビューテキストのナラティブ分析

研究参加者のうち療養が安定している者を対象に、「望む生活や大切な人・もの、サポート」に関する半構造的インタビューを実施した。分析手法は、能智（2013）が示す構成的枠組を参考に、逐語録のストーリーラインとプロットを、背景の文脈も含め解釈した。

3. 倫理的配慮

本研究は、所属する大学院(2022.4.11 承認)および対象施設(2022-6)の倫理審査の承認を受け実施した。対象者には研究目的、個人情報・プライバシーの保護、研究参加の任意・撤回の自由、データの保管・破棄、公表を、事前に対面で文書・口頭で説明し、署名による同意を得た。インタビューは、協力者の指定した場所で、医療者の許可のもと実施した。

4. 研究結果

1) 診療録の発話記録にみるがん患者の ACP の体験

5名の診療録のデータは、総抽出語数4,209語、異なり語数は823語で、多様な語の出現が確認された。本人の行動を中心に捉えるため、形容詞・副詞・感動詞を除外し分析した。その結果、頻出語の上位は「病院」「言う」「私」「入院」「家」「先生」「ここ」「行く」「聞く」であった。共起ネットワークでは、「病院」と「先生」、「言う」と「入院」、「私」と「家」と「聞く」は、別の文脈として視覚化された。

2) がん患者の語りにみる望む生活と社会的文脈

2名のインタビュー調査およびテキストのナラティブ分析の結果、本人の望む生活やサポートには、背景にある社会的文脈とのつながりのもと、新たな意味づけが見い出された。

5. 考察

本研究の結果から、ACPの過程において、がん患者の体験はACPを開始した医師との対話にもとづいていた。また、望む生活からは、自身の解釈に沿った自律した生活の志向性がみられた。したがって、ACPでは、療養の場に関する支援はもとより、取り巻く人々とのコミュニケーションにもとづき本人が認識した世界への、理解と社会的支援を要する。

本研究は急性期型の一施設の調査であり、普遍化に向けた研究の積み重ねが課題である。

謝辞

本研究の研究参加者の皆様、ご協力いただいた方々に、心より御礼申し上げます。

註
*1 厚生労働省 (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html ; 2023/5/28 閲覧)
*2 がん情報サービス (https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/summary.html : 2023/5/28 閲覧)

*3 樋口耕一: KH Coder (<https://kncoder.net/> ; 2023/5/28 閲覧)

文献

有馬明恵 (2021) 「内容分析の方法 第2版」ナカニシヤ出版. P.11-13,77-100.

やまだようこ 他編 (2013) 『『質的心理学ハンドブック』 4章 ナラティブ研究とインタビュー 4節 ナラティブ・テキストの分析 能智正博』新曜社, p.333-336.

自由研究報告 1日目 第2分科会 会場43教室 (15:30-18:00)**【2-1】****ソーシャルワークの価値と倫理に関する研究の動向****ー英米文献の分析を通してー**

○ 同志社大学大学院博士課程後期 氏名 菊池 留美 (会員番号 1055)

キーワード：価値，倫理，文献レビュー

1. 研究目的

ソーシャルワークは「価値を担う活動」(Butrym=1986: vi)とされる。一方、社会福祉が制度化され、ソーシャルワークが科学的アプローチを求められている中で、価値や思想について議論することは少なくなっている(藤井 2018: 43)。またキャリア 10 年以上のソーシャルワーク専門職でさえも、「価値と倫理」と聞くと「バイステックの原則」や「権利擁護事業」に関わることだと認識するが、それ以上の知見やその知見を芳醇化させる方法を身につける機会は乏しいとの指摘もある(伊藤 2016: 276)。ソーシャルワークの価値と倫理の重要性が言われながらも、その内実は明確でないと言える。しかしソーシャルワーカーは、多忙な実践現場においてさまざまな要因からの影響を受けながらも、ソーシャルワークの価値を基盤とし倫理的実践を行う必要がある。

これらから、ソーシャルワークの根幹であるソーシャルワークの価値と倫理を再認識することが必要だと思われる。そこで本研究では、文献レビューを通してこれまでソーシャルワークの価値と倫理がどのように捉えられてきたのかを明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究ではアメリカおよびイギリスにおける「ソーシャルワークの価値」「ソーシャルワークの倫理」をテーマとする論文を対象として、ソーシャルワークの価値と倫理の研究の変遷をレビューするものである。アメリカとイギリスの文献を対象とした理由は、両国が早い時期からソーシャルワークを誕生させ定着させてきており、日本のソーシャルワークへ多大な影響を与えてきたためである。

具体的には、専門誌 *Social Work*, *British Journal of Social Work*, *Journal of social work values and ethics* のデータベースにおいて“values”, “ethics”を検索して抽出された論文から本研究の対象となる論文を選定し、またこれらの論文の参考文献となっている文献からも選定してレビューを行った。

3. 倫理的配慮

本研究は文献を用いた研究であるため、個人情報取扱いに対して特段の倫理的配慮を要するものではないと考える。ただし「日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針」に基づき研究上の倫理的な配慮を行って研究を実施した。

4. 研究結果

1920 年 Richmond は実験的な倫理綱領を発表し、1947 年には AASW が公式な倫理綱

領を採択した (Reamer 2013)。1950年代から価値や倫理規定の必要性が主張され (Greenwood 1957), 1960年にNASW, 1970年にBASWが倫理綱領を制定した。1970年代以降ソーシャルワークの価値と倫理に関する研究は増加し, 1980年代に入ると倫理的ジレンマへの対応が課題となった (Reamer 2013)。1990年代以降, より具体的な指針の必要性 (Jayaratne et al. 1997) とともに, それまでの倫理に対する疑問が投げかけられたが (Gray 1995), 2000年代以降に論じられたポストモダニズムに関する議論は, 伝統的なソーシャルワークの価値と倫理の再構築を促した (Hugman 2003)。2010年代以降, ソーシャルワーカーのセルフケア (Wills et al. 2019) などさらなる倫理の対象の拡大が見られ, 人間, 自然, 自然環境との相互関連性を前提として社会正義を捉えるグリーン・ソーシャルワークや環境ソーシャルワークなどが登場している (Levin et al. 2022)。

5. 考察

ソーシャルワークの価値と倫理の重要性は指摘され続け, 社会の状況に対応してその視野を拡げている。1990年代以降は伝統的なソーシャルワークの価値や倫理に対する懐疑とともに新たな倫理が注目されるようになったが, 新しい主張は伝統的な価値や倫理を否定するものではなく, 従来ソーシャルワークが重視してきたものの再構築や再発見を促している。また相対する考え方 (倫理綱領に対する道德の重要性など) がしばしば対立的に議論されることがあったが, 現在はそれらの補完的な関係性が指摘されている。

【参考文献】

- Butrym, Zofia (1976) *The Nature of Social Work*, Palgrave Macmillan. (=1986, 川田誉音訳『ソーシャルワークとは何か—その本質と機能』川島書店.)
- 藤井美和 (2018) 「社会福祉における価値—いのちの視点から—」『人間福祉学研究』11(1), 43-55.
- Gray, M. (1995) The Ethical Implications of Current Theoretical Development in Social Work, *British Journal of Social Work* 25, 55-70.
- Greenwood, Ernest (1957) Attributes of a Profession, *Social Work* 2(3), 45-55.
- Hugman, Richard (2003) Professional Values and Ethics in Social Work: Reconsidering Postmodernism? *British Journal of Social Work* 33, 1025-41.
- 伊藤文人 (2016) 「監訳者解題」サラ・バンクス著, 石倉康次・児島亜紀子・伊藤文人監訳『ソーシャルワークの倫理と価値』法律文化社, 273-95. (Banks, Sarah 2012)
- Jayaratnem, Srinika, Croxton, T. and Mattison, D. (1997) Social Work Professional Standards: An Exploratory Study, *Social Work* 42(2), 187-99.
- Levin, Lia and Nevo, M. (2022) The Nature of Social Work: An Ecocentered Analysis of Key Social Work Statements, *Social Work* 67(4), 371-80.
- Reamer, Frederic (2013) *Social Work Values and Ethics*, Columbia University Press.
- Wills, Nicole G. and Molina, V. (2019) Self-Care and the Social Worker: Taking Our Place in the Code, *Social Work* 64(1), 83-5.

【2-2】

行動とその行動を取り巻く環境との相互作用に着目した ソーシャルワーク概念の検討

○国際医療福祉大学 渡辺 修宏（日本精神保健福祉士協会会員 019794，日本ソーシャルワーカー協会会員 2997）

中西 正人（国際医療福祉大学・日本ソーシャルワーカー協会会員 3000）

畠山 博之（国際医療福祉大学・日本ソーシャルワーカー協会会員入会手続中）

キーワード：Social Work(ソーシャルワーク)，実践概念，行動分析

1. 研究目的

International Federation of Social Workers および International Association of Schools of Social Work が 2014 年に採択した定義に依れば，Social Work（以下，ソーシャルワーク）とは、「社会変革と社会開発，社会的結束，および人々のエンパワメントと解放を促進する，実践に基づいた専門職であり学問」である。加えて，「社会正義，人権，集団責任，および多様性尊重の諸原理」がソーシャルワークの「中核」であり，「(多様な) ソーシャルワークの理論，社会科学，人文学，および地域・民族固有の知」がソーシャルワークの「基盤」となっている。その他，ソーシャルワークを展開する機関や者の「任務」や，ソーシャルワークを展開するに際しての「原則」などが述べられている。そしてこの定義によって，ソーシャルワークの対象，展開される場面，方向性についての理解が国際的に整理されたといえる。しかしながらその一方で，“つまるところ，ソーシャルワークとは何か”に対する，本質的な疑義が残されているという指摘がある（例えば，渡辺，2022）。

上述の定義では，ソーシャルワークが「実践に基づいた専門職であり学問」となっている。ソーシャルワークが「専門職」であり，「学問」であることを否定するわけではないが，ソーシャルワークを展開する専門職が依って立つ「学問」なり「礎」がソーシャルワークであるという見方もあり，その場合，循環論に陥ってしまう。すなわち，「ソーシャルワーク＝学問・専門職」であり，その「専門職の拠り所＝ソーシャルワーク」であるならば，「ソーシャルワークの拠り所はソーシャルワーク」となる。A を説明するために概念 B があり，その B を説明するために再び概念 A を用いるという繰り返し説明は，単なるトートロジーである。これは，和訳の問題や，いわゆる言葉遊びの問題ではない。

この問題は，「社会変革と社会開発，社会的結束，および人々のエンパワメントと解放を促進する実践」に着目することによって解決されるかもしれない。すなわち，ソーシャルワークは，特定の様相を示す「実践」であって，その実践の枠組みを規定し，また，その実践の理論的根拠を体系化したものが学問であり，さらに，その実践を担うのが専門職であるとするならば，なんら問題なくソーシャルワークを理解することが可能となるであろう。つまるところ，ソーシャルワークはあくまで，具体化ないし具現化される事象と事態という，しかるべき「実践」であると述べられる。

では，そのソーシャルワークといえる「実践」とは何か？実は，その実践概念を明らかにしようとすると，曖昧さとの直面が不可避となる。先に述べたソーシャルワークの国際定義では，中核概念や基盤を示す用語における抽象性が決して低くないからである。また，マクロ，メゾ，ミクロのような多様な次元にとらわれない定義としてソーシャルワークが論じられているため，という理由もあるだろう。

実践概念に曖昧さが残るほど，ソーシャルワークに対する正しい理解はぼやけやすくなり，さらに，

まさにその実践の妥当性や信頼性は損なわれやすくなる。したがって、このような疑義を放置すれば、ソーシャルワークに対する社会の理解促進は阻害され、時に、しかるべき援助実践のクオリティが低下する可能性がある。そのような問題意識に基づき、渡辺（2022）は、形而上学概念の使用を徹底的に放棄した radical behaviorism（以下、徹底的行動主義）と、それに基づく行動分析学に基づき、ソーシャルワークの実践概念を探求した。その結果、特定の行動と、その行動を取り巻く環境との相互作用の総体として、ソーシャルワークを捉えた。しかし、そこで述べられた行動が何を指すのか、また、その行動主体とは何なのか？さらに、行動を取り巻く環境とは何か、そして、その行動と環境との相互作用とは何かについての説明は、決して十分とはいえなかった。そこで本研究は、行動分析学に基づくソーシャルワーク実践概念について探求すると同時に、その対人援助臨床への応用について検討する。

2. 研究の視点および方法

本研究は、理論と実践を一元的に捉える行動分析学の知見を援用することとする。行動分析学は、徹底的行動主義を哲学的基盤とする理論であり、また、技術でもある。本研究はこの理論と技術の知見に基づいて、ソーシャルワークの実践概念とその対人援助臨床への応用について検討する。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針及び日本社会福祉学会研究倫理規程にもとづくガイドラインを遵守して実施された。

4. 研究結果

行動分析学に基づけば、ソーシャルワークは、それを必要とするクライアントと、そのクライアントを取り巻く環境（ここに援助者らといった人的社会資源も含まれる）との相互作用（関数関係）として、規定される。より正確に描写するならば、そのクライアントの特定の行動（群）と、その行動を取り巻く環境の相互作用という事象であり実態として、捉えるのである。すなわち、「有機体ならばなんらかの反応を示す（有する）」という“行動”と、その行動の生起・増減・消失に影響を及ぼす環境変数の組み合わせ（過程）を評価し、必要に応じてその組み合わせを操作する一連の手続きが、ソーシャルワークの実践概念となるのである。そしてここで登場する（クライアント、ソーシャルワーカー、あるいはその彼らにかかわりがある者らの）「行動」が、その生起数、生起率、潜時、持続時間、強度、生起傾向といった次元において、各地における文化、風土、宗教、歴史などを背景とした「社会正義、人権、集団責任」や「地域・民族固有の知」と記されるその多様性を具現化ないし具体化するのである。そして、この理解によって、ソーシャルワークをマクロ・メゾ・ミクロといった多様な次元にとらわれず一元的な理論と方法で語れるようになると考えられる。

5. 考察

行動分析学における「行動」や「環境」の定義は、日常用語としてのそれらと異なるため、正しく理論を身につけていないと誤用する可能性がある。当然、ソーシャルワーカーだけが正しく理解していればよいという問題でもない。その意味で、行動分析学に基づくソーシャルワーク実践概念の臨床への応用には、この理論と技術がもたらすベネフィットだけに着目するのではなく、「適用のためのコスト」というディスアドバンテージを考慮する必要がある。

【2-3】

ソーシャルワークにおける「抑圧」概念の再考

—文化的トラウマと集団的アイデンティティをめぐる議論を手がかりにして—

○ 明治学院大学 宮崎 理 (0865)

キーワード：抑圧、文化的トラウマ、集団的アイデンティティ

1. 研究目的

日本のソーシャルワークにおいて、在日朝鮮人女性はその視野の“外部”に置かれがちである。彼女たちに対する抑圧の現実があり、抵抗の試みもあるが、それらが考慮されることは少ない。近年日本でも注目されつつある反抑圧ソーシャルワークは、人びとの困難を生み出す構造的なメカニズムに対するアプローチを有している。彼女たちと協働した実践を模索するには、「抑圧 (oppressive)」概念の精査が必要である。何を抑圧として捉えるのか、そして彼女たちとの連帯の展望はどのようなものとして描き出すことができるのであろうか。本研究は、J. C. Alexander (2004) らによる「文化的トラウマと集団的アイデンティティ (Cultural Trauma and Collective Identity)」についての議論を手がかりとしながら、ソーシャルワークにおける抑圧概念を再考することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究は、文献研究である。まず、本研究で焦点を当てる在日朝鮮人女性の抑圧と抵抗の経験を概観する。つぎに、抑圧概念が、反抑圧ソーシャルワークにおいてどのように定義され用いられてきたのかを整理し、その意義と限界を指摘する。そのうえで、「文化的トラウマと集団的アイデンティティ」に関する議論を参照し、彼女たちに対する抑圧とそれへの抵抗について、歴史的、文化的かつ集団的な側面から検討する。そのことを通じて、ソーシャルワークにおける抑圧概念の再考を試みる。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針を遵守したものである。

4. 研究結果

在日朝鮮人女性は、ジェンダーと人種／エスニシティが交差する抑圧を経験してきた。この経験は、在日朝鮮人男性の経験とも日本人女性の経験とも異なるものである。Spivak (2006) のサバルタンに関する議論を参照するならば、彼女たちの抑圧が抑圧として認識され、抵抗が抵抗として認識されるための社会的な基盤を生み出すことが必要である。ポストコロニアル・フェミニスト・ソーシャルワークは、女性たちのエンパワメントは彼女たちの集団的な闘いによってもたらされるものであり、問題の解決策は彼女たちの集会的な経験とリーダーシップから描き出すことができると主張してきた (Deepak 2019)。ゆえ

に、現実の変革を図るためには、彼女たちと連帯したソーシャルワーク実践を模索することが必要である。

彼女たちと連帯するためには、抑圧をどのようなものとして捉えるのかが重要な点である。反抑圧ソーシャルワークでは、抑圧は構造的なものであり、特定の集団に属していることによってもたらされるものとして捉えられてきた。「文化的トラウマと集団的アイデンティティ」に関する議論は、抑圧に対する理解を深めるのに有用である。その議論を参照するならば、特定の個人が直接経験していなくとも、抑圧の経験は集団的に共有され、集団としてのアイデンティティのあり方を左右するものであるという捉え方ができる。

ソーシャルワークは現実の変革をめざす営為であり、いままさにどのような抑圧が生じているのかを探求する。また、個人を対象としたミクロな実践においては、その個人に対して抑圧の構造がどのように影響を及ぼしているのかが検討される。そこでは、特定の個人が直接には経験していない抑圧を抑圧として認識し損ねてしまう可能性が内包されており、当事者とソーシャルワーカーの間に齟齬が生じかねない。

在日朝鮮人女性に対する抑圧には様々なものがあるが、無視できないものひとつが日本軍性奴隷制（いわゆる「慰安婦」問題）の歴史である。この歴史は、被害者を生み出したり朝鮮人コミュニティのジェンダー規範に影響をもたらしたりしてきたというだけでなく、いまを生きる在日朝鮮人女性たちにも時間と空間を超えて集団的に共有されているものである。そして、トラウマだけではなく、抵抗もまた共有されているものである。彼女たちのエンパワメントもまた、過去の女性たちの抵抗の経験と織物のようにつながっている。

5. 考察

「文化的トラウマと集団的アイデンティティ」の議論を参照するならば、抑圧は歴史的かつ集団的なものとして把握される。それと同時に、抑圧に対する当事者の抵抗も、それによってもたらされるエンパワメントも、歴史的かつ集団的なものであるということが見えてくる。こうした議論は、ソーシャルワークにおける抑圧概念に拡張をもたらすものであり、在日朝鮮人女性との連帯を模索するうえで示唆に富むものである。

[文献]

Alexander, J. C., Eyerman, R., Giesen, B., Smelser, N. J., & Sztompka, P. (2004).

Cultural Trauma and Collective Identity. University of California Press

Deepak, A. C. (2019). Postcolonial feminist social work. In S. A. Webb (Ed.), *The Routledge Handbook of Critical Social Work* (pp. 182-189). Routledge.

Spivak, G. C. (2006). *Conversations with Gayatri Chakravorty Spivak*. Seagull Books.

(謝辞) 本研究は JSPS 科研費 (21K13462) の助成を受けたものである。

【2-4】

ソーシャルワーカーが抱くジレンマに関する一考察
 —ともに生きる社会をめざして 倫理綱領を意識した展開過程から—

○ 日本社会事業大学大学院社会福祉学研究科博士課程 北澤 和美 (会員番号 1064)
 小林 麻衣子 (日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻博士課程・会員番号 1065)
 ジレンマ 倫理綱領 ソーシャルワーク実践

1. 研究目的

ソーシャルワーカー(以下, SW)がめざす包摂的な社会の実現にむけた実践事例を通じ, 地域から排除されてしまう障害者の権利擁護のため, 地域住民や関係機関との関係性構築の際, SWが抱くジレンマについて倫理綱領を意識した展開過程を考察する。

2. 研究の視点および方法

支援経過記録よりジレンマの場面を抽出し, 川村(2002)のジレンマを解消するための10のステップを援用し, 社会福祉士倫理綱領に照らし分析し, 考察する。

3. 倫理的配慮

当事者へ本研究について主旨説明, 了承を得た。また個人が特定されないよう留意した。

4. 事例紹介

30代, 軽度知的障害者, 男性, 父親との2人世帯である。中学卒業後, ほぼ在宅で過ごす。幼い児童と遊ぶことを好み, 近隣の学校に出向き, 児童に声をかけ一緒に遊んでいた。圧倒的な体力の差から意図せず児童にケガを負わせてしまう等, トラブルが絶えず, 児童の保護者(以下, 保護者)より, 父親や学校側に苦情が寄せられ, 警察へ通報されることもあった。父親は, 保護者から求められる謝罪対応や警察官の説諭に対し, 逃避傾向がみられた。本事例におけるジレンマは, 地域から排除される障害者への支援場面にある。

5. 介入 *各ステップはジレンマを解消する10のステップ, 【 】は倫理綱領**ステップ 1** ジレンマの状況を把握する(情報の収集と分析)

⇒小学校教諭から『放課後, こども達に声をかける大人がいる。トラブルが絶えない。何とかしてほしい!』という訴えが保護者から寄せられている」という連絡がSWに入る。

ステップ 2 人や組織の役割・利害関係・価値観・判断基準・意思決定能力を把握する

⇒本人に対し, “何が問題になっているのか”, 理解が得られるよう【**説明責任**】を果たす。
 【**クライアントの自己決定を尊重**】することを心掛け, “友達が欲しい” “友達と遊びたい” という本人の思いを大事に, その決定を支持する。

ステップ 3 関係する倫理原則・基準をあげ適応状況を考える

⇒精神的状況, 社会的地位などの違いに関わらず【**人間の尊厳**】の視座で, 本人をかけがえのない存在として尊重する。

ステップ 4 価値・倫理のぶつかり合い(ジレンマの構造)を考える

⇒いかなる理由によっても【**人権**】を尊重し, その権利の抑圧・侵害・略奪を容認せず, 生まれ育った地域で生活する権利を有する主体者としての本人を排除しない。【**多様性の**

尊重】を認識し、それを実現する社会をめざす。

ステップ 5 優先されるべき価値と倫理を考える

➡【**集団的責任**】のもと、学校側と保護者、双方に働きかけ、本人を地域住民の仲間として包摂することで、互惠的な社会の実現に貢献することを意識する。

ステップ 6 法的、時間的、社会資源的制限や限界を考える

➡【**クライアントの利益の最優先**】だが、保護者の訴えも理解する。一方、「障害者と関わりを持ちたくない」という偏見を排除することに努め、地域で皆と一緒に生活したいと願う本人をあるがままに【**受容**】し、警察が介入する事案に対して、即時的な対応を行う。

ステップ 7 専門家、同僚、スーパーパイザーからの情報、助言を得る

➡倫理的ジレンマの解消のため、SW所属組織内でケース会議を行い、支援方針を検討する。検討の結果、学校関係者等含めた支援者会議を開催する方針が示される。

ステップ 8 選択肢を示し、根拠、結果予測、リスクを考える

➡【**プライバシーの尊重と秘密の保持**】に留意し、小学校教頭、教諭と支援者会議を開催する。本人の個人情報を必要な範囲で、開示することを説明、本人、父親より了承得る。また、地元警察官と電話にて情報共有する。

ステップ 9 選択肢の決定と最終チェックを行い、実行する

➡本人の人生に影響を及ぼす決定や行動の局面において、本人の関与と【**参加の促進**】を心掛ける。児童と遊ぶ時に起こり得るリスクについて説明し、今後どのように振る舞うべきなのか理解した上で決定できるよう支援する。

ステップ 10 結果を観察し、同時に、ジレンマ解消のため社会へ働きかける

➡人権と社会正義の増進において、変革が必要であるとみなす時、本人の主体性を活かしながら【**社会へ働きかける**】ことを目的に関係者に支援経過を説明する。学校側には、本人は現在、日中活動の充実のため努力していることを、そして父親には、トラブル発生時には、誠意をもって事態に向き合うこと、それが保護者との良好な関係性を構築し、本人を理解してもらうための第一歩であることを説明し理解を求める。本人、父親、関係者に同時に働きかけ、理解を得ることでSWのジレンマの解消へと向かう。

6. 研究結果および考察

支援者会議の結果、学校側から、児童等にも障害者の存在を含めた多様性を理解する教育を実施するという方向性が示されたことは、ソーシャルワーカーとしての活動が展開された結果である。本研究より、SWとしての価値・倫理に立ち返るとき、倫理綱領を根拠に、常に環境と調和しながら立ち向かう取り組みは、ジレンマの解消に近づくことが明らかになった。また、この活動こそソーシャルワーク実践であり、倫理綱領は、一連の支援展開の専門性を保障していることがわかった。

参考文献

川村隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』、中央法規、2002年。
社会福祉士倫理綱領 公益社団法人日本社会福祉士会ホームページ (<http://www.jacsw.or.jp>)

【2-5】

医療ソーシャルワーカーの専門職アイデンティティ自覚機会のプロセス

ー沖縄県内 MSW ヘインタビュー調査ー

○ 医療法人おもと会 大浜第一病院 氏名 嘉手納 泉也 (1029)

キーワード：専門職アイデンティティ、M-GTA、ソーシャルワーカー人生の選択

1. 研究目的

厚生労働省は 2000 年頃より超高齢社会の医療需要に対応するため、政策誘導により地域完結型医療や在宅医療の強化、地域包括ケアシステムの構築を推進している。医療ソーシャルワーカー（medical social worker：以下、MSW）は平均在院日数の短縮や早期退院支援、地域連携などの即戦力として求められ、業務の中心は退院支援となってきた。実践者であれば、「私はソーシャルワーカーとして業務を行っているのか」という問いは誰しもがもつ感覚であると推察する。大谷は、「ソーシャルワーカーは、自己認識においてアイデンティティクライシスにある」（2021：55）と危機感を述べ、その理由として専門性が見えにくいこと、組織では受け身の役割であることなどを挙げている。

そこで CiNii にて国内の先行研究を検索すると「医療ソーシャルワーカー」は 1,039 本、「医療ソーシャルワーカー and アイデンティティ」に限定してみると 6 本であった（2023 年 1 月 7 日時点）。MSW のアイデンティティに限定した研究は始まったばかりである。

本研究は MSW が実践のなかで感じている思いや姿勢を明らかにし、専門職アイデンティティの形成過程から揺るぎない専門性の検討につなげることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

（1）研究の視点

本研究は、MSW の専門職アイデンティティの自覚の機会プロセスを明らかにし、実践者の振り返りへの貢献と還元をめざす視点とする。

（2）研究方法

調査対象は沖縄県医療ソーシャルワーカー協会会員のうち実践経験が 10 年程度の 5 名。データ収集方法はインタビューガイドを用いた半構造化面接とし、個別にインタビュー調査を実施した。調査対象者の同意を得て録音データから逐語録データを作成した。分析は、木下（2003）の修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を参考にした。逐語録データから概念及びカテゴリーを生成してまとめ、得られた結果を図示した。

3. 倫理的配慮

本調査研究は、沖縄国際大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を得て、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針を遵守して実施した。また、調査対象者に対して口頭及び文書にて説明し同意を得た。発表に際しては院内倫理委員会の承認を得ている。

4. 研究結果

データと対話して採用した概念は18あり、サブカテゴリー5つ、カテゴリー2つを生成した。〔 〕は概念、〈 〉はサブカテゴリー、【 】はカテゴリーと表記する。

分からないことだらけの医療の世界に福祉職として入り込み、初めて聞くような病をもつ〔クライアントとの出会い〕があり、ソーシャルワーク支援のなかで〔敬意を払う〕。専門職としての〔役割の認識〕を積み重ねながら〈アイデンティティのベーシック形成〉と【ソーシャルワーカー人生の選択】が行われる。MSWは、〔先輩ワーカーの教え〕から医療ソーシャルワークの価値・倫理・意義などについて学び、〔同職種に恵まれる〕ことで専門職としての「自分を映す鏡」をもつ。技術の修得や成長の動機づけは〔教育体制〕から成り、自己の意見や感情を気兼ねなく発言できる〈心理的安全性のあるアウトライン〉という枠組みと〔専門職集団の意識〕が連動する。所属機関や職能団体の〔研修内容を落とし込む〕ことを繰り返すが、実践のなかで〔取り入れる余裕がない〕実感をもち、〈成長と内省のウェイブレングス〉を続ける。MSWは、さまざまな〔役割の認識〕を持つなかで〔違いの認識〕に直面し、〔納得がいかない〕業務に対して〔閉塞感〕を経験する。それを打開するのが新たな意義や価値に気づき〔使命感を楽しむ〕こと、あらゆる場面において〔一線を引く〕という作業である。これは〈抵抗への自己シンパシー〉である。〔地ならし〕として他職種やシステムへ働きかけを行い、〔おもしろさが見える〕感覚を経て、〔職業キャリアへの眺望〕へ促進される。価値・知識・技術が、【地ならしによる職業と専門性の内在化】により〈アイデンティティの萌芽〉として始まる。

5. 考察

専門職アイデンティティの形成過程から揺るぎない専門性への検討には、5つの次元で考える必要がある。①アイデンティティのベーシック形成となる実践、②心理的安全性のあるアウトライン（輪郭）となる組織や部署の教育体制、③成長と内省のウェイブレングス（波長）となる研修内容、④抵抗への自己シンパシー（共鳴）を聞く機会の提供、⑤アイデンティティの萌芽となる多職種やシステムの働きかけと職業キャリアの構築である。以上を通して、MSWがアイデンティティクライシスに陥ったり揺らいだりしても、専門性につながることを、そして実践し続けることが必要と考える。

参考文献

大谷京子（2021）「専門職アイデンティティを構成するソーシャルワーク役割認識と統合プロセス：精神保健福祉領域初任者ソーシャルワーカーへの追跡調査から」『ソーシャルワーク研究』47（1）, 55-64.

木下康仁（2003）『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践－質的研究への誘い』弘文堂.

横山登志子（2008）『ソーシャルワーク感覚』弘文堂.

自由研究報告 1日目 第3分科会 会場46教室 (15:30-18:00)

【3-1】

主題：地域包括支援センターにおけるセルフネグレクト状態の方を支援する職員へのスーパービジョンの在り方についての考察

副題：－管理者と支援者の意識の分析を通して－

○ 船橋市二和・八木が谷地域包括支援センター 上野 和美

キーワード3つ：セルフネグレクト・スーパービジョン・地域包括支援センター

1. 研究目的

はじめに

近年、高齢者が自分らしい生活をしていくうえで必要な介護や医療を利用せずに、外部から勧めても拒否するなど、地域で孤立し健康的な生活が維持できないいわゆる「セルフ・ネグレクト」が問題となっている。セルフネグレクト状態にあるケースについての支援方法としては、粘り強い働きかけ、関係性の構築、伴走的な支援が必要であることは先行研究（岸恵美子 2015、岩間 2014）等で報告されている。その取り組みは簡単に問題解決ができないことから、担当者には大きな負担となる。そのためこの粘り強い働きかけを実現する職員をどう支えるかが重要となる。

しかし、セルフネグレクトを支援する職員を地域包括支援センター管理者がどう支えるか、については、セルフネグレクト状態にある方の研究（一瀬 2018、岸 2012、鄭 2017）や困難事例に関するスーパービジョンはあるが（村上 2007、小松 2014）セルフネグレクト状態にある方への支援に焦点を当てた先行研究はまだない。

そこで本研究では、セルフネグレクトに対する地域包括支援センター職員（以下、支援者）の支援・モチベーション維持をするために、その中で大きな役割を果たすと考えられる管理者が支援者に対して行っているスーパービジョンに焦点を当て、どのようなものかを検討する。支援者の実態や要望と比較することで、どのような支援が管理者に求められているか明らかにすることを目的とする。さらに職種による差異があるかも検討する。

2. 研究の視点および方法

A市及び近隣B市地域包括支援センター管理者5人（保健師1人・社会福祉士1人・主任介護支援専門員3人）・職員6人（保健師・看護師3人・社会福祉士2人・主任介護支援専門員1人）を対象に、半構造化された質問によるインタビューを実施。インタビュー結果から逐語録を作成し、支援者と管理者、それぞれについて、佐藤による質的分析法によって分類し、分析した。支援者に対する質問は、セルフネグレクトケース支援において、実施したこと、受け止め、管理者に期待する事、対応で困った事、不安なことなどである。管理者に対する質問は、職員に対する支援や気を付けている事、職員に望むことや、管理者自身のケアなどである。両者に差異が生じた場合、両者の目指すものを明確化し、職員育成の視点や課題を明らかにしていくことを分析の視点とする。保健師・看護師と福祉職との違いを比較する。

3. 倫理的配慮

日本ソーシャルワーク学会倫理綱領に基づいて倫理的配慮を行い、個人が特定できないようにデータ処理をした。また研究の趣旨説明をした文章と同意書を作成した。

4. 研究結果・考察

管理者のインタビューにおいては、9のカテゴリーが生成された。①意識的な3職種協議の場②具体的事例を提示し見通しを持たせる③対象者への理解と自己内省できる気づきの促し④全体と個別のメンタルサポート⑤心理的安全性が保てる配慮⑥管理者による意識的な複数体制の設定⑦リスク管理・積極的な介入と覚悟⑧研修の必要性⑨職員への期待である。

支援者に対するインタビューにおいては7のカテゴリーが生成された。①全体で把握することにより精神的負担が分散され気づきが得られる②所内の評価会議等が指標になっている③相談できる環境がある④支援が滞り、思い通りにならない葛藤(サブカテゴリー(1)

支援者の思い通りにならない(2)支援者として何もできていない)⑤意思決定支援と介入したい気持ちの葛藤(サブカテゴリー(1)支援者本位になってはいけない(2)何とかしてあげたいという葛藤)⑥支援者のかかわり方、アプローチの仕方が課題⑦本人の人生は本人が決める、という視点である。

支援者は①②③の職場環境により孤立せずに実践できていた。支援者自身の葛藤として④⑤があるが、④(1)⑤(1)の課題に対しては、⑥⑦という形で理論として理解をしていた。しかし④(2)⑤(2)にみられるよう一人の人として理論とは別の感情的な葛藤を抱えていた。

管理者は、①⑤⑥の職場環境設定により、支援者を孤立させない支援を実施。管理者自身は②③④と支援者のフォローをしつつ⑦により管理者自身が動くこともある。支援者に対し⑧⑨にあるよう理論として理解をしてほしいと考えていた。

支援者、管理者とも職場環境に見られるよう、互いに相談し、検討会議や方針決定会議により、方針をセンター全体で決定していた。支援者はこの環境設定に安心感を持ち、管理者も意識的にこの環境をつくりだしていた。これにより、支援者は支援内容が個人に帰するという精神的負担から逃れることができ、管理者も方針決定に積極的にかかわる対応をしていた。

支援者と管理者の違いにおいては、支援者が⑥でかかわりの技法を求めているが、管理者は③に見られるようクライアントのセルフネグレクト状態に至る背景やクライアント自身をどうとらえるか、という視点を持つことを求めている。

支援者が抱える④(2)⑤(2)にみられるような葛藤に対し、管理者のインタビューからカテゴリーは生成されなかった。

支援者の基礎職種による差異は見られなかったが、知識と、対人援助業務の経験、職能としての経験により利用者を見る視点が異なっていた。医療職は、医療情報がない中で利用者の生命の安全性を見極めなければならない医療的アセスメントにプレッシャーを感じていた。

考察

セルフネグレクト状態にある方への支援においては、予防・見守りなどの支援のモデルは、(鄭熙聖 2020)に提示されているようにある程度A市B市の職員間では共有されているが、地域の実情等様々な要因により取り組みは一部にとどまっている現状がある。インタビューからわかった事は、結果的にセルフネグレクト状態に陥った高齢者への介入では、関係性を構築するため丁寧なかかわりと共に、判断能力の把握が困難な中で、命のリスクも吟味しなければならない葛藤がある。支援者はクライアントの意思決定を支援する事は権利擁護等研修を通して理解している。しかし、「何もできていない」「何とかしてあげたい」のに、「意思を尊重」しなければならないため、何とかしてあげたい気持ちを昇華する方法・手段がないことによる不全感の葛藤があることが推察される。この葛藤に対し、管理者は「⑦リスク管理・積極的な介入と覚悟」と、支援者の思いを傾聴する「⑤心理的安全性が保てる配慮」は行っているが、それでも支援者は感情的な葛藤を抱えている。管理者は「リスク管理」「危機介入タイミング」などケース進捗管理の視点で「管理機能」を発揮していたが、その時に支援者が感じている感情的な葛藤への対応や、管理者自身のゆらぎへは焦点化されていなかった。

このような支援の際には管理的機能や教育的機能だけでは支援者にとって十分ではないことが示唆された。支援者がクライアントをどのように見立てているか、だけでなく支援者が何に葛藤しているのかという支援者のアセスメントを行い、対応が必要であると考ええる。

残された課題

今回生成されなかった支援者が抱える葛藤に対し、管理者が支援者の感情にどう向き合うのか、また管理者自身の揺らぎに焦点を当て、それがスーパービジョンにどのように影響するのか、深めていきたい。

【3-2】

ソーシャルワーク実践におけるアセスメントについての研究
ーアセスメント支援ツール「e スキャナー」の試行と検討を通じてー

○京都府立大学大学院 氏名 山本 大輔 (1040)

河野 高志 (福岡県立大学・0546)

キーワード3つ: アセスメント、エコシステム、e スキャナー

1. 研究目的

ソーシャルワーク実践をおこなう上で、アセスメントは重要である。しかしそこに利用者の生活の全体像が正確に反映されるとは限らない。介護現場で実際におこなわれるアセスメントは、その事業所でのサービス提供に必要な最低限の内容にとどまっているからである。利用者をエコシステム視座にもとづいて生活全体から理解することで、複雑な生活状況を解明し、本人の課題解決に向かう力を引き出すことが可能となる。そこで本研究は「e スキャナー」と呼ばれるシステムを用いたアセスメントを試みる。その結果と利用者本人の生活問題の認識や生活満足度がどのように関係しているのか検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究は、ソーシャルワーク実践支援ツールである e スキャナーを用いて、3名のソーシャルワーカーが高齢者男女41名を対象に調査を実施した。e スキャナーとは、エコシステム研究会と信和エンジニアリングが開発した web 上のアセスメントシステムのことである。パソコンまたはタブレットを使用して、生活エコシステムを把握するための128の質問に回答する。回答結果は画面上でグラフ化することが可能であり、継続的なアセスメントの実施により変化を確認することも可能となる。

本研究は e スキャナーを用いたアセスメント結果が利用者本人の認識する生活評価・満足度と関連性があるか、また支援者の認識する支援進捗度と関連性があるかについて検討する。そのための調査対象は、介護予防デイサービスA事業所を利用する要支援の認定を受ける利用者を選定した。これは比較的認知機能の保たれていることで、アセスメント作業への本人参加を促しやすいと考えたからである。

3. 倫理的配慮

本研究は、調査対象者に対し調査内容、個人を特定されることのないよう配慮していること、さらに調査への参加を希望しなければ調査途中や集計の段階であっても断ることができることなどを説明し、文書で同意を得た上で実施している。また本研究は京都府立大学倫理委員会の審査(受付番号260)を受け、承認を得ている。

4. 研究結果

調査対象者は男性 7 名、女性 34 名の計 41 名である。平均年齢は 84.0 歳であった。全員が要支援 1 または要支援 2 の認定を受けている。今回の調査では、3 名のソーシャルワーカーに利用者個々の生活状況について、e スキャナーの 128 の質問項目に沿って入力をおこなった。それに加えて、ソーシャルワーカーの判断する支援達成度（支援者セルフチェック）を 0% から 100% の間の数値で入力した。一方、利用者本人に対しては、現在の生活状況に対する満足度（利用者セルフチェック）を尋ね、数値での回答を求めた。これらの調査から、e スキャナーによるアセスメント項目と支援達成度、さらに本人の生活満足度の関連を統計的手法により分析した。

ソーシャルワーカーの評価する e スキャナー 128 項目の調査結果を「人間」と「環境」の 2 領域に分けて集計したところ、「人間」領域の質問への回答に対するポイントが「環境」領域よりも高かった。質問項目別にみると利用者自身の個別特性に関する項目や、家族との結びつきを示す項目において高い評価となった。一方で評価ポイントの低い「環境」領域では、地域内のネットワークの存在や活用に関する項目で特に低い評価となった。

本研究では e スキャナーのアセスメント項目とソーシャルワーカーの支援達成度、さらに利用者本人の生活満足度の関連を検討するため、クロンバックの α 係数を求めた。その結果、全体として高い数値を示していることから、e スキャナーの質問項目の内的整合性は高いといえる結果を得た。

またソーシャルワーカー ($N=41$) による支援者セルフチェック ($M=71.1$ 、 $SD=13.3$) と利用者 ($N=36$) による利用者セルフチェック ($M=72.6$ 、 $SD=17.0$) には有意な正の相関がみられた ($r=.45$ 、 $p<.01$)。その一方で支援者が e スキャナーを用いてアセスメントした結果と利用者による生活満足度の結果は、関連していないことが明らかになった。

5. 考察

ソーシャルワーカーの評価する支援達成度と、利用者による生活満足度が強く関連していることは、支援の進捗によって満足度の向上が見込まれるということを示していると考えた。また e スキャナーを用いた生活アセスメントの結果と支援者による支援達成度の評価も強く関連しており、アセスメント結果にもとづくソーシャルワーカーの支援が機能しているといえる。

しかし 128 のアセスメント項目全体の結果と利用者の生活満足度との相関を見出すことができなかつた点については当初の予測に反する結果となった。その理由として考えられるのは、ソーシャルワーカーによる生活実態を把握する視点や考え方と、利用者が自身の生活の満足度を検討する視点や考え方が異なっていることがあげられる。また、e スキャナーの質問項目の妥当性を検証するという観点からは、利用者自身にアセスメント項目への回答を求め、その結果と利用者セルフチェックの結果が関連するかどうかを検証しなければならず、今後の課題となる。

【3-3】

やまゆり園事件の資料分析から得る人材育成の教訓

○ 川崎医療福祉大学 氏名 神林 ミユキ (会員番号 0791)

キーワード3つ: やまゆり園事件, 人材育成, 資料調査

1. 研究目的

元職員が利用者を傷つけたやまゆり園事件から7年が経過する。この間、多くの文献や雑誌記事、論文で事件に関する様々な論点を示された。なかでも、個人や社会に無意識に根付いている「優生思想」への示唆は、改めてソーシャルワーカーとして自身の価値観を問い直す契機となった。

昨年、障害者権利条約批准後初の国連審査で問われた「優生思想や能力主義を社会に広めた法的責任を、やまゆり園事件から検証しているか」という質問に息をのんだ。ソーシャルワーカー養成に携わる者として、自らの価値観を再考するだけではなく、「優生思想」を抑制し、そうした思想を醸成する社会に向き合うソーシャルワーカーを育て支える必要がある。そのためには、既存のソーシャルワーカーの養成・育成システムや教授内容、育成方法を点検するために、やまゆり園事件から得られた戒めを明確にする必要がある。

本研究の目的は、これまで発表されたやまゆり園に関する論文・雑誌記事等から、ソーシャルワーカー養成・育成の方法論の検証やシステムの構築に勘案すべき教訓を抽出し、整理することである。

2. 研究の視点および方法

やまゆり園事件に関しては、多くの媒体や方法で多様な立場の人が意見を発信した。本研究の目的である、ソーシャルワーカーの人材養成・育成が留意すべき事件の教訓を得るため、福祉関係の実践者・教育者・研究者を読者として想定した媒体に絞り、社会福祉学を修得した筆者による資料のみを調査することとした。

論文検索システム「CiNii Research」でキーワード検索をおこない、資料を収集した(2022年12月6日)。「福祉 AND やまゆり園」「福祉 AND 相模原 AND 殺傷事件」に該当した175件から除外要件に該当した資料を除く42件を精読し、事件の分析に基づき職員と支援に関する考察が示された資料15件を抽出した。15件の資料から、犯人の言動の背景にあると指摘された「優生思想」のほか、「施設職員による支援」、「福祉職を取り巻く環境」に関する記述を抽出し分析をおこなった。

3. 倫理的配慮

本研究及び発表は、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針と著作権を遵守し、文献の使用において出典を明らかにし、正確な引用と読み手に誤解を与えない解説に細心の注意を払った。

4. 研究結果

事件翌年である2017年をピークに発表される資料数は減少している。取り上げられるテーマにも変化がみられ、2016～2017年は国や県の検証チームがまとめた報告書や、措置入院制度の再検討に対する検証や、大規模入所施設に関する批判的意見や地域移行支援事例の紹介が多い。2018年以降はやまゆり園再生基本構想で重視された意思決定支援に関する資料が多い傾向がみられた。

15件の資料に含まれた「優生思想」「施設職員による支援」「福祉職を取り巻く環境」に関する記述は83点抽出され、「施設職員による支援」40、「福祉職を取り巻く環境」のなかでも「労働環境・支援環境」が22を占めた。これらを、2つの枠組みを用いて整理した。

ひとつは、古川（2009）が施策システムの内部構成として示した「政策」「制度」「援助」の各システムの構成を示した図式である。大半の記述がこの図式内に配置することで、テーマの異なる資料の記述の関連性を示すことができた。

2つ目の枠組みは、本研究の目的であるソーシャルワーカーの養成・育成方法を探求するため、ソーシャルワーカーの3側面（「専門職」「労働者」「生活者」）の弁図を用いた。「専門職」としての優生思想の抑制や多様な対象への支援をおこなうためには、「労働者」として健全であるための労働環境や労働条件の整備や、「生活者」としての自らの権利擁護への言及もみられた。

5. 考察

やまゆり園事件に関して、入所施設の在り方や意思決定支援の難しさ、優生思想など多くの論点があげられ、それらに対して示された事件の背景にある現場の課題や対策には、今後の人材育成に活用できる多くの示唆が含まれていた。以下の3点を考察した。

1点目は、抽出された記述内容には、目新しい概念や知識は含まれておらず、むしろ誤解や知識の活用を阻害する因子が現場にあることが強調されていたことから、知識を実践で誤用なく柔軟に活用する能力の涵養の必要性を考察した。

2点目は、資料に示された課題や著者の主張は、古川（2009）による施策システムの構成図に位置付けることで、システムの不具合を説明できる。このことから、システムの正常化をめざし、ミクロ・メゾ・マクロレベルを一体的に把握しはたらきかける実践力がソーシャルワーカーには求められる。

3点目は、ソーシャルワーカーの3側面に関して、各側面が相互に影響し合う様相が明らかとなった。専門職としての姿勢は強調されてきたが、労働者として優生思想や能力主義に陥らない健全な職場環境づくりは、やまゆり園事件から得られた教訓の一つと考える。

古川孝順（2009）『社会福祉の拡大と限定—社会福祉学は双頭の要請にどう応えるか』中央法規出版。

【3-4】

スーパーバイザー養成研修の理論的枠組み

ースーパーバイザー養成研修のモデル構築を目指してー

○立命館大学 岡田 まり (会員番号 0112)

野村 豊子(日本福祉大学・0378)、片岡 靖子(久留米大学・0137)、潮谷 恵美(十文字学園女子大学・0916)

キーワード3つ: スーパービジョン、スーパーバイザー、研修

1. 研究目的

本研究の目的は、①福祉専門職におけるスーパーバイザーのコンピテンシーとは何かを明らかにし、②そのコンピテンシーを身につけるための研修プログラムのモデルを開発して、その有用性を検証することである。スーパービジョンはスタッフの力量向上や倫理的・効果的な実践のために重要だが、わが国では未だ定着していない。その主たる理由が、スーパーバイザーの人材不足である。本研究班では、スーパービジョンの普及に向けて、スーパーバイザー養成のあり方や方法を検討してきた。本報告では、スーパーバイザー養成研修の開発にあたって依拠する理論的な枠組みについて報告する。

2. 研究の視点および方法

ソーシャルワーク実践と同様に、プログラム開発においても理論に基づいて検討すること、そしてプログラム実施のプロセスと結果を実証的に検証することを重視する。理論は、変数間の関係を示すことによって現象についての体系的な見方を示すものであり、その目的は現象について説明したり予測したりすることである(Kerlinger, 1986)。理論は、現象についての多くの観察と検証のなかから生み出されたもので、現象を理解したり、対応を検討したりする際に役立つツールである。本研究では、理論についての文献研究を行って研修はどうあるべきかを検討し、その理論的な枠組みのなかでモデルを構築した。

3. 倫理的配慮

本発表の内容は文献研究によるものなので、引用に関しては著作権法を遵守し、適切に引用するとともに引用元を明示した。

4. 研究結果

スーパーバイザー養成研修のモデル構築にあたって第一の枠組みとしたのは、ソーシャルワークで活用される理論・モデルである。エコロジカルモデルやシステム理論に基づいて、多忙な現場、限られた資源(人・時間・金)、実務者の意向や立場、組織内外の課題、福祉人材育成の実態、スーパービジョンへの心理的抵抗など様々なものが影響しあう状況を鑑みれば、研修プログラムは、教育効果があるだけでなく、ターゲット層が参加したいと思ひ、実際に参加しやすいものでなければならない。そのうえで、研修を通して参加者が理論に基づく良質のスーパービジョンができるようになることが重要である。普及という観点からは、研修の企画・運営・実施を担う立場にある人にとって実施しやすいことも重要である。力量向上の道筋が見えるようなシステムティックなモデルで、現場の状況や参加者のニーズに柔軟に対応できるものが望ましい。

第二の枠組みは教育理論である。従来の児童を対象とする教育方法であるペダゴギーに対して、成人教育の方法であるアンドロゴギーでは、学習者の主体性を重んじ、討論や問題解決など経験に基づく方法を用い、実生活に応用できるようなプログラムを組んで、能力開発に役立つことを行うことが提案されている (Knowles, 2015)。また現在、伝統的に行われてきたコンテンツに基づく教育からコンピテンシーに基づく教育へとパラダイムがシフトしている。OECD によって提唱されたキー・コンピテンシーと呼ばれるものはすべての人を対象とするが、高度人材育成では特にハイパーフォーマーのコンピテンシーが注目されている (Spencer & Spencer, 1993)。このコンピテンシーはハイパーフォーマーの行動特性と言われるが、実際には知識、スキル、態度、価値観など様々なものが関わっている。コンピテンシーを身につけるためには、体系的な教育とともに、日々変化する、個別性の高い状況にも対応できるように主体的に経験から学ぶ力も必要である。その点で有益なのが経験、省察、概念化、試行という 4 段階からなる学習のサイクルを提唱したコルブの経験学習モデルである (Kolb, 2015)。

以上を踏まえ、現在、考案中のスーパーバイザー養成研修のモデルは、参加者がスーパーバイザーのコンピテンシーを身につけることを目標とし、コンピテンシーの項目ごとに作成されたモジュールから構成されるものである。個々のモジュールは、事例の場面に就いて参加者がスーパーバイザーであったらどのように対応するのかグループでディスカッションを行うケースメソッドによる研修プログラムである。モジュールは、分野領域、経験学習の段階、発達段階に応じたもので 1 セッションにつき 1 時間程度とし、現場の状況や参加者の関心・ニーズに合わせてモジュールを一つ選択する、あるいは複数のモジュールを組み合わせることでスーパーバイザー養成研修が実施できるものとする。

5. 考察

ここで考案したモデルおよび研修プログラムの有用性については、研修プログラムの試行を通して検証することが必要で、それに基づいて修正や更新をしていく予定である。また、事例を蓄積してモジュールを増やすことがモデル構築のために必要である。

6. 文献

- Kerlinger, N.F.(1986) Foundations of behavioral research: Educational, psychological and sociological enquiry (3rd.ed.). Wadsworth Publishing Co. Inc.
- Knowles, M.S., Holton, E.F. and Swanson, R.A. (2015). The adult learner: The definitive classic in adult education and human resource development (8th ed.). Routledge.
- Kolb, D.A. (2015) Experiential learning: Experience as the source of learning and development (2nd, ed.). Pearson.
- Spencer, L.M.& Spencer, S.M. (1993) Competence at work: Models for superior performance. John Wiley & Sons. Inc.

* 本研究は JSPS 科研費 JP19H01603 の助成を受けて実施している。

【3-5】

初任者精神保健福祉士のソーシャルアクションに対する認識と実践

ーグループインタビューの質的分析を通じてー

○聖学院大学 心理福祉学部 小沼 聖治（日本精神保健福祉士協会会員 007249）

キーワード：ソーシャルアクション、ソーシャルワーク、精神保健福祉士

1. 研究目的

本研究の目的は、初任者精神保健福祉士が抱くソーシャルアクションに対する認識とその背景を明らかにすることである。2020（令和2）年2月に厚生労働省が公表した「精神保健福祉士資格取得後の継続教育や人材育成の在り方について」では、精神保健福祉士に求められる役割の一つとして、ソーシャルアクションに関連する内容が含まれている。その項目では、役割遂行のための継続教育のあり方が示されており、本研究の成果が精神保健福祉士のコンピテンシーやキャリアラダーの構築に向けた基礎資料になると考える。

なお、本研究は2022（令和4）年度に提出した大正大学大学院博士学位論文における研究成果の一部である。

2. 研究の視点および方法

調査対象者は、A都道府県の精神科医療機関ならびに地域の障害福祉サービス等事業所に所属し、実務経験5年未満の精神保健福祉士13人である。2021（令和3）年3月に、オンラインツールを活用した半構造化によるグループインタビュー調査を2回実施した（1回目＝7人、2回目＝6人）。所要時間は休憩を含み、各回2時間程度であった。

インタビューでは、主に①日々の実践におけるソーシャルアクションの必要性、②ソーシャルアクションのイメージ、③ソーシャルアクションを身近に感じるかどうかとそう思う理由、④ソーシャルアクションを実践するために必要だと感じることについて、具体的な内容を尋ねた。

分析においては、質的記述的研究法を採用した。具体的なプロセスとして、オンラインツールの録音機能を使用したインタビューデータをテキスト化した後、調査対象者の認識やその背景にある経験に関する記述を抜き出し、それらの記述にコードを付与し、オープンコーディングを行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針及び大正大学大学院研究倫理規程を遵守して実施した。具体的には、調査依頼時ならびにインタビュー当日に、調査協力者に対して、個人情報保護や調査協力は任意であること等、研究倫理に関わる事項を説明した。グループインタビューでは、他の協力者に聴かれない内容もあると想定されることから、答えにくい質問は無理に回答する必要がない旨も伝達した。研究協力を得られない場合でも、一切の不利益が生じないことを確認し、口頭ならびに文書で同意を得た。

4. 研究結果

(1) 調査協力者の基本属性

調査協力者の基本属性を以下に示す(表1)。調査協力者は13人で、性別は女性6人、男性7人であった。年齢は20代11人、30代と50代が1人ずつであった。経験年数は1年6人、2年5人、4年2人であった。インタビュー当時の所属機関は、精神科病院8人、就労支援事業所3人、相談支援事業所とグループホームが1人ずつであった。

表1 調査協力者の基本属性

協力者	性別	年齢	経験年数(四捨五入)	所属機関(インタビュー時)
A	女性	20代	2年	精神科病院
B	女性	20代	1年	就労支援事業所
C	男性	30代	4年	グループホーム
D	女性	20代	4年	精神科病院
E	男性	20代	1年	精神科病院
F	女性	20代	2年	就労支援事業所
G	男性	20代	1年	精神科病院
H	男性	20代	1年	精神科病院
I	女性	50代	1年	相談支援事業所
J	男性	20代	1年	就労支援事業所
K	男性	20代	2年	精神科病院
L	男性	20代	2年	精神科病院
M	女性	20代	2年	精神科病院

(2) 分析結果

初任者精神保健福祉士が抱くソーシャルアクションに対する認識とその背景について、ソーシャルアクションの必要性は強く感じている。一方、養成校でソーシャルアクションについて学んでいるが、その実践を身近に感じにくく、具体的な実践のイメージを持つことの困難さが示唆された。

5. 考察

初任者精神保健福祉士は、相談支援や福祉サービスのコーディネーターなど、個別支援が業務の中心となり、実際のソーシャルアクションを経験する機会が少ない。身近なロールモデルの存在が、実践力を高めるための重要な鍵になると考えられた。

文献

高良麻子(2017)『日本におけるソーシャルアクションの実践モデル—「制度からの排除」への対処—』中央法規出版。

佐藤郁哉(2008)『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社。

自由研究報告 2日目 第4分科会 会場42教室 (13:00-15:30)**【4-1】****公的扶助研究運動の志向性と意義****ー全国公的扶助研究会に所属するメンバーへのインタビュー調査から**

○ 静岡福祉大学 田中秀和 (555)

キーワード：全国公的扶助研究会、研究運動団体、生活保護ソーシャルワーカー

1. 研究目的

全国公的扶助研究会（以下、公扶研）は、主に生活保護ソーシャルワーカーを主な構成員とする自主的研究運動団体である。公扶研の前身、公的扶助研究全国連絡会（以下、公扶研連）は、1993（平成 5）年に発生した福祉川柳事件^註によって活動を停止し、1995（平成 7）年に公扶研が再建され、今日に至るまで研究運動は継続されている。本研究目的は、公的扶助研究運動の意義や利用者との関係性等について、実際に運動を担う福祉川柳事件を経験したメンバーがどのように認識しているのかをインタビュー調査を通して明らかにすることである。公的扶助研究運動に関する先行研究には、大友による研究（大友 2000:17-221）、（大友 2004）、副田による研究（副田 2008:1-74）などがあるが、それらはいずれも福祉川柳事件までのものであり、それ以降に関する研究は実施されていない。また、公的扶助研究運動を実際に担うメンバーへのインタビュー調査研究は管見の限り行われていない。

2. 研究の視点および方法

公扶研事務局に対し依頼状を送付し、会から調査対象者を推薦していただいた。本研究では、研究目的を達成するために調査対象者は、以下の条件を満たす者とした。

1. 全国公的扶助研究会に所属している方、2. 小田原ジャンパー事件ならびに、生活保護ソーシャルワーカー業務外部委託化に関して見解を有している方、3. 福祉川柳事件発生時において、公扶研の前身である公扶研連に所属をされていた方。

上記の過程を経て同意を得た調査対象者 4 名に対し、2022（令和 4）年 3 月 5 日、3 月 15 日、3 月 19 日、3 月 20 日にオンライン形式でインタビューを実施した。

3. 倫理的配慮

公扶研から推薦を受けた調査対象者には、調査同意書を記載いただいた。その際、調査は、一度同意を得た場合であっても、研究途中での同意の撤回を行っても不利益が生じないことや、研究内容について自由に質問できることも説明した。研究協力については、あくまで対象者本人の意思判断に基づく自由選択であり、決して強要されるものではなく、本研究の調査に対して同意しないという回答も勿論可能であり、不利益が生じないことを丁寧に説明した。なお本研究は、聖隷クリストファー大学倫理委員会の承認を受けている（承認番号 21042-01）。

4. 研究結果

上記の手続きを経て実施したインタビューによって、得られたデータに対して次の手続きを行った。データの分析方法は、佐藤の先行研究を参照して（佐藤 2008）、インタビュ

一の音声データから文字化したデータに対し、オープン・コーディングおよび焦点的コーディングの2段階による定性的コーディングを行った。その結果、266のオープン・コーディング、51の焦点的コーディングが導き出された。そこから析出したカテゴリーは、【公扶研組織における弱点の自覚】、【専門職採用の重層性】、【正規雇用の推進】、【多様な自立観を認める】、【メンバー同士の支え合い（内発的動機づけの醸成）】の5つであった。

5. 考察

本研究によって抽出された、公扶研が示す公式見解や意見のみでは明らかにされていない独自性は以下の点である。

I 調査対象者である公扶研のベテランの生活保護ソーシャルワーカーが捉える福祉専門職採用のあり方—専門職採用の重層性

今回のインタビュー調査では、福祉専門職という概念から社会福祉主事と社会福祉士の関係性、そのあり方について福祉専門職の促進を目指している公扶研の公式見解ではみえない部分が明らかになった。インタビューのなかでは、社会福祉士などの福祉専門職を積極的に採用すべきとする意見がある一方で、資格をもたない生活保護ソーシャルワーカーと福祉専門職との共生を求める声も得られた。これは、福祉専門職採用を促進してきた公扶研メンバーの福祉専門職採用に対する重層性を表しているといえる。

II メンバー同士の支えあい（内発的動機づけの醸成）

本研究におけるインタビュー調査では、社会福祉研究運動を担う公扶研の存在意義について生活保護利用者の権利や人権を大切にしながら、その意向を代弁していくこととは異なる側面が語られた。それは、公扶研を担うメンバー同士の支えあい（内発的動機づけの醸成）という側面である。

上記のように本研究では、公扶研メンバーが考える生活保護ソーシャルワーカーをめぐる専門職のあり方について、福祉専門職採用を進めるという公扶研の方針だけではみえてこない、調査対象者の福祉専門職採用に対する多様な捉え方を明らかにした。また、本研究は、公的扶助研究運動が、公扶研を支えるメンバー同士の支えあいの場にもなっていることを明らかにした。

文献

大友信勝（2000）『公的扶助の展開—公的扶助研究運動と生活保護行政の歩み』旬報社。

大友信勝（2004）『福祉川柳事件の検証』筒井書房。

佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法—原理・方法・実践』新曜社。

副田義也（2008）『福祉社会学宣言』岩波書店。

注）福祉川柳事件とは、公扶研連の機関誌『公的扶助研究』（1993年3・4月号）に掲載された記事のなかに、生活保護利用者や障害者を侮蔑、冷笑した川柳が掲載され、障害者団体や福祉関係団体から抗議が殺到し社会問題化した事件である。

【4-2】

「生活保護法における自立の助長に関する研究」
— 被保護者の自立を支援する生活支援法の構築に向けて—

○ 文教大学 氏名 橋本 夏実 (会員番号 09369)

キーワード3つ: 生活保護法 自立助長 生活支援

1. 研究目的

岸・仲村論争のきっかけとなった論文において、仲村が意図していた経済給付と自立助長の関係は、「生活困窮者の自立を助長するように最低生活保障を行うことと表現した¹⁾」と述べている。筆者が長期入院患者の退院促進事業を遂行する中で、現業員と経済給付と支援を分担して支援を実施していた経験から、一体論²⁾の立場で自立助長のソーシャルワークの方法をどのようにしたらよいかを探索していた。

厚生省は、1953年「福祉事務所運営指針」、1971年「新福祉事務所運営指針」において、総合福祉センターとしての機能させることを企図し、福祉六法の均衡ある発展をめざして、福祉事務所の基本的な構想を示した。この構想の問題点として、①専門職員の充実などにまつわる実施体制の問題、②現業職員の業務担当制に関する問題があった。そのため、1973年～1975年の3年間、総合福祉センターとしての機能を指向しつつ、地域の実情に合致した実践的な運営方法等具体的な問題としてとらえ、その運営に創意工夫を試みている福祉事務所を「実験福祉事務所」として指定し、運営状況を継続して観察することにより、実施上の得失を具体的に把握し、今後の福祉事務所の在り方等についての参考とするものを試験的に行った。厚生省の結果³⁾では、①小地域総合担当制では、保護率の上昇がみられ、潜在的ニーズの掘り起こしがある、②事項別専門担当制は、実績において保護率は横ばいであり、訪問効率の悪さや事務分掌以外の他分野の研修意欲を低下がみられる。③地域福祉方式は保護動向に直結する方法をとっていないので、一定の結論を出すにはいたらないとの見解を示した。一方で、大友⁴⁾も同じように、「新福祉事務所運営指針において、事項別専門担当制を福祉事務所標準組織の業務形態と考えていたが、実験福祉事務所の総括から今後の方向を明示できず、その後も積極的な検討結果はだされていない。生活保護担当ケースの改善がなく、福祉五法の改善、職員対置、研修が地方自治体の努力に期待されており、厚生省の条件整備の不充分さからその後の制度改善にはむすびつかなかった。」と評価している。

本研究は、今日まで、実施体制や業務改善を含めた様々な問題について外から声上げていても、福祉事務所の本質的な改革までには至っていないことから、「被保護者の自立助長に向けたソーシャルワークの提供方法」について、改めて一体論・分離論から再考することを目的としている。

2. 研究の視点および方法

研究の視点は、分離論の立場で考察すること、そして、孝橋正一をはじめとする制度政

策の考え方を通して、経済給付と生活支援を分離し、生活支援法の構築の必要性を検討することである。

研究方法は、文献研究である。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会「研究倫理指針」を遵守して実施する。

4. 研究結果

【ニーズに対する日本の施策の考え方】

公的な政策や制度は、国家が考えている価値基準をもって作られている。また、同じニーズがある者が一定数に達している集団については、社会事業として私的（民間）事業者が担当し、社会政策への補足的・代替をしている。

個人のニーズに対しては、国家・集団以外に該当しないため、何も対策が打たれていない。しかし、個人や集団や国家の価値基準が、個人の状況について放っておけないという状況を解消したいという欲求が生まれたとき、薄々は気づいていたが蓋をして見ないようにしてきた部分や目に見えていないことが「真の社会福祉のニーズ」へと変化する。

5. 考察

<孝橋氏他の主張からの考察>

最低限の生活保障と共に、個別の課題や生活再建に向けた展望が求められている。国が対象としている価値基準を満たすニーズと、個人が抱えるニーズを埋めるためには、一人ひとりの個別支援を行わない限り、永遠に乖離したままで何も解決できない状態が続く。生活再建は、個々のニーズに合わせた個別支援で行う必要があり、現業員が片手間で支援できるものではない。このことから、制度的・経済的なものと個人的な部分を切り離し、別な法律で規定する必要がある。経済給付をするだけで手つかずのままになっている個別の問題を明らかにし、その問題に沿ったサービス提供を実施することによって、被保護者の自立の助長を図ることができるのではないかと考察する。

また、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、すべての国民に対し、その自立を助長する支援の制度化が必要である。なぜなら、対象者を全ての国民とすれば、制度の狭間で制度の対象となっていない人々の支援も可能だからである。真に人が人として生きるためには、いつでも誰でも必要な時に支援が受けられる体制を整備することは、第25条の2「社会福祉及び社会保障の向上及び増進」である。

1) 仲村優一(2002)『仲村優一社会福祉著作集第4巻 社会福祉の方法—ケースワークを、めぐる諸問題』旬報社,210-212

2) 一体論は、所得保障と対人サービスを、制度的に両者を統合する実施体制のこと。分離論は、所得保障と対人サービスを分離する実施体制のこと。

3) 厚生省社会局庶務課「実験福祉事務所実施結果の概要」(1979)『生活と福祉』(276), 8-12

4) 大友信勝(1984)「生活保護行政の現状と課題」『日本福祉大学研究紀要』(58),137-199

【4-3】

ディスプレイ広告を用いたアウトリーチ手法の検討

ー未就園児を持つ外国ルーツ家庭支援事業を例にー

○ 認定 NPO 法人フローレンス 氏名 逢坂 由貴 (学会申請中)

キーワード：多文化ソーシャルワーク、アウトリーチ、ウェブ広告

1. 研究目的

日本における在留外国人は 296 万人で、前年度と比較して 7.3%増加している（出入国在留管理庁, 2022）。さらに、日本における外国ルーツの子どもの割合は、全ての親元で暮らす子どもの 6.9%であると報告され増加傾向にある（高谷・大曲・樋口・鍛冶, 2013）。日本で暮らす多様なルーツを持つ親子が安心して子育てができる支援体制の構築が求められているが、外国ルーツ家庭が日本人との関わりも希薄で孤独な子育てをしている状況が報告されている（原, 2013）。本研究では、既存の方法では支援につながりにくい外国ルーツ家庭にディスプレイ広告によるアウトリーチを実施した結果とその可能性を検討した。

2. 研究の視点および方法

(1) 研究の視点と研究方法

本研究は、認定 NPO 法人フローレンスが 2022 年 11 月から 2023 年 3 月まで期間限定で実施した Global Oyako Chat（以下、Go Chat と表記）のディスプレイ広告によるアウトリーチの取り組みを検証した（図 1）。ディスプレイ広告は、Web サイトの広告枠に画像やテキスト形式で表示される広告である。本研究では、バナー（携帯電話と吹き出しのイラスト、団体のロゴなど数種類）とサービス内容を想起させる広告文（英語・タガログ語・ベトナム語）が利用者の属性（デバイスの設定言語、性別、年代など）に応じて表示されるように設定した。

(2) データ取得方法

本研究では、広告の表示やデータ取得は、「Google 広告」を利用し、ディスプレイ広告でサービス周知を行っていた 2022 年 11 月 7 日から 2023 年 1 月 25 日のデータを取得した。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本ソーシャルワーク学会「研究倫理指針」を遵守して実施した。なお、本研究に関して開示すべき利害相反はない。

4. 研究結果

(1) 言語別の結果（表 1）では、広告クリック数はベトナム語が多かったものの、「LINE に追加」のクリック率は英語が高かった。



図 1：ディスプレイ広告を経由した流入経路

(2) 男女別の結果(表2)では、広告クリック・「LINEに追加する」ボタンをクリック共に男性の数が多い。

(3) デバイス別の結果(表3)では、約9割がスマートフォンを利用していた。

(4) 居住地別の結果(図2)では、外国籍住民の集住地域だけではなく、散住地域からも「LINEに追加」クリックがあった。

5. 考察

ディスプレイ広告の結果分析から以下3点にわけて考察する。①ディスプレイ広告は、日本語での支援情報の取得が難しい対象者を効果的に支援情報ページに誘導することがわかった。②女性よりも男性が子育て支援についての広告に関心を示し、「LINEに追加」ボタンのクリックに推移する割合が多く、女性だけではなく子育て中の男性に対するアウトリーチに効果的だとわかった。本研究では、広告デザインを中性的なものにしたことも影響している可能性がある。③外国籍住民が少ない地域からも流入があったことから、チラシ配布など直接的な手法では、アウトリーチしにくい地域に住んでいる対象者に支援情報を届ける手法としてディスプレイ広告は有効だとわかった。

6. 共同研究者

宇田 葉子 (認定NPO法人フローレンス みんなで社会変革事業部)

桂山 奈緒子 (認定NPO法人フローレンス 未来のソーシャルワーク事業部)

新免 香織 (認定NPO法人フローレンス 未来のソーシャルワーク事業部)

中田 さくら (認定NPO法人フローレンス 未来のソーシャルワーク事業部)

7. 謝辞

本取り組みにおきましては、アクセンチュア株式会社コーポレート・シチズンシップ推進室経済的自立支援プロジェクトチーム様および株式会社パワービジョンの山田様に変えてお世話になりました。ここに深謝いたします。

8. 文献

出入国在留管理庁(2022)令和4年6月末現在における在留外国人数について。

高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛冶致(2013)2005年国勢調査に見る外国人の教育。岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要, 35, 59-76.

原史子(2013)外国籍子育て家族の実態と支援の課題: 多様な家族支援の必要性。金城学院大学論集社会科学編, 48-55.

表1: 言語別の広告表示回数およびクリック数

言語	(A) 広告表示回数	(B) 広告クリック数 (B/A)	(c) 「LINEに追加」クリック数 (C/B)
ベトナム語	1,765,274	9913 (0.56%)	132 (1.33%)
英語	214,003	3275 (1.53%)	119 (3.63%)
タガログ語	664,650	5279 (0.79%)	92 (1.74%)

表2: 男女別の広告表示回数およびクリック数

性別	(A) 広告表示回数	(B) 広告クリック数 (B/A)	(c) 「LINEに追加」クリック数 (C/B)
男性	1,261,574	9537 (0.76%)	184 (1.93%)
女性	921,564	6176 (0.67%)	115 (1.86%)
不明	460,789	2754 (0.60)	44 (1.60)

表3: デバイス別の広告表示回数およびクリック数

デバイス	(A) 広告表示回数	(B) 広告クリック数 (B/A)	(c) 「LINEに追加」クリック数 (C/B)
スマートフォン	2,360,694	17485 (0.74%)	325 (1.86%)
タブレット	141,597	631 (0.45%)	10 (1.58%)
PC	140,562	346 (0.25%)	8 (2.31%)

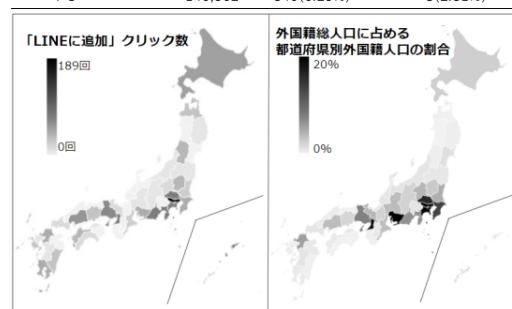


図2: 居住地別「LINEに追加」クリック数と外国籍住民の分布

【4-4】

中国におけるソーシャルワーカーの政策実践の影響要因に関する研究

ー上海ソーシャルワーク NPO に基づく量的研究ー

○ 東京工業大学 章琦 (会員番号 1071)

キーワード：政策実践、ソーシャルワーク、NPO

1. 研究目的

ソーシャルワーク専門職のグローバル定義によって、ソーシャルワークの中核となる任務の一つである社会変革の促進が、ソーシャルワーカーから注目されるようになってきた。政策実践(Policy practice)は、ソーシャルワーカーの実践アプローチとして、1980年代にアメリカの Jenssen(1984)によって提唱され、地方、州、国レベルの立法、司法、行政の観点から政策課題に介入することで、ソーシャルワーク専門職が社会正義を推進するための可能な道筋を提供するものである。近年、政策実践の重要性を認識する世界中のソーシャルワーカーや研究者が増え、新自由主義が強まり、世界的に社会福祉問題が顕在化している現在、政策レベルでのソーシャルワーク実践の必要性は高まっている。

政策実践の概念が生まれた当初、学者たちは政策実践に理論的な裏付けを与えることに努め、世界のソーシャルワーカーがどの程度政策実践に関与しているかを分析しようと試みた。この20年間で、学者たちは、政策実践の行動を促進し、ソーシャルワーク教育に有用な示唆を与えることができる重要な変数を解剖するため、ソーシャルワーカーの政策実践の行動に影響を与える要因を分析し始めた。アメリカを筆頭とするソーシャルワークの先進国である欧米では、政策実践に関する研究が多く出てきているが、近年は南アジアなどの新しい地域でも研究が増えてきているが、全体としては欧米以外の政策実践に関する研究は少ない。

アジアで最もソーシャルワーカーが多い国である中国は、1980年代から徐々にソーシャルワーク専門職の育成を推進してきた。しかし、現段階では、中国のソーシャルワーカーに関する研究は、主にミクロレベルの援助技術に焦点が当てられており、政策実践などのマクロレベルのソーシャルワークに関する研究はほとんどない。そこで、本研究の目的は、先行研究が提示した分析モデルを利用して、量的調査を通じて、上海のソーシャルワーカーの政策実践への関与とその影響要因を検討することである。

2. 研究の視点および方法

本研究では、アメリカの学者 Verba(1995)が構築した市民ボランティアモデル(The Civic Voluntarism Model)と、イスラエルの学者 Weiss-Gal と Gal(2014)が構築した政策実践フレームワーク(The Policy Practice Engagement framework)に基づき、アンケートを作成した。そして、上海のソーシャルワークで最も重要な3つのNPOのソーシャルワーカー全員を研究対象者とした。オンラインアンケート票は、研究実施の許可を得た上で、3つの

NPOのソーシャルワーカーと管理者全員485名に配布された。このうち、475名がアンケートに完全に回答し、本研究のサンプルとなり、回答率は98.56%であった。データを取得した後、本研究ではステップワイズ回帰分析を採用し、上海のソーシャルワーカーの政策実践参加に影響を与える要因を分析した。

3. 倫理的配慮

本研究は、中国復旦大学社会発展・公共政策学院の倫理委員会から承認を得た。データは2018年6月から2018年8月の間に収集された。すべてのソーシャルワーカーは、質問票に回答する前に、書面によるインフォームドコンセントを行った。データは、M.Y. UNIONが開発したアンケートソフトウェアを使用してオンラインで収集され、回答者の匿名性が確保されている。

4. 研究結果

政策実践への参加程度は極めて低い(平均値=25.37; 標準偏差=8.02, 範囲:17-85)。上海のソーシャルワーカーが現在行っている政策実践活動は、主に組織内で行われている。上位4つは、社会(福祉)政策に関連する問題を同僚と議論する(回答者の73%)、クライアントの問題を組織の管理者に反映させる(回答者の62%)、組織の方針について機関の管理者に助言する(回答者の38%)、新聞、雑誌、ウェブサイトなどに意見または記事を掲載する(回答者の35%)でした。

5段階回帰分析の結果、政策実践の影響要因として、勤続年数($p < 0.001$)、組織からの支援($p < 0.001$)、市民的スキル($p < 0.05$)の3つが統計的に有意であることがわかった。

5. 考察

上海では、ソーシャルワーカーが政策実践に参加程度は非常に低い。政府主導のソーシャルワーク組織は、実は完全に独立したNPOではないことで、下請け業者として行動し、政策実践へのルートが狭い。

先行研究と同様に、本研究では、ソーシャルワーカーの勤続年数、組織からの支援、市民スキルが政策実践の関与に影響を与える重要な変数であり、特にソーシャルワーク組織からの支援と勤続年数がソーシャルワーカーの政策実践活動を強く左右する。

欧米の先行研究とは異なり、本研究のソーシャルワーク教育はソーシャルワーカーの政策実践に大きな影響を与えず、中国のソーシャルワーク教育は政策実践の類似マクロ知識が比較的少なく、ソーシャルワーカーが政策レベルでできる取り組みが強調されない。

【4-5】

難民や難民認定申請者等に関する日本のソーシャルワーク研究の動向

○ 立正大学非常勤講師／東日本国際大学非常勤講師 西部 麻衣子（会員番号 0958）

キーワード：外国人支援、多文化ソーシャルワーク、反抑圧ソーシャルワーク

1. 研究目的

日本には既に多くの外国人が居住している。慣れない土地で生活をする外国人の福祉ニーズは高く、ソーシャルワーカーの活躍が期待される分野でもあり、実際「多文化ソーシャルワーク」では、日本に住む外国人支援のあり方や考え方が研究されてきた。なお、このような文脈で対象とした外国人は、わが国の社会保障が最低限適用できる人々を前提にしてきたように感じる。しかし、いまやその枠から外れた人々をも支援対象に広げる時期にある。つまり、本研究で対象とするような難民認定申請者や仮放免者といった外国人である。

そこで今回は、難民認定申請者や仮放免者または難民といった入国の段階で特別な事情を抱えた外国人、そして日本では制限的な権利のみ付与されている外国人へのソーシャルワークを考えるために、現段階のソーシャルワーク研究で得られている点、また得られていない点を明らかにすることを、研究の目的とした。

2. 研究の視点および方法

本研究は文献調査で行う。方法としては、CiNii を使用し＜難民×ソーシャルワーク or 社会福祉＞＜移民×ソーシャルワーク or 社会福祉＞＜外国人×ソーシャルワーク＞＜多文化ソーシャルワーク＞のキーワードで文献を検出した。なお、広く傾向を捉えるために実践報告や研究ノートも調査に含めた。さらに、検出された文献についてタイトル検索を利用し、難民や難民認定申請者等に言及している文献を抽出した。

3. 倫理的配慮

本研究は文献調査であり、その実行においては『ソーシャルワーク学会誌』の投稿規定ならびに日本ソーシャルワーク学会研究倫理指針に基づいて行う。

4. 研究結果

先行研究を調査した結果、これらの文献に含まれる主な要素を次の3点に整理した。なお、1本の文献につき1)～3)を複数含んでいることもある。

1) 難民や難民認定申請者等の現状把握を行う研究

難民や難民認定申請者等の置かれた状況についての現場からの報告（古藤 2012；大川 2020 など）／法制度の側面から日本の移民管理の枠組みについて整理した研究（小井土

2019) / 難民や難民認定申請者が抱える生活問題の把握とソーシャルワーク支援の検討 (森 2005 ; 森谷 2012) など。

2) 実践の側面から支援のあり方を検討する研究

難民が社会統合する過程での支援ニーズを考察した研究 (森 2022) / 学生活動から難民支援のあり方を検討した研究 (森・森谷・新島 2007) / 実際のケースから支援課題を発見する現実的かつ実践的な報告、研究 (古藤 2012 ; 森・櫻井 2010)。難民の社会統合や定住支援に関する海外での取り組みの紹介 (森 2019 ; 木村 2019) など。

3) 理論の側面から支援のあり方を検討する研究

エコロジカル・アプローチを視座にミクロ・メゾ・マクロレベルで難民援助に介入する際に重要な要素を整理した研究 (高杉 2009)。

5. 考察

以上より、今後の研究課題として次の2点を挙げる。

1) 基本的な問いへの応答— “なぜ” 難民等を支援する必要があるのか—

難民や難民認定申請者等は、「福祉国家でいうところの国民という対象枠を超えて、一人の人間をどう援助するのかという根源的な問題」(森 2005 : 218-219) を我々に突き付ける。この点を難民保護の基礎である国際法上の規定やソーシャルワークのグローバル定義などを参照することで、なぜソーシャルワーカーが国境を越えた人々を支援するのかという基本的かつ重要な問いに応答することができると思う。

2) 理論からの研究アプローチ—反抑圧ソーシャルワークの摂取—

難民や難民認定申請者等の外国人は、出身国の政情不安や迫害、紛争などによる抑圧を経験するだけでなく、受入国でも言葉の壁や制限された権利のために、さらなる抑圧を経験する。こうした状況は実践からの報告や研究でも明らかである。そこで、今後は理論面からも抑圧の構造理解や支援アプローチを検討することで、より支援を確固たるものにできるのではないかと考える。その際には、「抑圧」に焦点化した反抑圧ソーシャルワークを参考に当該テーマにおけるソーシャルワーク理論 (アプローチ) を精査していきたい。

参考文献 (一部)

古藤吾郎 (2012) 「滞日難民申請者の脱貧困をめぐる困難と葛藤 : ソーシャルワークの現場から」『難民研究ジャーナル』 2, 61-71. / 木村真理子 (2019) 「国際ソーシャルワーク情報 : ユタ州における難民の定住支援 : 難民支援組織と警察の連携によるソフトな介入アプローチ」『ソーシャルワーク研究』 45(1), 93-95. / 森恭子 (2005) 「日本のアサイラムシーカーの生活問題および支援の現状と課題—難民認定申請者をめぐる諸問題を中心に」『ソーシャルワーク研究』 31(3), 214-220. / 森谷康文 (2012) 「日本における難民問題とソーシャルワーク研究の到達点—アサイラム・シーカーズを中心に」『難民研究ジャーナル』 2, 24-36. / 小井土彰宏 (2019) 「日本における移民管理レジームの転換と社会福祉—歴史的パースペクティブの中での新・入管法体制」『社会福祉研究』 135, 25-35. など

自由研究報告 2日目 第5分科会 会場43教室 (13:00-15:30)**【5-1】****人工呼吸管理を要した医療的ケア児の MSW による在宅療養支援の現状と考察****－多職種協働下における MSW による支援の独自性－**

○ 公立陶生病院 明神麻歩 (日本医療ソーシャルワーカー協会会員番号 11393)

キーワード3つ: 医療的ケア児 在宅療養支援 多職種協働

1. 研究目的

高齢出産と周産期医療を含めた医療の進歩から、NICU での急性期治療後に様々な医療的デバイスが必要な医療的ケア児と呼ばれる子ども達が増加している中で、人工呼吸管理が必要な児童数は 2008 年に 468 人であったが、2018 年現在 4,178 人となった。一方で、退院後の子どもと家族を支援する医療・福祉サービスは高齢者に比して脆弱であり、母親を主とした保護者の献身的な努力により在宅療養が成り立っている事が大きな課題である。このような現状から、2021 年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行された。

法施行以前より、NICU が設置されている医療機関では、医療的ケア児の退院支援を行ってきた。先行研究では看護師による退院に向けた医療ケアの指導や家族への心理的サポート、院内外多職種への連携が各時期に行われているのと同様に、医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）も生活課題の解決という視点で計画的に支援、病院内外の職種間の連携を行っている事が明らかとなっていた。しかし、看護師と MSW が同じ様に在宅療養支援を行う中で、MSW による支援の独自性というものは明らかとなっていなかった。

そこで本研究では、今回筆者が在宅療養支援を行った人工呼吸管理を要した医療的ケア児の NICU から自宅退院をした 2 事例から MSW による支援を具体的内容を明らかにし、多職種協働の中で行う MSW による在宅療養支援の在り方を示唆する事である。

2. 研究の視点および方法

本研究では、筆者が経験した医療的ケア児の在宅療養支援を行った 2 事例を後方視に検討し、ケーススタディによる分析を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、公立陶生病院医の倫理委員会の承認を得て、個人情報匿名化し、個人が特定されないよう倫理的配慮を行った。

4. 研究結果

本事例では、妊娠期からの介入はなかったが、診療報酬による入退院支援加算の算定要件である退院支援に関するカンファレンスを契機に、入院後早期に家族への支援を開始していた。

また地域周産期母子医療センターである当院ではできない手術や処置を他院に転院して行っている最中や、再転院直後という状況の変化を来すタイミングで、母親との面談を実施し、母親に対する心理的サポートを行っていた。

在宅療養支援の中で、家族や院内に対して、MSW がアセスメントした家族・社会状況をジェノグラム、エコマップ、タイムラインを用いて可視化したものを多職種、また家族と共に供覧し、家族の持つ強み、弱み、これまでの歩みと未来を共有して、院内多職種と家族とで目標設定を行っていた。また病棟が従来使用していた在宅療養に必要な医療手技指導のスケジュールや物品準備の計画表では、母親から理解が難しいという指摘があった為、家族が分かりやすい形のスケジュール表を病棟と MSW で協働して作成を行った。

また院外に対しては、小児を対象とした訪問看護を実施する事業所が少ない中で、実績はないが今後意欲的に取り組む予定であった事業所に対して、小児の訪問看護実績が豊富である当院訪問看護によるバックアップの提案を行い、新規事業所の開拓を行った。退院前には、退院後に支援が確定している訪問看護や母子担当保健師だけでなく、将来的に連携が必要となってくる障害児相談支援事業所や児童相談所にも参加をしてもらい、家族へ地域の支援者の広がりや安心感を持てるように退院前カンファレンスを設定した。

退院後は当院訪問看護訪問時、もしくは当院へのレスパイト入院時に家族面談の継続を行い、家族と生活状況の振り返りや今後の課題を確認していた。また課題については、地域の支援者にフィードバックを行い、支援の依頼を適宜行っていた。

5. 考察

先行研究で指摘されていたように、看護師・MSW ともに行っていた家族の心理的サポートや院内外多職種への連携は本事例でも確認された。

一方で既存の退院指導スケジュール表を家族・看護師と協働して新しい表を作成したことや調整時点で小児の訪問実績のない訪問看護の開拓といった今日の前にいるクライアントと一緒に組織や地域に働きかけたことは、MSW だからこそできた支援ではないかと考えられる。また当院の SW 業務の基本である院内での支援だけではなく、退院後に自宅訪問という形でアウトリーチを行い、家族の相談継続の保障が必要だと考えられる。

今回行った在宅療養支援では、チーム内の各メンバー、特に看護師と MSW とで果たすべき役割を意図的・計画的に専門分野を超えて横断的に共有した役割開放を行うトランスディシiplinary・モデルが活用できた 2 事例であったと考察できる。

本研究は、限られた地域の 2 事例から明らかにされたことあり、医療的ケア児に対する MSW による在宅療養支援として有効なあり方であったかは、更なる検討が必要だと考える。また、先行研究で明らかとなっていた妊娠期からの支援については、本研究では行われていなかったため、妊娠期からの早期支援は今後の課題と考える。

【5-2】

多機能型精神科診療所における家族支援を位置づけた

ひきこもり支援の効果モデルの開発

ー 文献レビューと自組織での経験に基づく暫定効果モデルの検証ー

○ 東北福祉大学大学院修士課程 福井 由美子 (宮城県精神保健福祉士協会)

キーワード：多機能型精神科診療所 ひきこもり支援 効果モデル

1. 研究目的

厚労省のひきこもり推進事業により、様々なひきこもり支援が取組まれているが、特に精神疾患との関連が深い事例においては①家族支援、②受診の早期実現、③アウトリーチ型支援の導入、④社会資源へのつなぎ、が不可欠となる。しかしこれらの要素を網羅した効果モデルは明確化されていない。また入口である家族相談を適切な医療や社会資源につなぎ、継続的な支援を行うための医療・福祉両面のアセスメントと介入には高い専門性が求められる。ひきこもりは精神保健福祉分野における重い課題であり、且つ早急に取り組みが求められる社会課題である。また同時に家族全体を対象とした重層的支援が必要な地域ケアの課題である。本研究では医療を中心に幅広く柔軟な支援の展開が可能である多機能型精神科診療所のひきこもり支援の役割に焦点を当て、一体的で連続性をもった多機能型精神科診療所のひきこもり支援アプローチを効果モデルにより可視化することで、地域ケアの担い手としての多機能型精神科診療所の役割について検証したいと考えている。

2. 研究の視点および方法

本研究の対象は、ひきこもり・不登校などの状態で、問題が膠着状態にある人の家族であり、また対象となる実施機関は支援を行っている多機能型精神科診療所である。調査対象の抽出に関しては、先行研究の中で得られた効果的な要素を基に、日本多機能型精神科診療所研究会に所属する精神科診療所のうち、特にひきこもり支援に特化して取り組んでいる診療所、また地域事業との連携により医療の枠を超えて取り組みがみられる診療所に調査依頼を行い調査に承諾を得られた診療所を対象としてインタビューを行う。

1) 先行研究レビュー

多機能型精神科診療所、家族支援、ひきこもり支援、効果モデル開発、家族リカバリーに関する項目について先行研究レビューを行い、効果的援助要素を抽出した

2) 自組織での実践に基づく検討

先行研究からの示唆を踏まえて、自組織での実践に基づいて暫定効果モデルを作成した

3) 好事例に対する事例調査

作成した効果モデルを基にインタビューガイドを作成し、日本多機能型精神科診療所研究会会員診療所の中から好事例を抽出し、聞き取り調査を実施する（報告時までには2事例を予定）。

3. 倫理的配慮

調査への協力は全て任意により、協力しない場合も何ら不利益はないこと、回答内容は研究目的以外の使用をしないことを文書にて説明を行った。なお当研究は東北福祉大学の研究倫理審査委員会、自組織、日本多機能型精神科診療所研究会の承認を得た上で実施する。また利益相反にあたる内容は一切ない。

4. 研究結果

先行研究、および自組織での実践経験に基づいて、効果モデル暫定版を構築した。効果的援助要素としては6領域24項目の要素を抽出した。抽出された領域はA領域「多機能型精神科診療所としての支援理念」(3項目)、B領域「サービス提供組織としての機能」(4項目)、C領域「家族相談から支援導入のための工夫」(5項目)、D領域「本人支援につながる支援の特徴」(5項目)、E領域「本人の社会参加の継続、居場所につながるための支援の工夫」(3項目)、F領域「本人の生活を支える地域づくり、支援環境開発へ働きかけ」(4項目)となった。また効果モデル暫定版のプログラム理論(インパクト理論、サービス利用計画、組織計画)を構築しそれぞれ図式化した。好事例に対する事例調査では、効果モデル暫定版に対する検証を行い、効果的援助要素に対する追加・加筆と、プログラム理論の改訂を行った。現時点で明らかになったことは①多機能型精神科診療所の設立動機と地域包括ケアの実現との関連、②地域への責任性、キャッチメントエリアへの様々なアプローチの展開③必要性から手掛けた支援が後に行政事業となるマクロ実践的アプローチの3点である。多機能型精神科診療所は、狭義の医療を展開することにとどまらず、地域生活の実現を念頭に置き、地域や行政との連携の模索を常に意識している資源であると分かった。また地域包括ケアシステムの実現に貢献度の高い資源である。医療のみならず地域生活の中でのひきこもり当事者や家族それぞれのリカバリーの実現を目指す支援要素についてのユーザーの視点を、ワークショップ等を用いて検証を重ねていきたいと考えている。

また調査により明らかになった地域行政事業の受託によるひきこもり支援を、多機能型精神科診療所の効果的援助要素として含め、狭義の医療モデルによらないひきこもり支援を効果モデルに追加した。今後の研究過程によって、さらに多くのGP事例調査、アンケート調査を実施し、試行版効果モデル構築のための情報を収集する予定である。

5. 考察

ひきこもり支援は、本人への個別支援をメインターゲットにしながらも、同時並行的に様々な角度からアプローチを意図することが有効であることが分かった。そのためには狭義の関係機関にとどまらず、地域づくりを含めた重層的な視点、マクロ実践的要素を含めた活動やネットワークの形成が必要となる。また行政事業との連携により、医療スタッフが地域においてダイレクトに支援を行うことで、医療へのつなぎをシームレスに捉える視点を持った多機能型精神科診療所が増加している。ひきこもり支援を地域包括ケアシステムとして捉え、当事者・家族の地域生活の実現に貢献する多機能型精神科診療所の役割と有効性について焦点を当て今後さらに検証したい。

【5-3】

複線径路・等至性モデル (TEM) による断酒3年以上のアルコール依存症者の回復プロセスに関する質的研究

—問題の意識化に着目して—

立命館大学 氏名橋詰幸輝 (会員番号 申請中)

キーワード3つ: アルコール依存症, ソーシャルワーク, 回復プロセス

1. 研究目的

今日、我が国では新型コロナウイルス感染拡大の影響をはじめとする社会状況の変動のなかで、人々が様々な生活問題や生活課題に直面している。その生活課題の1つにアルコール依存症が存在し、その患者数は約107万人と推計されている(厚生労働省:2020)。また、SDGsの17のゴール、目標3においては、薬物乱用やアルコールなどの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療に関する項目があり、アルコール依存症の問題は国際的に解決されるべき課題として位置付けられている。そのアルコール依存症とはアルコールを繰り返し多量に摂取した結果、依存を形成し、生体の精神的および身体的機能が持続的あるいは慢性的に障害されている状態のことを指す。他方でアルコール依存症は「否認の病気」とも言われており(豊山 2016:237)、本人がアルコール依存症であることを自覚するには膨大な時間を要するため、気づきを促す介入や支援について検討する必要がある。そこで、本研究では、断酒3年以上のアルコール依存症者がどのようにして自身の問題に気づいたのかを追求し、その後の回復プロセスを明らかにした。

2. 研究の視点および方法

本研究は、アルコール依存症からの回復プロセス、すなわち、自身の問題に気づき、断酒を決意し、そして、断酒を維持するまでの一連のプロセスを明らかにするため、アルコール依存症者個人の行動変容に着目した。調査では、マイクロレベル特に個人の行動変容に焦点を当てたが、個人の状況を理解するあるいは支援や介入を検討するためには地域や政策のようなメゾ・マクロレベルも視野に入れる必要があったことから、考察では、それらの視点にも着目した。

調査の方法は次のとおりである。第1に、同意が得られた断酒3年以上の協力者に対して回復プロセスに関する半構造化面接を行った。対象者は依存症回復施設Aを現在利用している2名、利用経験があり現在スタッフとして勤務している当事者の計4名である。第2に、得られたインタビューデータをMAXQDAソフトでカテゴリーごとに分類し、複線径路・等至性モデル(TEM)を用いて分析した。なお、インタビューでは、回復プロセスを辿るなかで鍵となった出来事について身体的・心理的・社会的環境の相互作用に触れながら語ってもらった。

3. 倫理的配慮

調査を実施するにあたり、協力者には研究への参加は本人の自由意思に基づくものであり、もし断ったとしても今後の支援に一切の影響を及ぼさないことを文書と口頭で説明し、調査協力が得ら

れた方々から同意書に署名を貰った。また、インタビューの内容に関しては IC レコーダーで録音し、個人が特定されないよう、逐語録を起こす際には姓名をアルファベットで表記するなどし、プライバシーに配慮した。なお、本研究は立命館大学「人を対象とする研究倫理審査委員会」の審査を受け、承認を得てから実施した(承認番号:衣笠一人-2022-36)。

4. 研究結果

調査の結果より、アルコール依存症者が問題に気づくには、家族の働きかけにより医療機関につながることで、犯罪などの社会的な問題を起こすことがきっかけになることが明らかになった。また、アルコール依存症者が問題に気づく時点では、すでに身体的、心理的、社会的に見て重症度の高い状態であった。さらに、断酒を決意し実行する際には、自助グループにおけるセンス・オブ・ワンダーな出会いや体験、家族関係の崩壊、断酒そのものに失敗するなどが強く関連していた。加えて、アルコール依存症からの回復を歩んでいくなかでリラプス、スリップの経験は回復プロセスを辿っていく上で重要な分岐点になることが TEM 図より明らかになったと同時に、スリップやリラプスが起きた原因まで特定することができた。最後に、回復過程を歩んでいくなかで、断酒を維持するためには、彼らが内面化している特有の「時間の間隔」が重要であることがわかった。断酒を維持する方法として「先を見過ぎないこと」と全員が口を揃えて語るなかで、今日 1 日という時間の感覚を基盤にしながらも、自分自身がこれからどうなっていきたいかを考え、それに向けて行動することは、彼ら彼女らの自己効力感を高め、回復の維持に役立っていることが示唆された。

5. 考察

以上の結果より、当事者が問題に気づく際にはすでに重症度が高い状態であることから、早期発見・介入が必要である。介入初期の段階では、支援者が当事者の飲酒行動が生活にどれほど影響を与えているかを評価し、肯定的な援助関係を結び、行動変容のための動機づけを行う必要がある。また、治療につながるきっかけとして家族が大きな役割を果たしているため、家族も教育的介入を受け、家族会へ参加し、必要であれば医療機関を受診することで複合的に問題解決に取り組むことが求められる。そして相談や支援を引き受ける回復施設では当事者が置かれている状況を的確に理解し、問題解決に向けた支援を行う必要がある。そのために支援者は、理論や支援方法を学ぶ機会として SV や研修を活用することが重要である。また、地域社会で、依存症者の早期発見・予防を行うためソーシャルサポートを用いたネットワーク形成などメゾレベルの取り組みも重要だ。最後に、マクロレベルの実践として、依存症領域に対する予算増額と学校で予防教育を行うことが必要である。

本研究の課題として、サンプル数が少ないことによる一般化の難しさ、カテゴリーの分類に際して研究者の主観が入った可能性があることが挙げられた。それへの対処として、今後は、対象者の範囲を広げると同時に、量的調査を実施すること、カテゴリーの分類における主観を排除するため、エキスパートレビューを行う。加えて、本研究は当事者を研究対象としていたため、家族の支援や介入については十分に検討できなかった。今後の研究では、家族支援についても言及する。

【5-4】

「災害公営住宅入居者の孤立予防に向けた8年間の実践の成果と課題」

—A市B地区支援者のグループインタビューからの質的分析—

○東北福祉大学 氏名 芳賀 恭司 (751)

石附 敬 (東北福祉大学・737)

キーワード3つ：社会的孤立 災害公営住宅 ネットワーキング

1. 研究目的

東日本大震災（以下、震災）から12年が経過し、災害復興公営住宅（以下、住宅とする）の整備も進み、被災者の住居問題は落ち着きを見せている。しかしながら、多くの被災者は住み慣れた土地を追われ、知り合いのいない未知の土地での生活を余儀なくされ、社会的孤立・孤独に至るケースが見られる。高木・内田（2020）、金澤（2021）

2021年に警察庁が集計したデータによると、宮城県の仮設住宅（以下、仮設とする）や住宅に独居で死亡した人は、2011年から約10年間で305人（仮設109人、住宅196人）にのぼることが報告されている。半数以上が65歳以上の高齢者で、震災に伴う「孤独死」とみられており、多くは病死とみられ、自殺も含まれる。そのような状況から、住宅に居住する被災者への支援は今後ますます重要になる。しかしながら、2022年にA市では住宅の扱いが災害復興公営住宅から市営住宅の位置づけに代わり、2023年3月でA市が実施運営していた支えあいセンターも閉鎖された。住宅の高齢化が一層深刻化する中、行政サービスの打ち切りが相次ぎ、被災者は更に孤独・孤立に追い込まれて行く事が予想される。このような問題から、これ以上、震災後の社会的孤立・孤独を深めず、予防的な支援を実施していくことが求められる。

本研究では、被災により住み慣れた地域を追われ住宅に転居した人とその支援者を対象とし社会的孤立に焦点をあて、住宅を持つ特定地域の支援者の社会的孤立に対するこれまでの取り組み状況と課題（連携や仕組みづくりなど）について理解することを通じて、地域における予防にむけた取り組みの在り方について示唆をえることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究ではA市B地区の住宅を対象とした。選定理由として、B地区はA市が整備した住宅の中で最も高齢化率の高い地区であるが、住宅住民がB地区の既存の町内会に加入したことで、被災者と地域住民の活動が円滑に行えた地域とされているからである。

調査は、住宅の被災者支援へ携わった地域関係者（民生委員・町内会長兼地区社協会長）や専門職（包括所長・居宅ケアマネ・社協）、計5名に対し、①「地域での活動内容」、②「災害公営住宅を含む地域の課題」、③「震災後から現在まで、災害公営住宅を含む地域はどのような課題や問題を抱えていましたか、またそれらに対してこれまでどうい

う取り組みをされてきましたか」、④「これまでの取り組みをどのように評価されますか」、⑤「震災後から現在までのご経験から、また地域における高齢者支援という視点から今後に伝えていきたい、生かしていきたい教訓」についてフォーカスグループインタビューを実施（120分）した。インタビュー内容は録音し、逐語録を作成し、安梅（2001、2010）を参考に質的分析を行った。

3. 倫理的配慮

東北福祉大学研究倫理委員会の承認（RS220604）を受けた後に調査を実施した。本研究は共同研究であり、本研究報告の内容について、共同研究者の承諾を得ている。

4. 研究結果

インタビュー調査を分析した結果、以下のような【重要カテゴリー】が抽出された。

質問	重要カテゴリー
活動内容	【チームケア】【個別ケアの推進】【ネットワーキング】
地域の課題	【支援の停滞】【高齢化による孤立】【自立への強要】
課題への取組	【孤立孤独の解消】【専門職による個別ケア】【ニーズ優先のアプローチ】
取組への評価	【途上にある被災者支援】【試行錯誤の日々】【新たな不安の始まり】
今後への教訓	【伴走型支援の継続】【当事者本位の支援】

5. 考察

B地区の支援者は、互いに連携しあい、被災者を特別扱いせず地区内の高齢者と同じく受入れ支援を行っていた。支援者は孤立孤独の解消に向けて連携し、個別ケアを中心に被災者のニーズを優先する支援を展開した結果、被災者と既存の住民が共に活動するグループが発足した。発足して8年目を迎えた本年、被災者支援の枠組みから卒業し、新たにセルフヘルプグループとして活動を継続している。

一方、震災後12年の歳月が経過する中で、行政による被災者支援は自立に向けた施策が多く打ち出され、高齢化する被災者が困惑するに現状となっている。その中で、改めて孤立に関する課題が明らかになるも、地区内の支援はやや停滞ぎみの様相を呈している。

支援者は試行錯誤した8年を振り返り、新たな不安と向き合いながらも支援は途上であると認識し、寄り添い当事者本位の支援を展開して行くことを誓っている。

※本研究は、東北福祉大学感性福祉研究所 研究推進事業学内公募研究の助成を受け、「支援・予防すべき社会的孤立についての予備的研究」（代表者：大島巖）の一部として実施した。本調査の実施メンバーは、報告者のほか、小野治子、伊藤明海、光永憲香、渥美綾子、佐藤晃子、高田昭である。

【5-5】

災害公営住宅に転居した高齢者のつながりのプロセス

—東日本大震災後 11 年の経験を振り返る語りの質的分析—

○ 東北福祉大学 氏名 石附 敬 (737)

芳賀 恭司 (東北福祉大学・751)

キーワード3つ：被災高齢者 災害公営住宅 つながり

1. 研究目的

12年前に発生した東日本大震災（以下、震災）は、人々の生活に様々な影響を与え続けている。その一つに、被災による転居がもたらす影響がある。被災によりプレハブ仮設住宅、民間賃貸借上住宅、災害公営住宅へ転居した人の健康状態を継続的に調査した『東日本大震災災害公営住宅等入居者健康調査検証事業報告書（平成23年度～令和2年度）』（宮城県，2023）によると、「相談相手がいない人」はそうでない人に比べて精神的健康を害するリスクが高い（K6が13点以上のオッズ比が2倍以上）ことが明らかになっている。また、共同通信社（2023年3月10日）によると、岩手、宮城、福島3県の災害公営住宅で、計465人の入居者が孤独死し、4割強が高齢者であり、その中でも一人暮らし高齢者が半数近くを占めるという現状がある。そのため、災害による転居者、特に高齢者の孤立を予防する取り組みは重要である。

このような背景をもとに、本研究では、東日本大震災による被災により、住み慣れた地域を離れ災害公営住宅に転居した高齢者が、新たなつながりを獲得したプロセスを理解することで、予防に向けた取り組みの在り方について示唆を得ることを目的とした。

2. 研究の視点および方法

2022年8月～10月に東北地方A市B地区にある3カ所の災害公営住宅に居住する高齢者8名（70代～90代、男女それぞれ3名）に対する個別インタビュー調査を実施した。災害公営住宅には住み慣れた土地からの集団移転という場合があるが、調査対象者は全て単独又は夫婦のみで移転された方である。

1人2回（各約90分）の個別インタビューを行い、転居から現在までの生活の変化や人との繋がりの変化、これまでの印象に残った思い出、今後の被災者への助言などの質問に対して自由に語っていただいた。また、長期の生活の振り返りを深めるために、1回目の語りを基に、調査者がこれまでの生活の変化についてナラティブスロープを作成し、2回目のインタビューで本人に確認していただき、それを基にさらにこれまでの生活について振り返っていただいた。調査員は7名で、インタビューガイドを基に、複数名で分担してインタビューを実施した。インタビューはICレコーダーに録音し、その後逐語録を作成した。

分析方法は、逐語録を基に、修正版グランデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を

用いた。その際、分析テーマを「被災後に住み慣れた地域を離れ災害公営住宅に転居した高齢者のつながりのプロセス」、分析焦点者を「災害公営住宅に居住する高齢者」とした。

3. 倫理的配慮

東北福祉大学研究倫理委員会の承認（RS220604）を受けた後に調査を実施した。本研究は共同研究であり、本研究報告の内容について、共同研究者の承諾を得ている。

4. 研究結果

分析の結果、語りの内容は「震災時」「災害公営住宅転居前」「災害公営住宅転居後」の段階に分けることができた。今回の分析では、災害公営住宅転居後のつながりのプロセスに焦点を当てている。カテゴリーを<>、概念を‘ ’で示す。

高齢者は、様々な<震災時の経験>と<災害公営住宅への転居前の経験>を経て、災害公営住宅に転居していた。<転居後にできたつながり>には‘棟の住民とのつながり’‘町内会とのつながり’‘支援者とのつながり’‘外部とのつながり’があった。その他、以前よりある‘別居の家族とのつながり’があった。転居後には、‘孤独感’や‘寂しい気持ち’などを抱えながらも、町内会からの‘歓迎’や棟での‘イベント’、その他さまざまな‘つながりの機会’を活用しながら‘棟の住民とのつながり’や‘町内会とのつながり’を獲得していった。また、‘あいさつから広がる’意識や、棟や自治会の‘役割を引き受ける’、‘助成金を活用’して棟内の‘交流の機会’を創出するなどしていた。一方、棟での‘生活に慣れる’と、同郷者の集まりの会や地域のサークル、会合などの‘外部のつながり’を作っていた。転居後の生活で起きる様々な問題や悩みに対して、‘支援者とのつながり’が役に立っていたが、震災から10年以上が経過し、‘支援がだんだん遠のく’と感じることもある。さらに、<コロナ禍での変化>として‘つながりの機会’が減少していることから‘孤独感’を感じている人もいる。また、‘棟の住人の転出’後の空室は、一般の公営住宅として活用されることから‘棟に住む人の層が変わり’、新たな問題を抱えていた。

5. 考察

災害公営住宅に居住する高齢者が振り返る語りの分析を通じて、住み慣れた場所を離れて新たな場所で高齢者が様々な機会や方法、支援を活用してつながりを獲得していることが分かった。また、長期間の生活の中で新型コロナウイルスの流行や、公営住宅居住者の層の変化は高齢者のつながりの維持を阻害する要因とも考えられ、新たな支援上の課題を生んでいる。

※本研究は、東北福祉大学感性福祉研究所 研究推進事業学内公募研究の助成を受け、「支援・予防すべき社会的孤立についての予備的研究」（代表者：大島巖）の一部として実施した。本調査の実施メンバーは、報告者のほか、小野治子、伊藤明海、光永憲香、渥美綾子、佐藤晃子、高田昭である。

書籍のご案内

長きにわたり業界で愛読されてきた

ソーシャルワーク専門誌

ソーシャルワーク研究

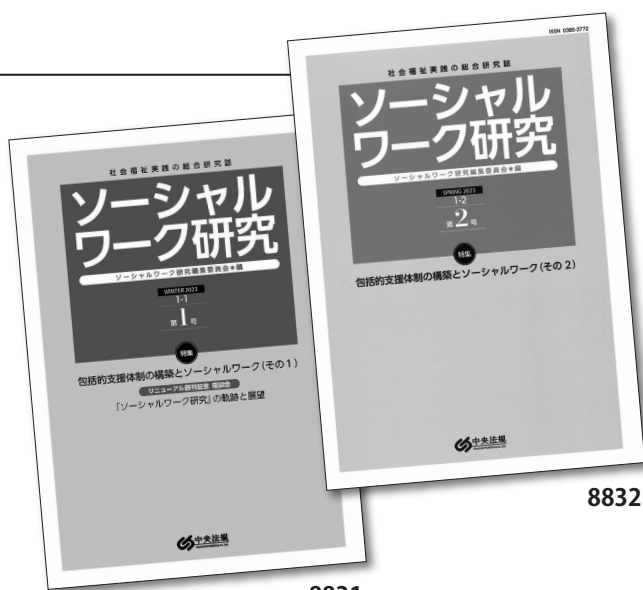
年4回(1月・4月・7月・10月)発行

- B5判・並製・80頁
- 年間購読 6,600円(4冊)(本体6,000円+税10%)
*年間購読の場合は送料無料
- 定価 1,650円(本体1,500円+税10%) ●送料 200円

編集協力

公益社団法人日本社会福祉士会
公益社団法人日本精神保健福祉士協会
公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会
特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会
日本ソーシャルワーク学会
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

6団体の編集協力を得て、ソーシャルワークの「実践」「研究」「教育」に関する話題を横断的に、そして複合的に取り上げます。毎号ソーシャルワークをめぐる特集テーマを取り上げ、そのテーマにおける最新の知見・動向などを発信します。



★ **第3号(特集「資格制度とソーシャルワーク教育」)は7月発行予定!!**

★ **論文の投稿を大募集!!**

本誌は学会誌(学会編集による機関誌)とは異なる、いわば民間誌であり、購読においても、投稿においても、「会員でなければならない」といった制限は設けていません。誰でも購読でき、誰でも投稿できる、開かれた雑誌です。皆様からの論文投稿をお待ちしております。

ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック

実践と研究を結びつけるプロセスと方法

ソーシャルワーカーのための研究ガイドブック
実践と研究を結びつけるプロセスと方法
日本ソーシャルワーク学会編

- 監修:日本ソーシャルワーク学会
- B5判・290頁
- 定価3,300円(本体3,000円+税10%)
- 2019年4月発行

ソーシャルワーカーが初めて研究に取り組む際のプロセスを基礎から解説。研究デザイン、研究倫理、データの集め方、分析方法、学会発表、学会論文のまとめ方等に加え、実際の研究も紹介・解説。実践を研究に結び付ける「研究できるソーシャルワーカー」になるための手引書。

主要目次

第I部 研究の基礎

- 第1章 研究することの大切さ
- 第2章 研究活動にはどのようなものがあるのか
- 第3章 研究ができる環境をつくろう

第II部 研究プロセスの実際

- 第4章 研究をデザインしよう
- 第5章 研究の倫理・ルールを知ろう
- 第6章 データを集めよう
- 第7章 データを分析・考察しよう
- 第8章 学会発表をしてみよう
- 第9章 研究論文を書いてみよう

第III部 研究の実際

- 第10章 評価研究/政策研究/実証研究/プログラム評価研究/理論生成研究/事例研究/国際研究/文献研究/歴史研究/アクションリサーチ



中央法規出版株式会社 渉外課
〒110-0016 東京都台東区台東3-29-1
Tel.03-3834-5814 Fax.03-3837-8034

SNS、メルマガ、けあサポで最新情報を発信しています。



FUKUSHI The NEXT

数字で知る
東北福祉大学

2025年で学園創立



150

周年

1875年に曹洞宗専門学支校として学園創立。1958年に短期大学を設置後、1962年に4年制大学を開学。福祉系大学としては60年の歴史を誇る草分け的存在となっています。そして間もなく、2025年には、創立150周年を迎えます。

社会福祉士・精神保健福祉士の合格者数



1

位※
北海道 東北

現役合格者数は、社会福祉士149名(合格率67.4%)、精神保健福祉士33名(合格率82.5%)となり、両資格ともに、全国の現役合格者を大幅に上回る結果となりました。

※厚生労働省報道発表資料(参考資料)第35回社会福祉士国家試験学校別合格率、第25回精神保健福祉士国家試験学校別合格率を基に作成。

特別支援学校教員採用



382

人

教育学部開設から9年間で、特別支援学校教員の採用試験合格者は延べ382人。全国でも常にトップクラスの合格実績を誇ります。2022年度は特別支援学校だけでなく小学校・中学校等を含めると延べ101人が教員採用試験に合格しました。

ボランティア経験率



70%

文化会、同好会のボランティア系サークルも多数設置され、ボランティアを経験した学生の割合は約70%にのぼります。また、ゼミの研究活動の一環としてボランティアで社会貢献事業に携わることもあります。

UNIVAS



1

位
東北

大学スポーツ協会が制定した、各スポーツでの全国成績をポイントで争う「UNIVAS CUP」においても、毎年上位に名を連ねています。2022-23シーズンは東北1位、全国16位の成績を取めました。

防災士



8,000

人

東日本大震災を教訓に、防災に関する知識と実践力を身に付けた担い手を育てるため、学生・地域の方々を対象とした「防災士養成研修講座」を2015年より開始。これまで約8,000人の防災士を養成し、減災と社会の防災力向上に貢献しています。



〒981-8522 仙台市青葉区国見1-8-1
TEL 022-233-3111
<https://www.tfu.ac.jp>

【総合福祉学部】社会福祉学科/福祉心理学科/福祉行政学科
【総合マネジメント学部】産業福祉マネジメント学科/情報福祉マネジメント学科
【教育学部】教育学科(初等教育専攻・中等教育専攻)
【健康科学部】保健看護学科/医療経営管理学科/リハビリテーション学科(作業療法専攻・理学療法専攻)
【通信教育部】社会福祉学科/福祉心理学科
【大学院】総合福祉学研究所(社会福祉学専攻・福祉心理学専攻)/教育学研究所
【通信制大学院】総合福祉学研究所(社会福祉学専攻・福祉心理学専攻)

高度な実践力と実践研究力を身につける福祉等人材養成プログラム

これからの社会に求められる 福祉実践家としての知識や技術に 磨きをかけよう！！

福祉、医療、介護、心理、教育など
広義の対人援助の専門職の方々を対象としています

- 募集人員：10名

近年地域社会や家族が変化し多様化する中で、絶えず新しい知識と技術を習得し、新しく生じる社会課題に適切に対応する力量を身につけること、高度専門職として成長することが求められている福祉等関係専門職者の方を対象に、60時間以上履修し合格した修了者に「履修証明書」を発行いたします。

当該プログラムには **認定社会福祉士研修科目・7科目** が含まれます。

※ 個別の科目を、「科目等履修生」として1科目ずつ履修することも可能です!!

- 選考方法：書類選考 ● 結果通知：3/24発送 ● 入学方法：一般履修生、正科生又は科目履修生
- 受講期間：入学方法によって異なります。
※ 一般履修生は年単位で2年間まで履修が可能です。 ※ 正科生又は科目等履修生は募集要項をご参照ください。
- 学 費：入学方法によって異なります。
【一般履修生】検定料10,000円、登録料20,000円、授業料100,000円
※ 正科生又は科目等履修生は、募集要項をご参照ください。
- 出願書類：「受講志願書A・B」「志望理由書」「履修希望科目登録用紙」「履修証明プログラム履修生許可書」「各種証明書」など
- 出願資格：1) 福祉等関係専門職者(社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、公認心理師、介護福祉士など)
2) 大学院入学資格を要する(募集要項参照)。
※ 認定社会福祉士研修として受講する場合は、別途条件があります
- 開講科目：下記科目から60時間以上選択履修してください。
※ 青文字科目は認定社会福祉士研修として申請可能な科目です。但し、9は募集要項をご参照下さい。

	授業科目	授業時間	選択必修	自由選択	備考
1	ソーシャルワーク論	22.5	◎		1科目以上 選択履修
2	子ども・家庭と女性福祉研究	15	◎		
3	高齢者福祉研究 I	15	◎		
4	障害者福祉研究 I	15	◎		
5	福祉プログラム開発と評価	22.5	◎		
6	特別研究講義Ⅱ (TFU実学臨床研究セミナー)	22.5		○	—
7	生活困窮者支援と貧困研究	15		○	
8	特別研究講義Ⅰ (公開講座)	12		○	
9	実践事例検討とスーパービジョン ※募集要項をご参照下さい	22.5		○	

- 履修方法：※下記は主な方法となり、履修方法は科目により異なります。
①事前課題(レポート)⇒②スクーリング受講(オンデマンドと対面の混合)⇒事後課題(レポート)

※このプログラムは、2022年12月 文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」に認定されました



【問い合わせ先】 東北福祉大学 通信制大学院事務局
〒983-8511 仙台市宮城野区榴岡2-5-26(仙台駅東口より徒歩3分)
TFL 022-292-8011 FAX 022-292-8012 E-mail tsukyo@tfu.ac.jp

第40回日本ソーシャルワーク学会 実行委員会名簿

大会長	千葉公慈（東北福祉大学）
副大会長	折原実己子（宮城県社会福祉士会）
	小野正生（宮城県精神保健福祉士協会）
	畠山稔（宮城県医療ソーシャルワーカー協会）
	庄子清典（宮城県社会福祉法人経営者協議会）
	大島巖（東北福祉大学）
大会実行委員長	田中尚（東北福祉大学）
大会事務局長	石附敬（東北福祉大学）
大会会計担当	阿部利江（東北福祉大学）
学外実行委員	西澤英之（宮城県社会福祉士会）
	菅野希（宮城県精神保健福祉協会）
	菊地知憲（宮城県医療ソーシャルワーカー協会）
	野田毅（宮城県社会福祉法人経営者協議会）
学内実行委員	黒田文（東北福祉大学）
	三浦剛（東北福祉大学）
	清水冬樹（東北福祉大学）
	鈴田泰子（東北福祉大学）
	竹之内章代（東北福祉大学）
	芳賀恭司（東北福祉大学）
	村山くみ（東北福祉大学）
	福井由美子（東北福祉大学大学院）
学会担当理事	志水幸（北海道医療大学）
	白川充（仙台白百合女子大学）

※敬称略 順不同

オンライン配信 特定非営利活動法人メディアージ

日本ソーシャルワーク学会第40回大会プログラム抄録集

発行日 2023年7月8日

日本ソーシャルワーク学会第40回大会実行委員会

大会実行委員長 田中 尚（東北福祉大学）

抄録担当：黒田文、清水冬樹（東北福祉大学）

連絡先 jsssw40@tfu.ac.jp